

人類と地球の平和的共存を旨として

人口と開発

Population & Development

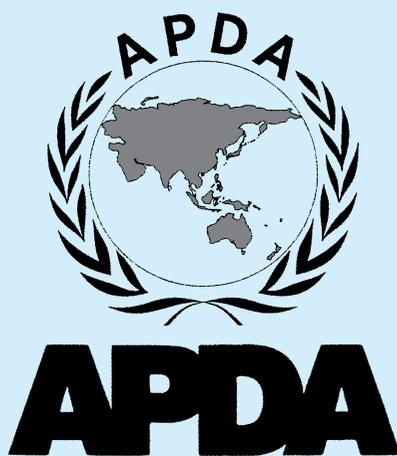


春

APR

2009 No.105

人類の未来のために
地球の未来のために



The Asian Population and Development Association

財団法人 アジア人口・開発協会



From choice, a world of possibilities

人口と開発

春・APRIL / 2009・No.105



ガーナ共和国国会議事堂

巻頭言



武田 修三郎

(たけだしゅうざぶろう)

日本産学フォーラム事務局長
1964年慶応義塾大学工学部、1966年慶応義塾大学修士課程卒業、1969年米国オハイオ州立大学理学部博士号 (Ph.D.) 取得。米国ノースカロライナ大学化学部フェローを経て、1975年から2005年3月まで東海大学工学部教授を務める。1992年の創立から現在に至るまで日本産学フォーラム事務局長を務める他に、早稲田大学総長室参与および早稲田大学大学院公共経営研究科教授、日米戦略アドバイザーのシニアアドバイザー、世界学長会議 (IAUP) 理事等を兼務。

大飛躍に向けた パラダイムシフト

武田 修三郎

日本産学フォーラム事務局長

前米連銀総裁グリーンズパンは現下の金融問題を百年に一度の危機とした。しかも、イシュー(問題)はそれだけでなく、気候変動、人口問題、エネルギー枯渇、パンデミック、高齢化社会、水資源、食糧問題等々。何れのインパクトも大きく、解決への道は遠く、イシュー間で複雑にリンクし合う。それこそメガイシューであり、世界は大崩壊の危機にあるかに見える。が、これは実は錯覚。世界はパラダイムシフトに直面し、大飛躍のなかにある。日本の危機とは、世界がこの中で次の大飛躍の道を模索しているのに、萎縮しきっていることにある。その歴史の中で強かに大飛躍を遂げてきた国としてはあり得ない事態に直面している。このことを理解するためには、パラダイムシフトの本質を把握しておく必要がある。

第一は、崩壊する企業や社会は続出するが、人類としてみた場合は、はるかに強かで確実により良い飛躍を遂げたことである。19世紀のアジアのパラダイムシフトでは、封建体制から近代体制に飛躍したが、それは今回も同じで何年か後に

は間違いないより良い体制が拓かれる。第二は、常にイノベーター(革新者)とラガード(落伍者)がでて、それぞれの運命には大きな違いがでたことである。先には日本はイノベーターとなり、アジアで唯一の近代国家として欧米に匹敵する発展を遂げた。一方、中国やインドはラガードで、それまで世界のGDPの3割、1割を占めていたが、この後、半植民地や植民地へ成り下がった。第三は、イノベーターをもたらす条件は、物質的な軍事、経済、資本や技術ではなく、精神的な思考、つまり意識改革に拠ったことである。心を研ぐことで発展につながる。

先の二点は別として、第三については技術革新こそイノベーションにつながると思われている現下の多くの人たちには理解しがたいことであろうが、それこそ軽薄な技術至上主義者の錯覚といえる。既に古代ギリシアの哲人たちにより精査され、その後数多くの思想家、科学史家、認知科学者たちにより確かめられてきたことである。例えば、ギリシアの哲人アリストテレスはフロニーモス(イノベーションを導く人)の条件を「知識を有し

た専門家(ソフィスト)ではなく、心を研いだ人」とし徳育教育の大事さを師のプラトンと共に首唱した。この教育の効用は著しく、これを実践した古代ギリシア、ヘレニズム、ローマ、ルネサンス後の西洋で多数のイノベーターが出て、それぞれ大飛躍につながった。何も歴史に学べとしているのではない。イノベーションを唱えたドラッカーも先ず、意識改革と心を研ぐ必要性を指摘している。

多くの日本人は看過しているが、日本は歴史的に見て非西洋圏で唯一心を研ぐ重要さを説き、その教育を実践していた国である。江戸には「心を研ぐことこそ学初の初め」とする町民学者石田梅岩などが多数でて同時代の西洋にまさる心を研ぐ教育を実践し、それが来るべき時代の大飛躍の基となった。これは明治にも続き、精神的指導者福沢諭吉も改進(イノベーション)の条件は内面的な発展にあるとし、順序を間違え有形(技術)の発展から進めるとあたかも壁の前にたつと同じ寸歩も進むことができなくなる、と説いた。

現下の日本は世界第二の経済大国であ

る。ただ、これは心を研いだ先人たちの効用であったのだが、皮肉にもその繁栄は現下の日本に軽薄な技術至上主義者をもたらし、知識を刷り込むエリート・専門教育を定着させた。しかし現下の日本人が志と目的を見失ったのは、豊かさの故ではなく、心を研ぐ教育の衰退にある。幸いなことに、心を研ぐことの大事さは若干社会のDNAとして残っている。人口問題でも世界に率先して人口議員連盟を提唱し、人口問題に特化するのではなく、人口と開発、環境、そしてサステイナビリティとのリンクを重視させ、また国連と共に世界の賢人会議、OBサミットを創立していった志は完全に消滅したわけではない。メガイシューを前にして心を研ぐ教育を説くことにまどろっこしさを感じるかもしれない。しかし、オバマ新政権が経済回復策の最大の支出をリカーンを真似て未来への投資、つまり教育においての意味を再度我々も考へる必要がある。



巻頭言／大飛躍に向けたパラダイムシフト	武田修三郎	2
国際人口問題議員懇談会 国内対策部会開催		5
国内対策部会長挨拶	福島 豊	7
子どもの貧困	阿部 彩	8
国際人口問題議員懇談会 国際協力部会開催		24
国際協力部会長挨拶	竹本 直一	26
アフガニスタンの復興と農業問題について	ナギザデ・モハマド	27
投稿論文募集／APDA賛助会員募集		35
地球シグナル／オバマ大統領で変わる米国のエネルギー政策	横手 光洋	36
国際家族計画連盟（IPPF）活動レポート	13	中村 百合	38
誌上再録⑩／人口・開発・食糧を考える	佐藤 隆	46
にゅーすふぉーらむ		67
本協会実施調査報告書及び出版物	73		
リソースシリーズ	79		
APDA会議事録・UNFPA日本信託基金（JTF）事業報告書	83		
APDA日誌	87		

国際人口問題議員懇談会 国内対策部会開催



2月12日、国際人口問題議員懇談会(JPFPP)の国内対策部会が衆議院第二議員会館で開催された。冒頭では、福島豊JPFPP副会長／国内対策部会長が、現在、深刻になりつつある子どもの貧困について触れ、報告者の阿部彩氏(国立社会保障・人口問題研究所)を紹介した。

阿部氏は、日本の子どもの貧困の深刻な状況について解説した。なかでも学力、学歴などの教育の格差は親世代から子世代に引き継がれており、親の教育や所得の低い層ほど、子どもの貧困も深刻になっている状況を強調した。

質疑応答では、澤雄二議員は、自らの学生時代と自分の子育ての経験を比較して、都立高校の入試制度がグループ選抜に変更になって、勉強意欲のある子どもが私立にシフトしていったことが、公教育の崩壊のキッカケだったのではないかとの見解を示した。山際大志郎議員は、公教育の拡充をしてくだけでなく、他方で多様な価値観の人がそれぞれに活躍できるような社会構造の大きな変革が必要なのではないかとの問題提起を示した。小宮山洋子JPFPP副会長は、雇用対策を含めて、こういった子どもの貧困問題に対応するのが国会議員の役割だと発言するなど活発な質疑応答が続いた。

最後にAPDA事務局から楠本修常務理事・事務局長が、今回の国内対策



参加議員：高橋千秋JPFPP副事務総長（参・民）、森山真弓JPFPP副会長（衆・自）、福島豊JPFPP副会長（衆・公）、小宮山洋子JPFPP副会長（衆・民）、山際大志郎（衆・自）、島尻安伊子（参・自）、塚田一郎（参・自）、山下栄一（参・公）、前田武司（参・民）、澤雄二（参・公）各議員が出席。福田康夫JPFPP会長（衆・自）、谷津義男JPFPP副会長（衆・自）、阿部知子JPFPP幹事（衆・社）、三ツ林隆志（衆・民）、藤谷光信（参・民）、円より子（参・民）、行田邦子（参・民）各議員は代理出席。

UNFPA：池上清子東京事務所長

社会民主党：小林わかば政策審議会事務局次長

APDA（事務局）：楠本修常務理事・事務局長、恒川ひとみ国際課長、ケイティ・ドンゼルマン国際課職員

部会の企画意図を説明した。若い人にとつての「希望」が消失しつつある社会の現状に焦点を当てることは、JPFPPで検討すべき重要テーマであり、引き続きこの視点から国内対策部会を開催していくことを語った。

国内対策部会

国内対策部会長挨拶

国際人口問題議員懇談会 (JPFP) 国内対策部会長 福島 豊

「ご多忙のところ国際人口問題議員懇談会国内対策部会の久しぶりの会合にご出席いただきましてありがとうございます。部長としてご挨拶をさせていただきますと思っております。今日は阿部彩さんに、日本のことへの貧困についてお話いただきます。」

阿部さんは、アメリカ合衆国マサチューセッツ工科大学を卒業後、タフツ大学フレッチャード大学院で博士号を取得されました。その後、国連機関勤務等を経て国立社会保障人口問題研究所に就職され、現在は国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第二室長です。研究所では社会政策、貧困研究を実施されており、同研究所が有する詳細なデータに基づき、日本の子どもの貧困の実態を詳細に分析され、2008年11月には岩波新書から「子どもの貧困」を上梓されました。お手元にお配りしております。

皆様ご存じのとおり、近年、比較的均質な社会でありました日本にお

きまして、社会的格差が拡大をしていると指摘されています。社会的格差の拡大に伴い、日本の相対的貧困率の水準はOECD諸国の中でメキシコ、トルコ、米国に次ぐ高い水準にあります。そうした格差が子供の貧困につながっており、これは将来を考えたときに、今、政治がしっかりと対応してい

かなければならない大変重要な課題だと思っております。将来を担う子どもにとって、やはり機会の平等が与えられる社会でなければ、その社会の活力が損なわれ、また格差が構造的に固定化していってしまうと思っております。自分の努力ではどうすることもできない「子どもの貧困」は、社会の階層化や固定化を生み、希望を失わせ、将来の社会の活力を削ぐことになりま

す。次の社会を背負っていく子どもたちが「努力するための機会」も得られない現状が拡大しているのです。そういう意味で、日本の教育の問題、そしてまた社会保障における子育ての支援の問題、こういった点においては、まだまだやらなければいけない課題がた

くさんあるというふうに思っております。

ぜひ国内対策部会として、日本の将来を考えるために「子どもの貧困」の問題を検討し、先生方の活動においてに立てていただきたいと考えております。

ご講演の後に質疑応答も予定されておりますので、ぜひ活発なご発言をお願いしたいと思います。では阿部さん、よろしく願います。



挨拶をする福島豊国内対策部会長

子どもの貧困率の上昇

本日は、昨年末に岩波書店から出版しました『子どもの貧困』という本からその要点についてお話をさせていただきます。まず、子どもの貧困率について時系列で整理したものが表1です。日本の中では、高齢者の貧困率が一番高い数値になっております。2002年の高齢者の貧困率は、20・05%です。ただし、2000年以降は、高齢者の貧困率は落ちてきています。それから、貧困率の上昇が著しいのが、壮年者と子どもです。一番上昇率が高いのは子どもです。87年では約10%であったのが、現在では約15%にまでに上昇しています。この15年間ぐらいで5%の上昇です。

子どもの貧困率の上昇の要因について、欧米においては、「母子世帯の増加」といわれています。日本においても母子世帯の比率は、上昇しておりますが、欧米に比べるとまだ少ない数値です。87年から2002年の間に日本の子どもの貧困率が5%上がったの

表1 1984年～2002年の年齢層別貧困率

	1984年	1987年	1990年	1993年	1996年	1999年	2002年
全体	10.05	10.67	13.18	13.09	13.45	14.85	14.80
高齢者	9.10	16.69	20.15	20.35	19.64	20.70	20.05
壮年者	10.27	9.10	10.96	10.33	10.95	12.12	11.87
子ども	10.09	10.19	12.77	13.17	13.53	15.11	15.02

出所：厚生労働省「所得再分配調査」各年の個票より筆者計算

(注)1984年と1987年は、高齢者の貧困率が他年に比べて大幅に低い。これについては、データの問題なのか実際値なのか判別がつかず、データ自体に問題がある可能性を留意する必要がある。

は、母子世帯の構成比が2・3%から4・3%に上昇したことよりも、母子世帯でない子どものある世帯の「市場所得の貧困率」が一番寄与しております。「市場所得」というのは、税金、社会保険料、その他児童手当を受け取る前の控除前の給料です。もちろん母子世帯の貧困率は非常に高く66%となっておりませんが、この15年間で急に悪化したわけではありません。

学力の格差

なぜ、子どもの貧困が問題なのでしょう。加盟国を対象に実施している共通学力テストに基づくPIISA調査から、父親の学歴別に子どもの点数を整理すると、父親の学歴によって格差があるのは歴然としています。母親の学歴についても同様です。親の教育水準別で学力の格差が存在するのは、従来から指摘されてきたことです。しかし、中でも憂慮しなければいけないのは、科学、読解力、数学について、2003年と2006年を比較すると、母親の学歴が高等教育の場合には、ほとんど点数は下降していないにもかかわらず、初等前期・中等教育並の場合には最も点数が下降していることです。つまり、学力の低下は成績の低い層で起こっているということです。

子育て環境の格差

もちろん学力は全てではありません。その他のデータでは、子育ての環境にも格差がでていきます。例えば

「休日に子どもと十分に遊んでいる」と回答した割合は、200万以下では26・8%、一千万以上では、38%となっています。また顕著なのが、「子どものことでの相談相手が家族の中にいない」という回答が、年収200万以下の家族では19・7%ですが、所得が高くなれば高くなるほど減少していき、一千万以上だと0%です。

健康の格差

カナダの例では、貧困層と非貧困層の子どもでは健康の格差も生じています。カナダでは国民皆保険制度が日本のように達成されており、なので、全ての子どもが無料の医療を受けられるはずなのですが、それでも貧困層の子と非貧困層の子では、大きな健康格差が見られます。格差は、0歳から存在しますが、特に10歳以降に大きくなるのですが、アメリカやカナダ、その他の国でも確認されています。

児童虐待・犯罪と貧困

児童虐待についても深刻です。児童虐待を受けた1700件の事例の中での家庭環境は、第一の理由として、1人親家庭、経済的困難、親族・近隣からの孤立などが高くなっています。第二、第三の理由でみると、やはり経済的困難というのが非常に多くなってきました。非行の状況について、少年院の新収容者の5248人の出身家庭の生活水準を見てみると、やはり貧困層が27・4%とかなり一般層に比べて高い率であります。また犯罪についても、罪の度合いによって分類してみると、犯罪の度合いが重ければ重いほど、貧困家庭の出身の割合が多くなります。

貧困と学校での疎外感

PISA調査に基づいて、子どもたち自体の意識を整理してみました。対象は中学2年生です。「学校は気後れして居心地が悪い」という質問項目に対して、「そうだと感じる」、「とてもそうだと感じる」、「そうと感じ

ていない」、「ぜんぜんそうと感じていない」という4種類の回答があります。親の職業をブルーカラー、およびホワイトカラーの2種類と、さらにそれぞれの所得階層の上位・下位という合計4種類で分類しています。これを見ると、やはりホワイトカラーの上位では、「ぜんぜんそうと感じていない」比率が高くなりますが、所得が低ければ低いほど、居心地の悪さを感じています。同様にPISA調査での「たいていの先生は私を公平に扱ってくれる」という質問に対しては、下層になるほど、「そうと感じていない」と「全然そうと感じていない」の回答比率が高くなっています。

貧困の連鎖

これらのことは、学校や福祉の現場に従事する方にすれば、当然のデーターですが、子どもの将来的にも影響してくるというところまで、あまり論じられていないように思います。これらの貧困は、幼少期だけにおさ

まらず、一生その子に付きまといま
す。そのため、諸外国においては、
10年後、20年後、30年後、中には50
年後にわたって平均寿命や所得、家
族の状態など長期的なフォローアッ
プ調査をしています。これらの調査
からは、子ども期の貧困が、それ以
外の時期の貧困よりも強く影響して
くることがわかっていきます。子ども
期の貧困の中でも特に一番影響して
くるのが、0〜6歳時の貧困です。
その後に貧困状況から抜け出せたと
しても爪あとが残ってしまいます。

日本ではもう貧困の連鎖というバ
キ状況が起こっています。父親が大
卒であるかどうか、高卒であるか、
中卒であるかということ、子ども
の学歴には明確な相関関係がみられ
ます。日本では、高学歴化が進んで
いるので、子どもは、自分の親より
高い学歴になる割合が高かったのだ
ですが、それを勘案してみても、父親
が大卒の場合は本人も大卒という比
率が66%ですが、父親が中卒の場合
は、本人が大卒という比率は僅かに

14%に過ぎません。職業選択につい
ても、同様のことが、東京大学の佐
藤俊樹先生のご研究^①で指摘されて
おります。

貧困、格差の世代間の連鎖が起こ
っていることは従来からあることで
すし、このこと自体は、センセーシ
ョナルなことではありません。しか
し、私たちが懸念しなければいけな
いのは、その兆候が強まってきてい
ることです。日本では70年代ぐら
いまでは、親の学歴と子どもの学歴の
相関関係や親の職業と子どもの職業
の相関関係は、弱まってきていたの
ですが、それが80年代以降になって
反転し、相関関係が強まってきてい
ます。

絶対的貧困と相対的貧困

貧困の定義は、「絶対的貧困」と
「相対的貧困」の二つに大きく分類さ
れます。絶対的貧困の概念は、最初
の貧困学者とよばれるロートリー
が発明したといわれています。ロー
ントリーは、100年以上前に、労

働能力を維持するための最低限の食
費プラスアルファということと定義
しました。現在でも絶対的貧困とい
うと、身体能力を維持する程度の生
活水準以下の人と理解されることが
多いです。

他方で、OECDやEUなどの先
進諸国での貧困定義では、相対的貧
困の概念が採用されています。日本
の生活保護制度で使われている最低
生活費も相対的貧困で、1950年
代から使われています。人がある社
会の一員として生きていくための諸
活動に必要なものとの関係を保てな
い状況を貧困とするという定義です。
例えば、洋服で考えれば、ボロキレ
をまとっているような状態でも、日
本では別に寒さで凍えることはない
かもしれません。しかし、そのボロ
キレのような洋服を着て就職活動が
できますかということ、やはりできま
せん。それでは、社会の一員として
諸活動をするのに必要な水準とは、
どれくらいの水準なのでしょう。か。
一般的に使われるのが、所得で見る

と、平均値ではなく、真ん中の50%の中央値の半分を貧困線としています。貧困線の下ところに属するような人を貧困といっています。

格差が拡大すれば相対的貧困も広がるのは当然だと考える方が多いのですが、そうとも限りません。実際に、例えば1990年代のアメリカは、ジニー係数がすごく大きくなって格差が拡大しましたが、貧困率は減少しています。日本では、1990年代以降ジニー係数は拡大し、貧困率も上がりました。同じ格差拡大でも、貧困率の増大を伴うのか、貧困率の減少を伴うのかということ、人々の受け止め方が全然違うし、インパクトも全然違います。

貧困家族の特徴 — 非正規雇用 —

それでは、どんな子どもが貧困なのでしょう。子どもの属する家族構成で見ると、母子世帯は、66%と突出して高くなっています。

子どもの年齢別貧困率をみてみます。98年、2001年、2004年

と8年間で比較すると、0歳〜2歳の子どもの貧困率が上がっています。つまり、若年層で子どもを持っているような世帯の貧困率が上昇しています。2004年の景気回復時のときの恩恵は、0歳〜2歳の子どもには、全然行き渡っていないのです。これは若年層の非正規雇用化などが影響しているように思われます。

これをダイレクトに見る方法としては、父親の年齢別の子ども貧困率をみてみます。どの調査年でも、若年層と50歳以上の層が高くなるU字型のカーブを描いておりませんが、なかでも2004年にかけては、特に20〜24歳の父親を持つ子どもの貧困率が急激に上昇しています。

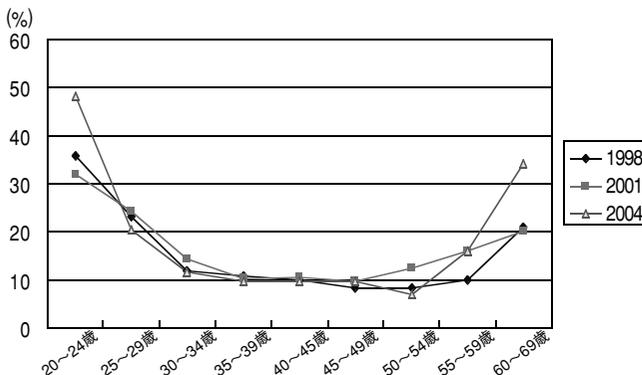
親の就労形態別で子どもの貧困率をみてみると、大企業の常勤雇用が役員である場合は、6%ぐらいに過ぎませんが、自営業者や1年未満の契約・内職・家族従事者では30%になります。

女性の就労支援は

貧困対策に効果がない

次に国際比較をしていきたいと思えます。2004/2005年のOECDの最新データから子どもの貧困率をみると、日本は、アメリカやドイツよりは低い水準ですが、決して低いとはいえません。母子世帯の

図1 父親の年齢別子どもの貧困率



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」から筆者計算

貧困率は、トルコが最低なのですが、日本はそのトルコとほぼ同水準であり、最悪といつてもいい状況です。

日本では母子世帯の就労率は他国と比べて非常に高いのですが、それにもかかわらず、貧困率が非常に高くなっています。その背景としては、父親からの養育費が非常に少ないこと、政府からの移転が非常に少ないということがあります。

それと日本の子どもの貧困に特徴的なことは、一人親世帯の場合で、2人目の就労がほとんど貧困削減に役立っていないことがあげられます。欧米諸国では、子どもの貧困の対策として、一番効果があるといわれているのが、母親の就労促進です。つまり共働き世帯にすることで、貧困削減ができるのです。例えば貧困対策の優秀国といわれるノルウェー、デンマークという北欧の国々での共働きの場合は、子どもの貧困率はほぼゼロになっています。他方で、日本は共働きにしてもほとんど変化がないので、子どもの貧困対策の有効

手段とはなりえない状況です。その背景には、女性の就業状況が良くないことがあげられます。

子どもの貧困率の逆転現象

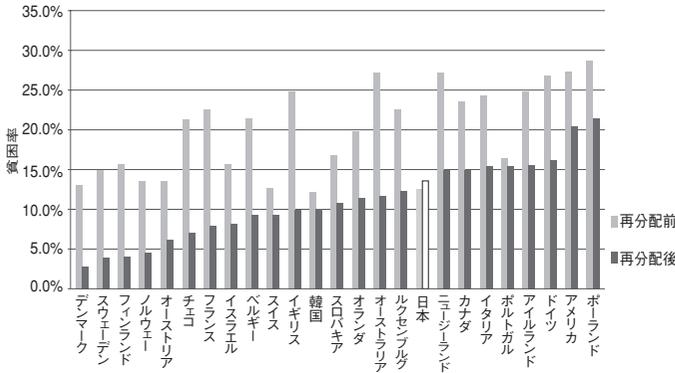
内閣府の『少子化社会白書』でも取り上げられている家族関連給付の国際比較では、対GDP比で全ての項目において国際的にみて日本の手当てが少ないということがわかります。同様に教育関連の公的支出についても、OECDの2008年データでは、日本は最低となっています。

日本では、「子どもの貧困率の逆転現象」といわれる現象まで起きてしまっています。OECDのデータによれば、17歳以下の子どもの貧困率は、税金や社会保険料を払う前の再分配前と、政府移転が行われた再分配後では、再分配後の方がどの国も貧困率は低下します。あの悪名高いアメリカでも下がっています。しかし、日本では若干ですけれども、むしろ貧困率が増えています。子どもを持っている世帯は、社会保険料や

税金の負担があります。貧困世帯については、課税最低限で払っていないかもしれないのですが、社会保険料を負担している割合が非常に多くなります。児童手当などの貰える分よりも社会保険料などで支払う分が多くなるからです。もちろん子どものある世帯というのは、現役世代です。現役世代ですから、現役世代が負担をして、それを高齢期にもらうという社会保障の構造がある以上、子どものある世帯全体から見れば、持ち出しが多くなるのは、仕方がないことです。しかし、問題は、それが貧困世帯で起こっていることです。貧困ラインというのは、これ以上に所得が下がったら、その子どもが健全に成長できなくて、将来的にもいろいろな支障が生じるという意味のラインです。そのため、それを下回ってしまったら、「今は生活が少し苦しいけど、親が将来年金をもらえるから」というレベルの問題ではないのです。

ただ、この図は、非常に簡単な図なので、いくつか問題点もあります。そ

図2 子ども（17歳以下）の貧困率：再分配前、後（2005）



注：チェコ、ベルギー、アイルランドは2000年データ。 出所：OECD 2008

の1つは、消費税が計算されていないことです。消費税のデータは各国でも非常に収集するのが難いためOECDでも採択していません。消費税率の高い国であれば、もし消費税を考慮したら、再分配後の貧困率は、さらに上昇するかもしれません。

その他にも一つの問題は、現物

給付が考慮されていないことです。保育園といった現物給付は、このデータには反映されていません。仮に現物給付を入れるのであれば、保育園だけではなくて、医療サービスも介護サービスも、すべてのものを入れなければいけません。実際には現物給付の全てを現金換算するのが非常に難しいという技術的な問題があり除外されています。そういった事情によってデータとしては不十分な点がありますが、今の日本の状況を示す一つの指標になるかとは思いません。

「意欲の格差」と「希望格差」

次に、学力についてみていきたいと思えます。先ほどのPISA調査ですが、1つ注意していただきたいのは、この調査は中学校2年生を対象としていることです。つまり義務教育が修了する前の段階で、もう既にこれだけの格差が開いてしまっていることです。義務教育は、平等に教育を受けられる場であるはずなの

に、何が理由でこれほどの格差が生じてしまうのでしょうか。東京大学の荻谷剛彦先生の著書などを皆さんもご覧になったことがあるかもしれませんが、他にも様々な調査があります。一例を挙げれば、意欲の格差というものがあります。79年と97年の学習時間を比較すると、どの社会階層の子どもでも学習時間は減少しているのですが、下の階層でより減少の幅が大きくなっています。これについて、荻谷先生は「意欲の格差」と呼んでいます。その他に、落第しない程度の成績をとっていただいという、非常に消極的な考え方も下の階層でより広がっています。これを「希望格差」と中央大学の山田昌弘先生は呼んでいます。つまり、もっと一生懸命勉強しようという意欲や、そうしなければいけないという感覚さえも失われてきています。生活保護のケースワーカーの湯浅克人氏によれば、中学生ぐらいの子どもたちでも、九九から教え直さなければいけない状況であり、基礎学力

でさえも買わなければいけない時代となつています。つまり義務教育レベルにおいても学力の底上げが非常に必要だといえます。

下位層ほど深刻な学力低下

PISA調査では、フィンランドと韓国は非常に平均点が高い国です。日本とイギリスは平均点が低い国です。これらの上位5%と下位5%の平均を比較すると、日本・イギリスという下位の国と韓国・フィンランドという上位の国の差は、上位5%の子で出ているわけではありません。差は、下位5%に表れています。この差は下位になればなるほど広がっていくのです。つまり、下位の子どもたちの学力を引き上げなければ、日本の全体的な学力の向上というのは望めないといえます。

同じくPISA調査の2003年と2006年の数学スコアの差をみてみましょう。優秀国のフィンランドでは、どの階層の子どもであっても、学力は2003年から2006

年にかけて向上しています。所得階層の上位の方が上昇率が高いのですが、下位の方でも上昇はしています。それに対して、日本では、最上位層の子は、かろうじて僅かに上昇しましたが、その他の子たちは、ほとんど学力低下が進んでいます。最下層に至っては、40ポイントも減少しています。

大学に行かせられない

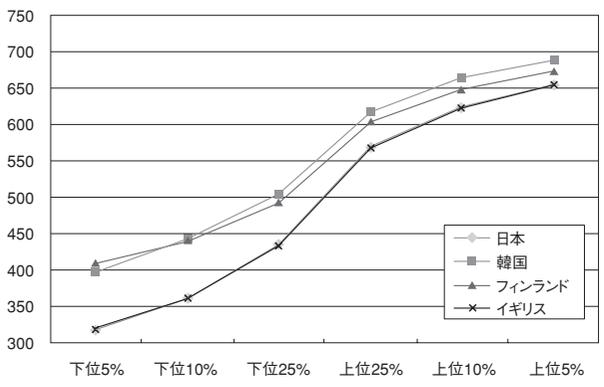
先ほど下層の子どもに学習意欲がないと申し上げましたが、それは、子どもが、親から「もうおまえなんか勉強しないでいいよ」と言われているのではないかと懸念されることがあります。しかし、実際には、子どもに、「行かせたくない」と回答する親は非常に少ないです。ほとんどの親が「行かせたい」と思っているわけです。しかし、現実に「行かせられない」という親が非常に多いのです。大学レベルでは、約25%が「行かせられない」のです。受験競争に到達する前の時点で、子を大学に

進学させるのは経済的に無理だと親が考えているとすれば、子どもの学習意欲にも影響してしまうのではないかと考えられます。

保育園への期待

こうした子どもの教育の格差の解消についてはですが、私は保育園の役割に期待をしています。そのことだ

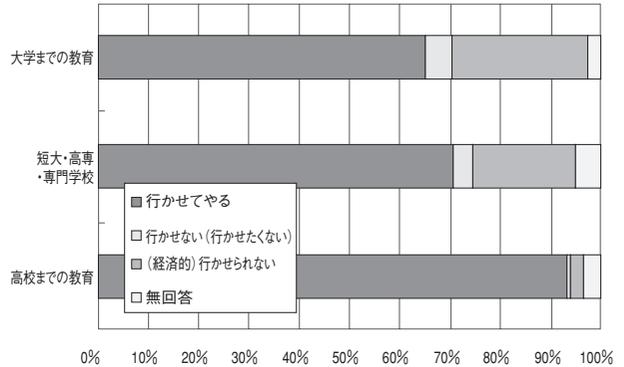
図3 2006年読解力



元データ：OECD 2006年PISA調査 出所：国立教育政策研究所編

け最後にお話させていただきま
 す。子どもの貧困の経験が、将来の学力
 や所得に強い影響を与えるのは、0
 歳〜6歳であるとお話をしました。
 そのため、就学前の子どもの貧困対
 策を全面的に押し出している国もあ
 ります。福祉の観点から教育を施し
 ています。家庭生活に問題があれば
 家庭にも介入しますし、親に対して
 は、子どもの育児の教育もします。

図4 子どもの教育（12歳以下の子どもがある世帯）



出所：阿部彩（2008）

問題があれば、全て早めに対処する
 ようにします。そうすれば、貧困の
 子どもたちの「レッグ・アップ」が
 なされます。日本は政策的に未だに
 そういうことを実施してないのです
 が、保育園では現実的な対応として、
 そういうことが実践されています。
 保育園の利用者は、高所得と低所得
 の親の両極端に分かれています。保
 育園が福祉の機能を持っているとは、
 あまり認識されていないように思う
 のですが、実際は、親と毎日接して
 様々なことをやっているわけです。
 例えば、朝食を食べてもらえない子
 には、おにぎりを作ってあげたりし
 ています。こういう機能をもう少し
 評価し、そこを補強していくことが
 必要なのではないでしょうか。看護
 師、ケースワーカー、福祉士も配置
 することによって、貧困の子どもた
 ちにいち早く対処することができ
 るのではないかと私は考えております

■ 質疑応答 ■

福島県議員（JFPF 国内対策部会長）

大変限られた時間で、盛りだくさん
 のお話をいただきました。本当に
 ありがとうございます。残された
 時間でご出席の先生方と質疑応答さ
 せていただきたいと思います。自己
 紹介を兼ねてご発言いただければと
 思います。挙手をお願いします。

森山真弓議員（JFPF 副会長）

時間がなかつたもので、せっかくな
 の貴重な資料を詳しく拝見できなかつた
 のが残念でございます。もう一度、
 著書を読み直して、改めてご質問さ
 せていただきたいと思います。あり
 がとうございました。

高橋千秋議員（JFPF 副事務総長）

基礎的な質問でいいですか。先ほ
 どの学力の低下が下の層で起こって
 いるとの指摘がありました。この
 下の層というのは、所得の下層とい
 う意味でしょうか、それとも学力の
 下の層ということですか。

阿部彩：

学力の下の層という意味です。2003年時点の一番点数が悪かった下位5%の子どもの平均値と、2006年時点の下位5%の子どもの平均値を比較すると、マイナス40%になるということですね。

高橋千秋議員：

その学力低下の原因というのは、主にどのくらいのことなのでしょう。

阿部彩：

恐らくは、先ほど報告の中でも紹介させていただいた東京大学の対谷剛彦先生のデータや、子どもの貧困率の上昇に原因があると思います。全体的な学力の低下については、教育学者の方々は、「ゆとり教育」を原因としています。しかし、私は、教育学者ではないので、ゆとり教育については言及しませんが、貧困学者として申し上げられるのは、この15年ほどの期間に子どもの貧困率の悪化は、非常に大きく、それがあらゆる形で表れるようになってきたということですね。その一つが、子どもの学力ですし、家庭環境ということもあります。そこに加えて、ゆとり教育の影響によって、義務教育が最低限の子どもの教育を保障する場になっていないということが言えるのではないかと思います。ハッキリいえば、落ちこぼれの子が増えてきているということです。

高橋千秋議員：

先ほど意欲や学習時間が低下していること指摘されました。その点についてご質問したいのですが、日本では以前から貧困や教育格差はあったはずですね。日本では義務教育が中心であり、富裕層や一般家庭でさえも学習塾には行きませんでした。現在だと、高所得家庭では学習塾へ行けるようになったので、学力が向上するというのは理解ができるのですが、全体として、低下しているというのはなぜなのでしょう。

阿部彩：

そうだとすれば、上位の子が上がって、下位の子はそのままのほうです。PISAテストというのは、全世界共通の学力測定テストで、2003年と2006年にかけて難易度が上がったわけではありません。上位の子たちが塾に行くようになって、点数がどんどん上昇していったのであれば、格差の面では問題かもしれないけれども、基礎学力の面では問題ないかもしれません。しかし、ここでの問題は、下位の子たちの学力がより落ちていることです。下位の子たちがPISAテストで十分な点数を獲得することができなくなっているのです。

高橋千秋議員：

阿部先生は、教育学がご専門ではないとのことですが、学力低下の原因は、公教育のレベルが下がっていると考えたほうがいいのでしょうか。

阿部彩：

上位のそれほど学力の低下がみら

れない子どもたちは、公教育のレベルの低下を全部学習塾などで補っているのか、その事情はわかりません。でも1つ言えるのは、公教育しか受けていない子どもたちは、それで十分ではないという事です。

澤雄二議員：

自分が中学・高校へ通っていたときと、自分の子どもが中学・高校へ行くときとを比較してみても、初めて気がついたのですが、都立高校がグループ選抜になった影響が大きいのではないかと思うのです。それによって、都立の有名校がなくなりました。例えば、日比谷高校は、昔は毎年100人以上東大に合格していました。それが、グループ選抜になったために、都立高校は全部敬遠されるようになりました。昔は公立の中学校へ行っていて、都立高校に入り、学校で半分くらいの成績をとっていたら、早稲田か慶應に入れるぐらいの学力がありました。つまり、子どもたちは、全部普通の小学校・中学

校・高校に通っていたということですね。

ところが現在の子供たちは、都立高校に進学しても有名大学に合格できませんから、私立の進学校へのお受験が始まりました。高校で私立に行かなくてはいけない。進学校の私立高校は、中・高一貫制の場合が多いので、中学から有名私立中学を受験しないと行けません。私立の中学校に入るためには、小学校から入学させておいた方が簡単なので、小学校からのお受験競争が始まりました。そうになると、経済的に余裕のある家庭では、教育は全部私立にシフトしてしましました。他方で、余裕のない子どもたちが公立に残ってしましました。昔は家庭環境に関係なく、意欲ある子どもたちとそうじゃない子どもたちが同じ教室で義務教育を受けていました。それが意欲のある子たちがいなくなってしまうために、意欲のない子どもが刺激を受ける機会がなくなってきました。

私自身、3人の子どもを育ててい

て感じたのですが、私立に進学させることが、一人100万も200万ものお金のかかることかと驚きました。私は母子家庭で貧乏でしたので、私立ではなく、都立高校へ行きました。それでも大学まで行きました。そうした経験から思うのは、都立高校をグループ選抜にしてみましたことが、大きな影響を与えた可能性があるのではないかと思うのです。

阿部彩：

ご指摘の点、非常に納得するところがあります。特に学校の選抜がもっと早い時期に始まっているというのは有り得ることかと思えます。確かに自分の周囲によく勉強のできる子がいて、一緒に勉強する機会があることによって、下の子の学力が上昇するという効果は見られます。もし、そういった環境がなくても、公教育である以上は、最低限の学力が身につくようにはしたいと思えます。PISAテストは、基礎学力のテストです。そんな基礎学力が、低下し

てしまうということは、やはり日本の公教育のやり方が、どこか間違っ
てしまっているのではないかとい
う気がします。

山際大志郎議員：

阿部先生のご報告について、反論
するつもりは全然ないのですが、私
は、そもそも人間論としてご意見
させていただきたいことがあります。
私は公立の小学校に通っておりま
したが、村のいろんな階層の子もた
ちが一緒になっていました。私は今
年で41歳になりますが、私が子ども
の頃の当時は、皆がまだ貧しかった
です。その時の記憶から思い出すと、
そもそも本質的に勉強が嫌いな子ど
もは、常に何割かいたような気がし
ます。それは人間の本质ではないで
しょうか。確かに公教育を充実させ
て、スパルタ式に詰め込ませれば、
九九やそろばんや、あるいは漢字を
読むことぐらいはできるかもしれま
せん。けれども、勉強は嫌いだとい
う人が消えることはありません。

もし貧困をなくしていこうという
考えであれば、勉強嫌いのタイプの
人たちでも世の中で役割があつて働
いていける社会を構築するほうが合
理的なのではないでしょうか。これ
は単なる問題提起ですけれども、貧
困対策として、教育を提供しなくて
はいけないことはありますが、しか
し、それだけでは不十分なのではな
いでしょうか。この点に対して、ど
のようにお考えでしょうか。

阿部彩：

私が申し上げたいのは、国民全員
が大卒になるということではなくて、
教育基本法で定められているように、
社会の中で自立して生きていくこと
ができるだけの学力を身につけさせ
る必要があるということです。実際
に日本では、九九ができなかったり、
漢字が書けなかったり、自立的な
生活ができなくなっている子どもの
割合が非常に高くなっています。だ
から義務教育は、子どもにとって、
勉強が嫌いでも最低限知らなきゃい

けないことを身につけさせる場であ
ると思うのです。つまり教育を受け
ることは子ども義務でもあると思
うのです。

本来であれば、義務教育の中学卒
業で自立して生きていくだけの学力
が養われるはずでした。中卒でも、
手に職をつけて、一人前のプロフェ
ッショナルとしてやっていけるよう
な社会になってほしいと思います。
そのように改善されなければいけま
せん。実際問題として、労働市場で
中卒の人が置かれる環境は厳しいも
のです。例えば中卒や高校中退の女
性であれば、性産業に従事します。
男性では、非正規就業を転々とする
ことになります。こういった点から
も、教育を提供するだけでなく、中
卒の人たちでも生きていけるように
労働市場の変革が必要だということ
に同意致します。

ただし、勉強が嫌いな子が貧困層
だけに偏っている現状は大いに問題
だと思えます。その偏りは、なくさ
なければいけないでしょう。人間の

本質として、「私は野球が好きだからプロ野球の選手になる」とか、「私は大工になります」といつている人がいてもいいと思います。それがあつ特定層だけに偏つては、社会の固定化を招きます。貧困層の子どもでも勉強をしたい子がいるはずですよ。そうした子どもにも勉強の機会が与えられないことが問題なのです。

山際大志郎議員：

阿部先生のお話を否定するつもりではないのですが、考え方として貧困層の子どもたちの中で、勉強したいのにそのチャンスが与えられていない子どもにチャンスを与えなくてはいけないのと同時に、現実に貧困層に落ち込んでしまつて教育水準の低い人たちが、普通に生活できるように社会構造に改革していかないと、問題は解決しないのではないかと思つたのです。要するに、教育と労働の両方の面から改革が必要なのではないでしょうか。

阿部彩：

そうですね。私もその点について、全く同感です。

山際大志郎議員：

その両方の面の一つが、最近の政策を論じるときに抜け落ちてくる気がするので。その点について、常々違和感があります。そこに関して、今のところどなたからも明確な解答を受けたことはありません。阿部先生の本日のお話からも、片方の面からのご指摘は、その通りだと思います。残念ながら、社会全体をどういう構造に改革していけば、勉強が嫌いな人たちも普通に生活できる社会になるのかということに関しての答えは、やはり見つかりませんでした。それは大変難しいことなのでしようが、無理だと諦めてしまつてはいけないことだと思つたのです。

阿部彩：

むしろ労働市場は、酷く悪化し続けていますね。

山際大志郎議員：

ええ、現状は酷くなるばかりです。

池上清子(UNFPA東京事務所長)：

フィンランドはなぜ学力について良い結果が出ているのですか。日本と比較すれば何が違つたのですか。

阿部彩：

フィンランドは、貧困率が非常に低いですし、子どもの家庭環境が安定していることが背景にあります。それと、従来から学力の低位の子どもでも、日本ほど学力は低くないのです。恐らく、学力が低位の子でも、それほど学力が悪くならないような教育方法を実践しているのだと思います。

福島豊議員：

フィンランドは、日本とは大きく違つて、教育システム自体が素晴らしいですね。その結果ではないでしょうか。

池上清子・・

社会保障も日本とは大きく違いますが、

小宮山洋子議員（ＪＦＦＰ副会長）・・

私は、一昨日開かれた民主党の子ども調査部会でも阿部先生のお話を聞く機会がありました。それと今回を比べると、報告後の質疑の様子が違うので少し驚いています。私の個人的な感想ですが、「子ども貧困」というテーマは、女性の方が共感しやすいのではないかと思います。民主党の子ども調査部会では、非常に多くの共感する意見がだされました。

阿部先生がご報告された貧困層ほど学力低下が著しいという点は、先ほど山際先生がご指摘された「勉強が好きか嫌いか」という要素とは別の次元の要素ではないでしょうか。親の学歴が低く、貧困である家庭では、子どもに勉強させてやれるだけの生活環境が整わないことや、若い世代が親である子どもたちの貧困率が高まっていることは、非正規雇用

の問題なども含めて、しっかりと政策対応しないと、格差は拡大していくであろうことを阿部先生はご指摘されているのだと思います。ですから、その指摘を受けて、どういう政策をとるかは、私たち国会議員の仕事ではないでしょうか。

私は、一昨日の会合のときには、雇用問題がこれから深刻化していく中で、子どもの貧困の対策として、どういった手当ての拡充が一番必要かという質問をさせていただきました。その際には、雇用、子どもの家庭、子どもに対する支給、高等教育援助などを組み合わせて支援する必要があります。その点もう少しお話いただけますか。

阿部彩・・

これといった特効薬はありません。様々な手立てを組み合わせていかなければいけません。高校無償化、高等教育の奨学金の拡充も必要ですが、公教育での学力の底上げをする必要

があります。例えば、教員の増員や福祉ケースワーカーを各学校に配置するなどです。また保育制度の拡充も必要です。同時に児童手当を増額するという手段もありますし、もっと貧困世帯に集中するような、給付つきの税額控除というものもあります。

こういった現金給付も大事です。現金給付は、親に対して渡すお金ですから、子どもにまで届くかどうかからでない給付です。それでも欧米など諸外国の調査によれば、現金給付に効果があることが明らかになっています。貧困世帯の親に現金給付をしても、きつと親のパンク代に消えてしまつたらうと懸念される方も非常に多いですが、それでも現金給付は、子どもの成績や就業状況、健康にプラスの影響を出すという結果になっています。もちろん、大前提として親の雇用関係をなんとかなくしてはいけません。どんなに手当を拡充しても、親の非正規化が進行すれば、手当ても追いつかなくなりません。

高橋千秋議員：

1つ教えてほしいのですが、母子世帯の就労率が日本は非常に高いのに貧困率が高いと記されています。他方で、アイルランド、オーストラリア、ニュージーランドは、母子世帯の就労率が非常に低いですね。これで生活できるということは、母子世帯は、それだけ国からの補助を受けているというところですか。

阿部彩：

そうですね。生活保護などで丸抱えになっている世帯が非常に多いということですね。

高橋千秋議員：

それと比べると日本の母子世帯は頑張っていますね。

阿部彩：

はい。日本の母子世帯は本当に頑張っています。

楠本修（APDA常務理事・事務局長）：

福島先生、最後に一言、事務局からよろしいですか。私が国内対策部会長の福島先生にご相談して、部会の講師を阿部先生にお願いしようと思った理由のいきさつには、山際先生から実は聞いた話がかかわってきます。例えば戦前の日本の社会というのは、ある程度社会階層化されていて、職人の子は職人という階層があったわけです。それが戦後、農地解放などを含めて、社会資本の再分配が行われたこともあり、みんな努力しよう、努力をしようという頑張ったら、社会もよくなるのだという機運が生まれ、日本は世界でもまれな成功を遂げたのだと思います。

この背景には、仮に親の所得が低くても、親の学歴が低くても、次の世代はその上の階層を目指せるという社会的環境があり、その中で国民の多くが努力したのだと思います。

ところが、阿部先生の書いたものを読んで驚きました。これは実は私たちが感覚的に思っていることと一

緒だったのですが、現代の日本では、親の所得が低いと、子どもの上昇志向そのものが下がってしまうのです。これは、目線ともいえるものですが、この将来に向けた子ども達の目線が下がってしまっているということとは、大変な問題だと思いました。

これは若い人にとつての「希望」という問題をどのように考えるかということでもあろうかと思えます。「希望」のないところで将来に向かつて懸命の努力をすることはないと思いますし、いまの厳しさを乗り越えることもないと思います。これは少子化対策の問題としても国際人口問題議員懇談会で是非お考えいただきたい重要な問題だと思えます。

この阿部先生のご発表を別の形で裏付けるような研究があります。青山学院大学の野昭彦教授が、大学生に対する意識調査を実施しましたが、その結果も驚くべきものです。

社会的にも恵まれ、将来の可能性を多く持っていると思われる、大学生においても社会的紐帯が機能せず

孤立化が進んでいると同時に、彼らが将来に不安を感じたときには、目標のほうを下げてしまう、もしくは目の前の利益に走ってしまうという結果が出たようです。

私たちが何となく感じていたことが、調査結果として非常に具体的な姿として出てきたことに衝撃を受けました。また、もう一つは日本の社会に今までであった、社会的な紐帯、例えば、地域、血縁、地縁、そういうもので支えられてきた日本的な相互扶助のシステムが今ほとんど崩壊していることを示しています。

この事実と今回の阿部先生のお話を続けて聞くと、今度は日本の社会の中で今までの前提として考えられていたことが変化しており、有効な政策を形成するためにはかなり大きな変革が必要なのではないかと感じたのです。

福島先生のご指示をいただき、もう1度、この視点から、国内対策部会を開催させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

ます。どうもありがとうございました。

福島豊議員

これで部会を閉会します。ありがとうございました。

(文責 編集部)

【注】

(1) 佐藤俊樹『不平等社会日本—さよなら総中流—中公新書2000年。

(2) 刈谷剛彦『階層化日本と教育危機—不平等再生産から意欲格差社会』有信堂高文社2001年。

(3) 山田昌弘『希望格差社会—「負け組」の絶望感が日本を引き裂く』筑摩書房2004年。

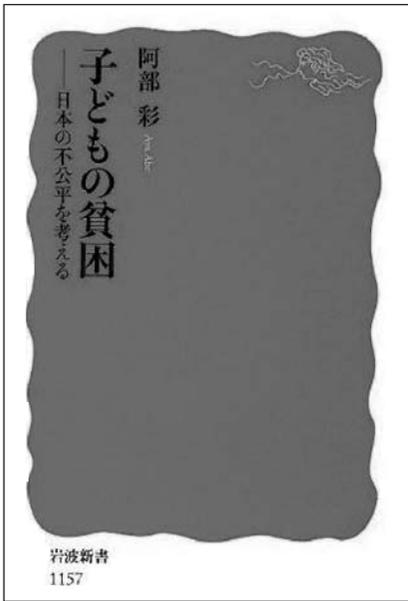
報告者紹介

阿部彩

国立社会保障・人口問題研究所 国際関係部第二室長

略歴

1986年マサチューセッツ工科大学(MIT)工学部卒業、1995年タフツ大学フレッチャ―法律外交大学院博士課程修了。国連職員や海外経済協力基金(現国際協力銀行)などを経て、1999年より現職。2008年11月に岩波書店より上梓した『子どもの貧困―日本の不公平を考える』が話題となっている。



国際人口問題議員懇談会 国際協力部会開催



ナギザデ教授による報告

2月17日、国際人口問題議員懇談会（JPF）国際協力部会が参議院議員会館で開催された。開会挨拶の中で竹本直一JPF国際協力部会長（衆・自）は、近年の国際情勢によって、日本もPKOなどでイラクやアフガニスタンといった中東・アジアの問題に関わらざるをえなくなっている点について触れ、報告者の明治学院大学国際学部ナギザデ・モハマド教授を紹介した。

報告の中で、ナギザデ教授は、ケシ栽培がタリバーンの活動資金になっており、それが西アジア地域を不安定化させている要因であることを指摘した。アフガニスタンでは、アメリカの小麦の大量流入によって、小麦価格が値崩れを起し、農民は小麦栽培で生活ができなくなっており、それがケシ栽培に向かわせていると解説した。こうしたアフガニスタンの復興には、アフガニスタンの隣国であるイランを通じての協力が不可欠であり、そこに日本の国際協力の役割があるという。

質疑応答では、高橋千秋JPF副事務総長（参・民）が、アフガニスタンでの食料自給率についての質問をした。それに対して、ナギザデ教授は、「以前はアフガニスタンの小麦の自給率は高かったが、近年になってアメリカから輸入した安価な小麦との競争によって、農家の生活がなりたらず自給率は急激に下がっている。アフガニスタン安定化にとってみれば、国内産の小麦価格が、少々高くても、経済的な理由だけから輸入に依存するのではな



く、長期的にみれば雇用機会を生み出すというメリットがあるので、国内の小麦生産農家を保護していくことが必要ではないか」、そして「アフガニスタンの自給率が高まれば高まるほど、アフガニスタンの安定に貢献するのではないか」との見解を示した。

最後にAPDA事務局から楠本修常務理事・事務局長が、この地域の不安定化には、政治的・宗教的要因だけでなく、潜在的な人口圧力があり、そうした人口と様々な諸要因が複雑に作用して不安定化を促していることに触れて、部会を締めくくった。

参加議員：森山眞弓JPFPP副会長（衆・自）、竹本直一JPFPP副幹事長（衆・自）、高橋千秋JPFPP副事務総長（参・民）、島尻安伊子（参・自）、塚田一郎（参・自）、山下栄一（参・公）、藤谷光信（参・民）、前田武司（参・民）、澤雄二（参・公）各議員が出席。福田康夫JPFPP会長（衆・自）、谷津義男JPFPP副会長（衆・自）、増子輝彦JPFPP幹事（参・民）、船山康江（参・民）各議員は代理出席。

UNFPA：池上清子東京事務所長 山本美香同職員

APDA（事務局）：楠本修常務理事・事務局長、恒川ひとみ国際課長、水上祐二研究員、ケイティ・ドンゼルマン国際課職員

国際人口問題議員懇談会 (JFPF) 国際協力部会長 竹本 直一

本日はご多忙のところ、国際協力部会にご参集賜り厚く御礼申し上げます。2001年の9・11事件以来、世界はテロとの戦いに全面的に巻き込まれたかの感があります。ブッシュ政権は、9・11を引き起こしたワサマ・ビンラディン率いる、アル・カイダおよびそれを支援したタリバーンに対しアフガニスタンで全面的な対決を行いました。その後、軍事的介入の中心をイラクに移しフセイン政権を崩壊に導いたことは十分ご承知のことと思います。

このような中、わが国もPKO、国連平和維持活動としてイラクに駐留するなど、世界の大きな流れの中で当事者としてかわらざるを得なくなっています。アメリカではブッシュ政権からオバマ政権に移行しましたが、オバマ政権はテロ撲滅活動の中心をイラクから再びアフガニスタンに移すことを明言しています。

これらの地域は現在では石油を中心としたエネルギー資源の関係を中心に、また歴史的にも正倉院の御物

を見るまでもなく、日本と深いかわりがある地域です。しかし密接なつながりがあるにもかかわらず、多くの日本人にとって具体的な情報が乏しく、身近に感じることが難しい地域でもあります。

これらのテロの背景には複雑な問題が多々指摘されており、アフガニスタンと隣接するパキスタン、とくに北西辺境州やFATA地域の急激な人口増加が、ムジャヒディーンやタリバーンの若い兵士の供給源になっていることはあまり知られていません。国際的な不安定の根本要因に人口問題があるのです。

今回、イランを中心とした視点から、イラク、アフガニスタンについてナギザデ・モハマド先生に御講演いただきます。先生はテヘラン大学農学部を卒業になられたあと、京都大学に留学され農学博士号を取得されました。その後、明治学院大学国際学部で長年にわたって教授をお務めになり、国際研究所長などを歴任されました。2008年秋の叙勲で私学教育への貢献が評

価され、瑞宝小綬章を受章されています。また国際人口問題議員懇談会の事務局を務めているAPDAの評議員もお務めになっています。

ご覧のとおり、先生はイラン人であり、母国語で現地の事情を視察できる立場にいます。その意味ではアメリカ経由の情報や日本人専門家よりもより現地の生活感覚を把握しやすいお立場にいらっしゃいます。

昨年、イラク、アフガニスタンを回ってこられました。現地の人々がどのように感じ考えているのかについて、私たちが日常的に接している情報とは異なった視点から、興味深いお話がいただけるものと思います。それではナギザデ先生よりしくお願いします。



挨拶をする
竹本直一国際協力部会長

国際協力部会

アフガニスタンの復興と農業問題について

—イラン・日本の役割を中心に—

明治学院大学教授 ナギザデ・モハマド

はじめに

私がまだ学生だった頃の1960年代は、欧米諸国から多くのヒッピーの若者が、イランを通ってアフガニスタンを目指していました。当時、アフガニスタンは、大変に評判の良い地域だったのです。それが現在では状況が非常に変わってしまいました。今年で、1979年のソ連アフガン進攻から30年、1989年のソ連のアフガニスタン撤退から20年になります。ソ連軍のアフガン進攻から撤退までの10年間で、ソ連軍1万5000人、アフガン人は100万人の戦死者ができました。ソ連のアフガン進攻時、西側諸国はアフガニスタンを大いに支援しましたが、その後、ソ連崩壊によって冷戦が終結すると、アメリカはアフガニスタンから関心を失い、アメリカの関与は全てアフガニスタンからパキスタンにシフトしていきました。

しかし、2001年に9・11テロ事件が発生して以降、現在に至るまでアメリカの関心が再びアフガニス

タンに向けられるようになっていきました。私ははじめに申し上げておきたいことは、アフガニスタンの問題を論じるのであれば、一国を論じるだけでなく、イランやイラクといったこの西アジア地域全体の問題も同時に考えなければいけないのではないかとということです。アフガニスタンの諸問題を考える上で、隣国イランとの関係を分離（デカップリング）して検討することはできないのです。ただし、地域を論じるといっても、パキスタンは、既に核保有国になっており、この地域では特別な存在になつてしまいました。パキスタンは単に地域的な問題として捉えるだけでなく、核問題を含めて考えなければいけなくなりました。

長年続いた戦乱によって、アフガニスタンでは農民の多くが戦乱に直接巻き込まれ、農業生産は停滞しました。戦争の影響で、従来の農地や牧草地の30%が放棄され、生活手段を失った農民たちは樹木を伐採して売るようになり、それによって森林

が失われ、洪水、土砂崩れが多発しました。自然環境の破壊とともに、灌漑施設の25%が破壊され、さらに戦火の直接的影響によっても森林や農地が焼かれ、1万の村が破壊されたと推定されています。

このような状況の中でケシ栽培は、これまで何回も政府に禁止されているにもかかわらず未だに続いています。ソ連軍と戦っていた時点でのタリバンの資金源は、西側諸国を中心とした海外からの資金援助でしたが、現在のタリバンの資金源はケシとなつています。政府はケシ栽培を禁止しているにも関わらず、その生産は毎年拡大しています。そのため、アフガニスタンの社会経済と政治の再建には、国民の約90%が従事している農業部門の早急な復興とケシ栽培の確実な禁止にかかっていると云つても過言ではありません。

1. 人口問題

アフガニスタンにおける全国規模の国勢調査は、1978年以来実施

されていません。従って全ての人口統計は推測です。国連をはじめ、各種の援助機関団体等が人口データを発表していますが、それらの数字は必ずしも整合性のあるものではありません。国連は2001年の人口推計を2680万人と発表し、アメリカ中央情報部(CIA)が発表している数字では2002年7月時点の推定人口が2775万5775人となっています。また、ナシヨナル・ジオグラフィック協会が採用している数字は、2582万5000人で先の数字に比べ200万人も少なくなっています。米商務省の推計値では1998年で2479万2000人です。

これらの数字に大きな差はあるものの、共通しているのは、これまで急速な人口増加があったと考えていることです。確かに伝統的にアフガニスタンの1世帯における子どもの数は非常に多いものです。しかし長い間、激しい内乱が続いていたアフガニスタンで人口が急増したとは考

えにくいのではないのでしょうか。人口規模が一貫して増加している背景には、人口が多い方が、経済援助、人道援助で予算を請求する上で都合がよいとの思惑があるのではないかとされています。

アフガニスタンでは、難民となつて国外に非難している国民が多く、そうした国境の出入りについて正確に把握することは実に困難です。しかし、アフガニスタンの現状を把握し、効率的な援助を行うためには正確な人口の把握が基礎となることは言うまでもありません。アフガニスタンでの人口センサスを実施するために、国際人口問題議員懇談会(JPPF)の働きかけもあって、日本政府をはじめ各国が国連人口基金(UNFPA)にセンサス用の資金の拠出を行い、準備が進められています。こうした援助は実に評価に値する援助だと思います。

2. 水資源・灌漑事情・干ばつの問題

アフガニスタンを含めて、西アジアの気候の最大の特徴は、乾季の存在です。西アジア地域において、冬の間は、低気圧が北部地域を西から東へ移動し、これが北部地域のいたる所に降雨をもたらします。一方、夏の間は低気圧が通るのは、トルコ北部とイランのカスピ海地域のみに限られていて、それ以外のところでは、下降気流による高気圧が安定して形成され、数ヶ月降雨がありません。

降水を補てんしうるアフガニスタンにおける河川の状態を見ると4大河川としてアム・ダリア川(1100kmアフガニスタン国内)、ヘルマンド川(1300km途中で伏流)、ハリ川(650km途中で伏流)及びカプール川(450kmインド洋へ出る)があります。これらの河川には大きなダムが3つあり、そのほとんどは灌漑用及び発電用であり、飲料水は地下水、湧き水、カレーズ(地域によりカリズあるいはカナートともい

う」といわれる灌漑施設、及び井戸によつています。北部と南部には灌漑耕地が多く存在しています。

アフガニスタンの年間降雨量は、山岳部を除いて極めて少ないため作物栽培には灌漑が不可欠となります。灌漑耕地面積は、314万haといわれています。灌漑用水の80〜85%は河川からの水路システムによつて、残りの15〜20%の水はカレーズ、湧き水及び地下水から得られています。河川の主な水源は、山岳地帯の降雪です。しかし、灌漑農地の25〜30%が戦争の影響を受けていて、実際に灌漑が行われている農地面積は上記の数字より非常に少なく、しかも年々減少しています。

カレーズによる灌漑は、現在60〜70%が利用されておらず、また河川水路システムは大幅な改修が必要であります。従つて、現在、地下水が重要になりつつあり、特に、南西地域で重要となっています。井戸で地下水を過剰に取水した結果、地域によつては地下水位が毎年1〜3m下

がっています。現在のところ灌漑システムはあつても、ほとんど機能がしていない状況にあるといえます。

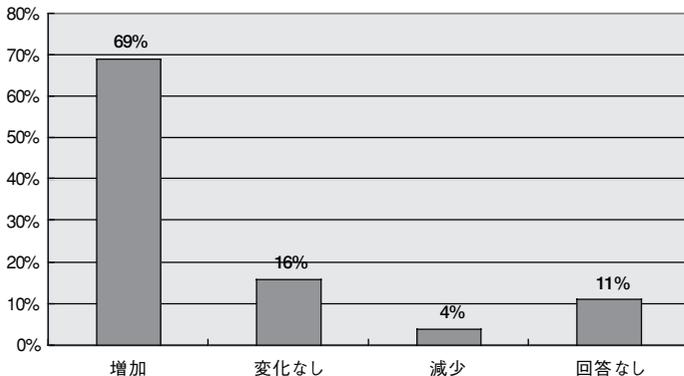
3. ケシ栽培の問題

アフガニスタンではアヘンの原料となるケシが大量に栽培されています。アフガニスタンで生産されたアヘンは、パキスタン、ロシア及びヨーロッパの麻薬マフィアによつてバルチスタン砂漠を越えて、イランとトルコ、又は北西部からヘラート、トルクメニスタン、パキスタンなどを通じて欧米市場に向かいます。麻薬ルートの通過地となっているイランでは、こうした麻薬マフィアによつて深刻な影響を受けています。イランでは国境警備隊が150人程殺害されています。麻薬の運び屋は、ラクダの体の中に麻薬を隠したりして、イランに持ち込もうとします。この点は、イランにとつても社会安全上放置することはできない重要な問題です。

さて、私が2006年にアフガニ

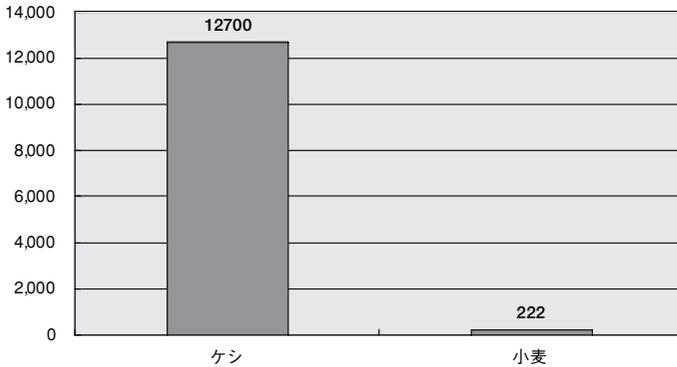
スタンを訪れたときに農家のケシ栽培に対する意識を調査したものが左の図1です。農家のうちの約70%がケシ栽培を増加したいと回答しています。その背景としては、図2に示したように、ケシ栽培と小麦栽培の収入に大きな格差があるからです。

図1 農家のケシ栽培に対する一般意識調査 (2006年)



出所：現地聞き取り調査による

図2 ケシと小麦のhaあたりの収入の比較（単位US\$）



出所：現地聞き取り調査による

1 ha当たりの収入で比較して、ケシが1270ドルになるのに対し、小麦はわずかに222ドルの収入にしかならないのです。実に、50〜60倍の格差が存在するわけです。
小麦の価格がこれほどにも安価な理由としては、アメリカ産の小麦が

アフガニスタンに大量に流入してることがあげられます。それによってアフガニスタン国内の小麦の市場価格がさらに引き下げられてしまっています。そのため農家は、小麦栽培で利益を得ることが難しくなり、小麦生産を放棄してしまうのです。
小麦とケシの価格差以外にも農家がケシを栽培する理由があります。先ほど申し上げたような水資源の問題も関係しています。小麦の生産は、灌漑設備など水を多く必要としますが、ケシは僅かな水でも栽培が可能です。もちろん水不足は、内戦による灌漑設備の破壊とも関係しています。これらの状況が、アフガニスタンの農家をケシ栽培に駆り立ててしまっているわけです。

4. アフガニスタンとパキスタンの関係

最近になって、再び欧米による「タリバーンとの対話論」の再開の動きがでてきます。図3に記したように、アメリカとの関係が悪いイラン

を避けて、中央アジアの石油をアフガニスタン、パキスタン経由のパイプラインで輸送しようという計画です。誰がアフガニスタンを「パイプラインの国(Pipelineistan)」にしようと企んでいるのでしょうか。

ところで、アフガニスタンでのアメリカによるタリバーン掃討の軍事作戦は、泥沼化しつつあります⁽³⁾。その理由として、タリバーンとアル・カイダの拠点は、実は、アフガニスタン国内ではなく、西アジア地域の最も親米国であるパキスタン国内にあるからではないかといわれています。つまり、タリバーンでもアフガニスタン国内のタリバーンよりは、パキスタン国内のタリバーンの方が本質的な問題なのではないでしょうか。そのパキスタンは、既に核保有国となっていて、国際社会では特別な地位を占めるようになっています。

国境警備隊の司令官を務めるベルナード・デブスマン將軍は、「パキスタンとメキシコはアメリカ合衆国にとって悪夢となっている。核武装したパキ

図3 中央アジアとアフガニスタン・パキスタン



スタン国内のアフガニスタンとの国境地帯にある岩山がアル・カイダにとっての安全地帯となっており、常に警戒を要する地域となっている」と述べています。

またアメリカ合衆国の主任情報分析官を12月に退任したトーマス・フインガーは、パキスタンをこの地球上で最も課題の多い地域の一つに挙げています。こうしたアフガニスタンの不安定化は、隣国イランの安全

保障上でも重要な問題で懸念される事態です。

5. アフガニスタンの真の再建と復興への挑戦

アメリカは第2次世界大戦後の日本占領をモデルにイラクへ侵攻しました。アメリカのイラク駐留に対するイランとしての懸念は、イラクが韓国や日本のようなアメリカの軍事基地とされてしまうことです。アメリカによるイラクの軍事基地化は、隣国であるイランにとって、国家安全保障上の問題で懸念されることです^⑤。しかし、実際にはアメリカのイラクの軍事基地化の思惑にかかわらず、西アジア地域では、イラク、アフガニスタンがテロの中心地になり、パキスタンはテロリストの温床となり、地域全体の政情不安が広がっています。

アフガニスタンの真の社会、経済、政治の再建と復興、安定化のためには、アメリカが進めるイラクの軍事基地化のような手段ではなく^⑥、雇用機会

の拡大と所得の確保が大前提になります。アフガニスタンでは、従来から人口の85%が農業・遊牧に依存してきたこと、今後、隣国各国に避難している帰還難民の多くもアフガニスタンの故郷に戻り、農業に復帰することを想定すれば、農業部門しか大量の雇用吸収力がある産業は存在しません。農業を再建し、所得を獲得することができるようになれば、タリバーンに参加する人々も減らすことができ、西アジア地域全体の安定化にも貢献することができます。

農業部門の健全化と生産向上には、土地所有の明確化、農村金融（クレジット）の促進、過剰人口対策、水利などの諸問題の解決が不可欠です。それらの諸問題と同様に、ケシ栽培問題の解決が最も切迫した検討課題です。アフガニスタンの復興再建の過程でケシ栽培問題は徹底的に解決しなければならず、もし手遅れとなれば麻薬マフィアの跋扈を招くことにもなりかねません。

FAO、UNDPなどの国連機関

は、ケシの代替作物に関する技術開発や関連の経済支援が緊急に必要であるとして国際社会に対し支援を呼びかけています。隣国イランでは、アフガニスタンの農業支援を国の安全保障上の重要課題として位置づけ、敏感に反応し、代替作物の技術や経済支援援助を行っています。しかし



一面に広がるケシ畑

当然ながら、イランだけの経済力だけでは、アフガニスタンの農業支援は到底足りません。イランとの協力関係を通じたアフガニスタンへの支援が必要なのです。

さて、ここでイランの核軍事利用への疑惑をどのように解釈したら良いのでしょうか。C-IAはイランの核兵器プログラムについて何ら決定的な証拠を持っていません。それにもかかわらず、改革派であるハタミ大統領時代のイランに対して、アメリカは経済制裁を加え、さらに「悪の枢軸」と決めつけてきました。その結果はいかかなものだったでしょうか。問題の解決には経済制裁が有効な手段になったでしょうか。それともアメリカへの反発からイランの一般市民が保守化していくことを導いただけなのでしょうか。現在のアメリカ発の金融危機が世界規模の大問題となっておりですが、最大の危機はアメリカへの信頼関係の総崩れ（政治、経済、市場、商品、国際関係等）です。

むすびにかえて

—日本の隠された資産の活用—
2001年以降、日本のODAでアフガニスタンの首都カブールの再開発計画が進められようとしています。しかし、イスラム社会は公平や公正の概念に敵しく、アフガニスタン国民の大多数が居住する農村部ではなく、なぜ一部の人が居住しないカブールの復興にばかり援助をするのかという不満を抱きかねません。カブールに傾斜した援助は、むしろタリバーンからのテロの標的にされる可能性が高まるように思います。

実は現在のカルザイ大統領は、アフガニスタンでは「カルザイ・カブール市長」と揶揄されています。アフガニスタン政府でさえ、カブールの外には出られない状況になりつつあるからです。

近年、開発援助など国際的な舞台での日本の存在感が薄くなっていると言われています。しかし、アフガニスタン復興問題を見た場合には、日本には、まだ大きな役割が期待されておりま



日常生活に溢れる銃



調査村での長老への聞き取り調査

す。日本が求められている役割は、隣国イランとの協力関係を深めながら、アフガニスタンにおける農業、特に水資源開発、ケシの代替作物の技術、教育、インフラ基盤、医療といった非軍事的援助を実施していくことではないでしょうか。

アフガニスタン復興の鍵となるイランとの協力において、アメリカとイランの関係は不信だらけであります。他方で、長年にわたってイランとの友好関係を築いてきた日本は、資金面での支援以上に「信頼＋公平の感覚」という「隠れた資産」を保有しています。この日本の「隠された資産」を活かすことは、アフガニスタン復興問題、西アジア地域の安定化に非常に重要なことではないでしょうか。

【注】……………

(1) ナギザデ・モハマド「アフガニスタンの復興と農業の役割」第6章、pp. 205-232、総合研究開発機構（NIRA）（編）、『アフガニスタン―再建と復興への挑戦』

『日本経済評論社、2004年3月、p.210。』

(2) ナギザテ・モハマド、アフガニスタンの農業問題について―ケシ栽培問題を中心に―、『国際農林業協力』平成17年、Vol.27, No.4。』

(3) 米国：3万3000人、英国：8400人、ドイツ：3200人、フランス：2700人、カナダ：2500人、イタリヤ：2300人、その他1万1900人（2009年1月現在）。2009年からは2万3000人の米国兵が加わると予定。

(4) Bernd Debusmann, 「Pakistan, Mexico and U.S. nightmares」, Reuters January 7th, 2009

(5) Lesley Wroughton, Reuters, Nov.19,2006

(6) General David H. Petraeus says " U.S., Iran Share Some Common Goals in Afghanistan, Bloomberg, January 9, 2009. The top American commander for Afghanistan General Petraeus says that Iran, which has been the target of United Nations sanctions because of its nuclear program, had common interests with the United States and other nations in a secure Afghanistan. General Petraeus, also cautioned that security in Afghanistan

would not improve if the only initiative was the deployment of more American troops; he said that Afghanistan required a diplomatic and economic commitment as well, 「Major Push Is Needed to Save Afghanistan, General Says」 The New York Times, January 8, 2009.

(7) CIA chief: No proof of Iranian nuclear weapons The Central Intelligence Agency (CIA) says there is no evidence that proves Tehran is edging towards developing nuclear weapons. The Daily Star, Nov., 20, 2006 ; Departing CIA Director Michael Hayden said Thursday that the Islamic Republic's production of low-enriched uranium does not necessarily substantiate an Iranian objective to build atomic weaponry, Tehran Times, January 19, 2009.: Kaveh L Afrasiabi, 「IAEA misses the mark on Iran」, Asia Times Online, Middle East?? Oct 31, 2008.

(8) Naghizadeh, Mohammad, 「Sanction: What Me Worry」, Prue Moodie (ed.), The Diplomat (Australia) March, 2008, p. 14.

報告者紹介

ナギザテ モハマド

(NAGHIZADEH, Mohammad)

明治学院大学国際学部教授

略歴

1942年イラン生まれ。1965年テヘラン大学農学部卒。1980年京都大学農学研究科博士課程修了。千葉大学法経学部助教授を経て、1987年より現職。2006年よりAPDA評議員を務める。2008年には「瑞宝小綬章」を授賞。

機関誌『人口と開発』 投稿論文を募集

財団法人アジア人口・開発協会は、機関誌『人口と開発』で発表する論文を募集しております。テーマは、人口と持続可能な開発に広く関わるもので、アジアの現状に関するものを歓迎いたします。掲載論文の著作権は、財団法人アジア人口・開発協会に帰属しますが、執筆者の利用を妨げるものではありません。また応募論文は未発表のものに限ります。

この公募論文は、若手研究者の新鮮な研究視点を重視し、新しい研究分野を切り開くようなアイデアを広く公開する場を提供するものです。大学院生をはじめ、若手研究者に門戸を開き、今後の人口と開発に関する研究を促進することを目的としております。広くご案内下さいますようお願い申し上げます。

投稿される原稿は原則としてEメールまたは郵送にてお送り下さい。その際、応募者の略歴（写真つき）も同封して下さい。

なお、採用された論文には薄謝（当財団規定）を呈致します。奮ってご応募下さい。

●応募作の締切日

春号 2月1日

夏号 5月1日

秋号 8月1日

冬号 11月1日

●原稿送付先

〒160-0003

東京都港区西新橋2-19-5-8F

財団法人アジア人口・開発協会

「人口と開発・投稿論文」係

TEL : 03-5405-8844

FAX : 03-5405-8845

E-mail : apda@apda.jp

<会員の特典>

- 寄付金には特定公益増進法人としての認可を受けているため、免税措置が取られています。
- 機関誌「人口と開発」を始め、リソースシリーズなど協会の出版物をお送りします。
- 人口と開発に関する海外情報が入手できます。
- その他、APDAが主催・共催するシンポジウムなどへご招待いたします。

賛助会員

- ・個人寄付金 1口 5,000円（年額）
 - ・法人寄付金 1口 50,000円（年額）
- 免税措置：

当法人は所得税法施行令第217条第1項第3号および法人税法施行令第77条第1項第3号に掲げる特定公益増進法人です。

<申し込み先>

〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-5 カザマビル8F
「財団法人アジア人口・開発協会（APDA）」
TEL : 03-5405-8844
FAX : 03-5405-8845
E-mail : apda@apda.jp

APDA 賛助会員

〜ご入会のお祝い〜

人口問題は、21世紀の人類生存を左右する地球上の最も重要な課題です。1999年に60億人を超えた世界人口は現在65億人に達し、人口は依然として増え続けています。今後、2050年ぐらいまでは約90億人にまで増加を続けると考えられており、この地球環境に大きな圧迫を加えることは間違いありません。

人口の増加は、あらゆる社会・経済問題に大きな影響を及ぼします。今、世界各地で叫ばれている「環境問題」も、人口の増加が大きな根本原因です。

現在、世界の人口問題は複雑な様相を示しています。サハラ以南のアフリカや南アジアでは爆発的な人口増加が続き、貧困に悩んでいると同時に、HIV/AIDSの蔓延が大きな被害をもたらしています。また日本などのような先進国では、少子・高齢化が進み、将来の深刻な労働問題や社会保障費の増大、経済力の衰退など、様々な重大な社会・経済問題を抱

えています。人口問題は私達にとって身近な、「幸せ」や「生き方」を左右する問題でもあるのです。

こうした人口問題に対処するためには、持続可能な開発の文脈の中での、環境・保健・農業・労働・都市問題などへの取り組みを世界的に実施することが必要になります。この観点から、APDA（アパダ）は、「官民および国際機関の協力を得て、「調査研究事業」、「出版事業」、「国際人口問題議員懇談会支援事業」、「人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPFD）東京事務所」などの活動を通じ、研究から政策形成支援、国会議員活動に貢献しています。

その活動をより効果的なものとするために、APDAはその活動趣旨にご賛同いただき、ご協力くださる賛助会員を募集いたします。この機会にぜひご検討下さいませよう、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

オバマ大統領で変わる 米国のエネルギー政策

(財) 日本原子力文化振興財団専務理事・事務局長
横手 光洋

「きょう私は、私たちが負う職務の前に謙虚になり、あなた方が与えてくれた信頼に感謝し、先祖が払ってきた犠牲に心を留めながら、ここに立っている。」という出だしで始まる大統領就任演説の中で、オバマ大統領は、

「経済を活性化させるために、道路や橋を造り、配電網を整備しよう。科学技術の奇跡をヘルスケアの質向上やコスト削減のために利用しよう。そして太陽や風や地熱を、車や工場の燃料に転換しよう。学校、大学を新しい世の中の要請に応じたものに作り替えていこう。」と述べた。

次いで、1月26日に発表されたエネルギー環境政策「From Paris to Progress」の中で、具体的な政策として次の4項目をあげた。

- ・クリーンエネルギーを今後3年間で倍増し46万人の雇用を創出する。
- ・自動車の燃費効率基準を2011年モデルから採用し、2020年までに35mile/gallon (15km/l) に達成す

る。

・カリフォルニア州等の独自環境基準設定へ連邦政府が拒否した政策を見直す。

・温暖化政策で世界をリードする。中国、インドにも協力を要請する。

ここでいうクリーンエネルギーとは、一般的には、太陽光発電、風力発電、次世代バイオ燃料、原子力発電、新石炭燃料技術である、と考えられている。

原子力発電に対するオバマ政権の態度については、オバマ大統領のエネルギー政策に大きな影響を与えるといわれている、アル・ゴア元副大統領とチユー長官の発言がこれを解く鍵になる。

大統領は、1月9日にアル・ゴア元副大統領と会談し、エネルギー政策や気候変動対策について話しあった。ゴア氏は「不都合な真実」等の書物でも有名なノーベル平和賞受賞の環境主



義者であるが、原子力発電に対しては容認する立場であるといわれている。

彼は当初は、「原子力は地球温暖化の解決策にはならない」という立場であったが、徐々に態度を軟化させ、2007年3月の米連邦議会では、「原発には反対しない」と述べ。2008年7月の講演でも、「原発は現行水準を維持」と容認の姿勢を明確にしている。

次に、オバマ大統領は産業エネルギー政策の中核となるエネルギー・環境チームを発表した。これまで敵対的關係にあった、エネルギー省と環境保護庁を一つのチームとし、エネルギー省長官にノーベル物理学賞受賞者でローレンス・バークリー・ナショナル研究所長のスティープン・チュー博士を起用した。

ローレンス・バークリー・ナショナル研究所では、チュー博士のイニシアティブのもと、新しいバイオマス発酵技術、新太陽エネルギー技術、藻類を

使ったバイオ燃料生産など数多くの技術がプロジェクトヘリオスとして進められていた。因みに博士の専門は原子物理学で、レーザー光線による原子を静止する方法に関する研究でノーベル賞を受賞している。

彼の考え方の基本は科学の力でエネルギーと貿易赤字の問題解決すること、だといわれている。

チュー氏に対する上院エネルギー・天然資源委員会による承認のための公聴会が1月13日開かれこの中で次のようなことを述べている。

- ・省エネルギーは重要である
- ・脱石油と地球温暖化に取り組む
- ・原子力発電所の新設については「少なくとも数基の新設」が必要である

・石炭火力発電所の新設に対しても「よりよい手段を見つけるまで」数基は必要である

・連邦政府が進めている技術開発のうち、高すぎるか安全性が確認され

ていないためまだ実用の域に達していないものとして、発電所からの二酸化炭素(CO₂)の分離、使用済み核燃料の再処理、セルロースからのエタノール生産がある

以上のように、オバマ政権のエネルギー政策は「省エネとクリーンエネルギーの拡大を通じて脱石油と地球温暖化に取り組むと共に雇用の拡大を図り」、「原子力発電についても、その必要性について理解を示す」姿勢であると考えられる。

オバマ米大統領による政策転換と 世界の女性・男性と若者のリプロ・ヘルスの将来



From choice, a world of possibilities

IPPF資金調達オフィサー

中村 百合

2009年1月20日。世界はオバマ米大統領の就任演説に聞き入りました。世界がアメリカの今後の方向性に注目しています。アメリカを方向づける政策は、世界の方向づけにも大きな影響力を持つからです。ブッシュ前大統領の環境政策に大きな落胆と嘆きの声が聞かれたことは記憶に新しいでしょう。そして、アメリカの政策の影響は、人々の生活にまで及びます。例えば、途上国の女性、男性、そして若者の性と生殖に関する健康と権利（以下リプロ・ヘルス）は、アメリカの政策に大きく左右されてきました。アメリカによる世界のリプロ・ヘルスへの拠出額の全体に占める比率は、他から群を抜いて大きく、その影響力が非常に大きいからです。ですから、どれほど他国政府ドナーが結束して、エイド・ハーモナイゼーションを唱えて努力したところで、結局のところ、アメリカが変わらなければ、意味をなしません。これは逆に、もしアメリカの政策が変化すれば、世界のリ

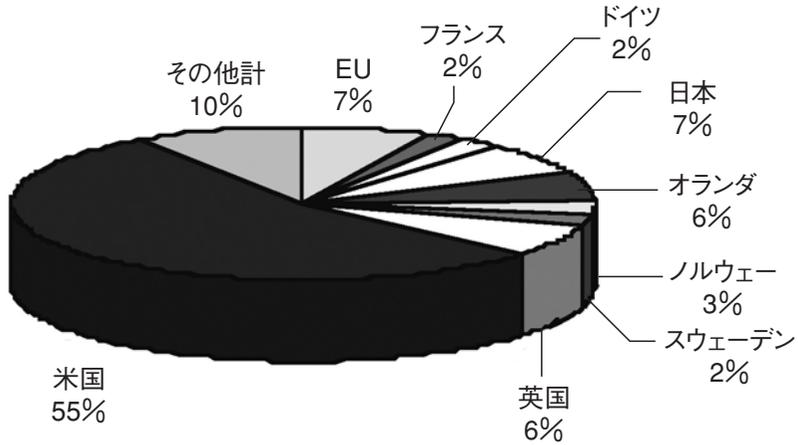
プロ・ヘルス全体、開発全体の流れが変わるということです。私たちがPPFも、アメリカ政権が変わるたびに、その影響を直接受けてきました。

オバマ新大統領が着任してから1ヶ月あまり。以下、これまでのオバマ大統領の声明等から、アメリカのグローバル・リプロ・ヘルス政策における変化の兆しを整理してみます。

1. アメリカによる世界のリプロ・ヘルスへの影響力の大きさ

アメリカは、家族計画運動発祥の地と言われます。日本の家族計画運動もアメリカに影響を受けて弾みを増しました。また、アメリカ政府は、1960年代から家族計画を対外援助の核として取り組んできました。特にニクソン元大統領は、急速に進む世界の人口増加の問題を重視し、国内外における家族計画に重点的に取り組むことに強いリーダーシップを発揮しました。アメ

図1 人口エイズ分野主要ドナー拠出割合 (2004年)



資料: Duff Gillespie. IPPF Consultative Meeting with Donors January 28-29, 2008 プレゼンテーションスライドより筆者が和文にて再作成したものの。

リカは、国際家族計画連盟 (IPPF、1952年) や国連人口基金 (UNFPA、1969年) の設立にも力を尽くしました。

その後、時代の流れによって、アプローチや重点の置き方は変化しながらも、アメリカは、公的・民間機関による避妊具提供サービスの実施を支援し、避妊具を供給し、保健医療従事者を育て、家族計画に関する情報提供への新技術の提供などを続けており、途上国における家族計画サービスを充実させる上で大きな役割を果たしてきました。アメリカは人口エイズ分野支援額においても突出しています。図1は、人口・エイズ分野における主要ドナー支援額全体に占めるの各国の支援額の割合を示したものです。

2004年の人口エイズ分野における主要ドナー政府支援総額 (推計値) にアメリカの占める割合は全体の55%前後と、他ドナーを寄せ付け

ない圧倒的な大きさでした。アメリカは、この資金規模の大きさで、途上国の人々のリプロ・ヘルスの向上に向けて効果をあげる一方、同分野の国際支援の潮流を形づくり、途上国のリプロヘルス、HIV/エイズ政策をも左右してきました。別の言い方をすると、途上国の少ない国家保健医療予算に比較して、アメリカによる支援は規模が大きいため、国によっては、その国独自の判断では、より優先されるべき分野が他にある場合でも、アメリカによる支援分野がその国の重点分野になってしまう傾向があると指摘されています。つまり、途上国の女性、男性と若者が受けられる保健医療サービスや得られる関連情報の内容が、アメリカの政策によって限られてしまうということです。この最も顕著な例は、次項で見る前ブッシュ政権による「グローバル・ギャグ・ルール (口封じの世界ルール)」として知られる「メキシコ・シティ・ポリシー」です。

2. 「グローバル・ギャグ・ルール（口封じの世界ルール）」の廃止

就任後4日目の2009年1月23日、オバマ大統領は、以下のような声明^①（部分仮訳）を発表し、「口封じの世界ルール」^②を廃止しました。

「メキシコ・シティ・ポリシーの規定が、現行の法律の下では、不必要に幅広く、不当なものであり、過去8年間にわたり、途上国における安全で効果的な自発的家族計画の推進努力を挫いてきたことは明白である。以上の理由により、同ポリシーを廃止し、地球規模の経済開発を推進し、女性を保護し、エンパワーする重要な努力を回復することは正しい。あまりに永きにわたり、国際家族計画支援は、我々を分断させることのために役立つ繰り返し論争の主題、政治を分断させる課題として利用されてきた。私はこの使い古しの不毛な論争を続けることを望まな

い。この問題の政治化に終止符をうつ時である。」

同声明の中で、オバマ大統領は、待望の国連人口基金（UNFPA）への資金援助の回復についても触れています。IPPFは、アメリカがこの英断によって、すべての人にとってプロヘルスを届けることに再びコミットしたことを大いに歓迎し、賞賛します。

アメリカのこの不当な政策のために、情報提供やカウンセリングを含む中絶関連活動を行う組織は、例えばそれが中絶が合法の国であっても、また自己資金を使った活動であっても、アメリカ政府からの資金援助を受けられませんでした。IPPFと途上国100カ国以上にあるその加盟協会は、アメリカ政府からの資金援助と引き換えに、女性たちに可能な限り質の高いケアと情報を提供するという大切な職務において妥協するよう迫られました。当時、アメリカ

政府は主要ドナーでありましたが、私達はこの不当な政策の押し付けを受け入れなかったために、命を救うために欠かせない大切な資金を失い、取り返しのつかない直接の被害を受けました。しかし、真の被害者は、世界の最貧層の最も脆弱な女性たち、医療ケアと情報・サービスへのアクセスが全く無いか、限られた女性たちでした。「グローバル・ギャグ・ルール」が、人々に不可欠な家族計画サービスや母子保健サービスへのアクセスを与える組織に対する資金援助を制限し、人々が必要とした避妊具を受け取れなかった結果、3600万件の望まない妊娠につながったと推計されています。この有害な政策によって、過去に引き起こされた悪影響にはとにかえしがつきませんが、今回のアメリカの政策転換によって、これまで付されてきた途上国の女性へのサービスや情報へのアクセスへの制限が取り払われることになったことは、明るいニュースです。

このルールの廃止を発表したのは、オバマ大統領だけではありません。1993年に就任したクリントン元大統領も就任早々、同ルールを取り下げました。これに対し、2001年に就任したブッシュ前大統領は就任早々、同ルールを再導入しました。いずれも、アメリカ国内の女性の中絶の権利を認める歴史的な「ロー対ウェイド事件判決」が出された日である1月22日にちなんでこの決定を発表しました。しかし、オバマ大統領は、このギャグルール取り下げの発表をあえて1日ずらし、また同判決36周年にあたる1月22日には以下の部分(仮訳)を含む声明^③を発表することによって、過去2代の大統領と一線を画しました。

「ロー対ウェイド事件判決は、女性の健康と生殖に関する自由を守るためだけでなく、政府が人々の最も私的な家族に関する問題に口出すべきではないというより広い前提に立ったものであることを思い出させてくれます。私は、女性

の選択の権利を守ることにコミットし続けます。この問題は、センシティブで、人々を分け隔てますが、どのような考えを持つていたとしても、望まない妊娠を防ぎ、中絶の必要性を減らし、女性と家族が選択をすることを支援するという決意においては、意見が一致しています。これらの目的を達成するため、手頃な値段の避妊具、正確な健康情報、予防サービスへのアクセスを拡大するために、共通の地盤(コモン・グラウンド)を探り当てるよう取り組まなければなりません。」

1月22日、23日のいずれの声明の中でも、人々がイデオロギーに振り回されることなく、より前向きな実際の効果を生み出すために、新しい歩み寄りの流れを作りだそうとするオバマ流のアプローチが明確になりました。この「分断」の問題は、事項で取り扱うアメリカのエイズ分野の支援にも影を落としてきました。

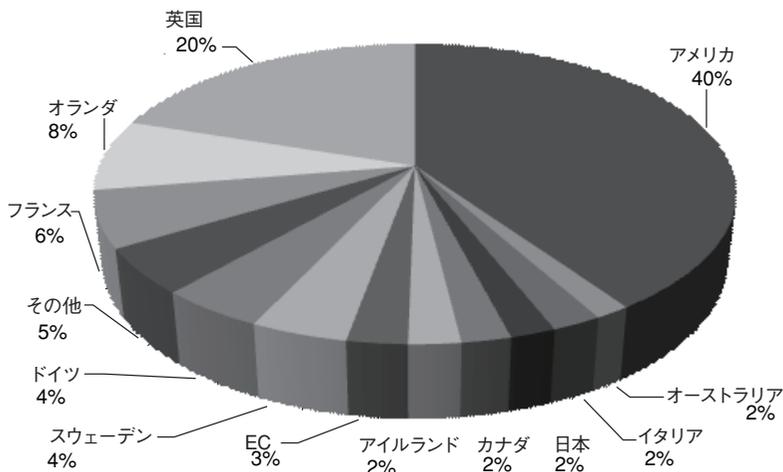
3. 科学的根拠に基づくエイズ対策へのより積極的な取り組み

図2が示すとおり、アメリカは世界のエイズ分野に限定した支援の場合もやはり単独トップドナーです。

また、図3に見るようにアメリカの国際エイズ対策支援の大半(85%)が二国間援助によるものです。

このアメリカの二国間エイズ対策支援の大部分を占めるのが、米大統領エイズ救済緊急計画(PEPFAR)によるものです。PEPFARは、ブッシュ前大統領の最も大きな功績とも言われるもので、最新の報告書^④によると、2003年の発足以来、アメリカは同計画に対し、2008年9月までに188億ドルを拠出しました。これは、単一疾病に用途を限定したファンドの中で史上最高の規模です。このプログラムによって、これまでの5年間に210万人のHIVと共に生きる人々に抗レトロウイルス薬(ART)

図2 国際HIV／エイズ支援総額（49億ドル）に占める主要ドナー国支援額の割合（2007）



資料：Jennifer Kates, Jose-Antonio Izazola and Eric Lief. Financing the response to AIDS in low- and middle income countries: International assistance from the G8, European Commission and other donor Governments, July 2008⁽⁵⁾ (page 6) より筆者が和文再作成。

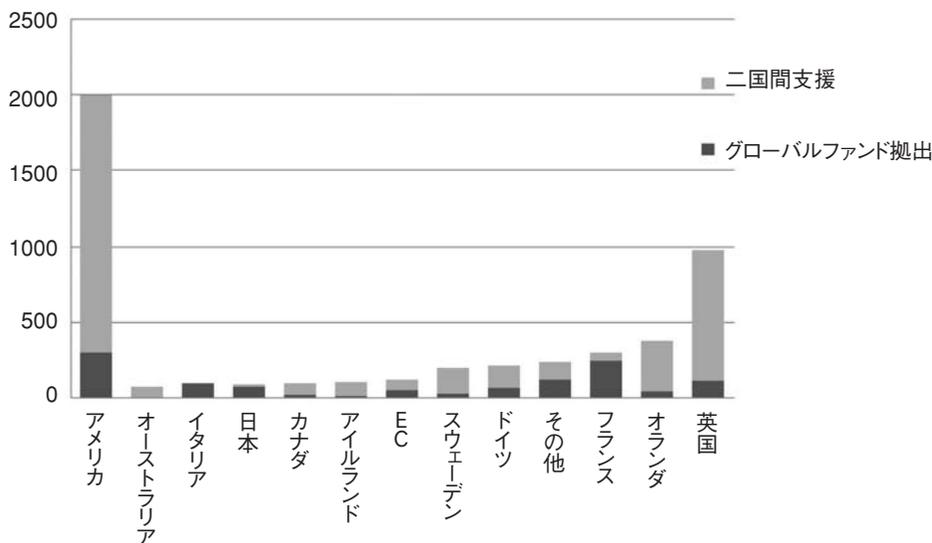
治療の機会を与え、120万人のHIV陽性の妊婦がHIVの母子感染予防のために必要なサービスを提供し、5700万人が自発的なカウンセリングとHIV抗体検査を受けることなどが可能となりました。

しかし一方では、様々な分断の問題が指摘されています。まず予防と治療・ケアの分断です。エイズ対策においては、予防、治療・ケアの全てにバランスよく取り組まなくてはなりません。既にHIVに感染してしまっただけでなく、予防活動によってHIVに感染する人自体を減らさなくては、治療とケアを必要とする人が増えるばかりとなるからです。しかし、United States Leadership Against HIV/AIDS, Tuberculosis, and Malaria Act of 2003 (PL 108-263)、2004-2008年度の5年間に關しては、HIV／エイズ関連支援額の55%を治療に、10%を孤児や保護を必要とする子供たちを対象とした活動に配分

されるように定められ、15%をケアに、20%を予防活動に配分されることが提言されており、資金配分における治療重視が明らかになっていきます。本来であればこれらの活動は連続しつなごうべきものですが、このような資金配分方法のために、活動自体が分断されるという結果になりました。また、治療・ケア活動と予防活動のどちらをより重視すべきかについて異なる考えを持つ人々の間でも分断が起きました。

また、予防活動の中でも分断が起きました。まず、資金配分が原因の分断です。予防活動資金のうち33%を結婚まで禁欲教育活動に配分することが定められました。しかし、HIV予防を効果的に実施するためには、こうした間口の狭いアプローチではなく、いわゆるABCモデルといわれる禁欲 (Abstinence)、貞操 (Be faithful)、正しいコンドーム利用 (Condom) の全てを含む包括的予防活動が欠かせません。このため、コン

図3 主要ドナー国別国際HIV／エイズ支援状況 (2007、実績)



資料 : Jennifer Kates, Jose-Antonio Izazola and Eric Lief. Financing the response to AIDS in low- and middle income countries: International assistance from the G8, European Commission and other donor Governments, July 2008 (page 9) をもとに筆者が和文再作成

ドーム利用は、ワクチンの実用化が実現するまで最も効果的な予防法であるにもかかわらず、その推進活動は、脇においやられました。この制限は2008年7月に撤回されましたが、撤回された後も、HIV予防活動のうち禁欲、性行動の始まりを遅らせること、一夫一婦制奨励、貞操教育、パートナー数を減らすための活動への資金配分が5割に満たない場合は、議会への報告を義務付けられるなど、コンドーム利用推進活動への偏った対応が依然として残っています。さらに、コンドーム利用は、グローバルギャブールがPEPFARにも適用されるのではないかと誤った印象が与えられたことから、ファンドの受け取り側で、HIV予防活動と家族計画・リプロヘルスの統合をあえて避ける(例えば、コンドーム利用活動を活動内容からははずす)というような風潮が生まれました。これも悔やまれます。

こうした流れを変えるため、オバ

マ大統領は、PEPFARの継続にコミットし、アメリカのエイズ対策支援は、イデオロギーではなく、「科学的根拠」に基づいて重点分野を決めることに言及していることから、PEPFARの内容の見直しが行われる見込みです。そのほか、選挙戦で世界のHIV対策関連公約であった、グローバル・ファンド(GFATM)に対する拠出増額や、HIV/エイズ治療のための安全で購入可能な価格のジェネリック薬に対するアクセスの保証等についても具体的な決定が待たれます。

4. 開発援助のあり方の見直し

エイズやリプロ・ヘルス分野のみならず、アメリカの開発援助全体があり方が問われています。例えば、アメリカのネットワーク(MFAN)は、2008年6月にまとめた提言書New Day New Wayの中で、アメリカの現行の開発援助体制を「非常に時代遅れで、貧弱、かつ今日世界が



ネパール家族計画協会 (FPAN) クリニックで (IPPF/Peter Caton®)

直面している問題に取り組める状態にない」と酷評し、以下の5点をその刷新のための原則として提言しました。

- 1) 言葉と実践の両面において世界の開発を国家利益の優先項目としての引き上げ。
- 2) 開発援助政策、実施運営、予算、法令に基づく公的機関の整理。
- 3) 組織構造の再構築と合理化。
- 4) 結果に照らした説明責任と共に十分に柔軟な資金配分の約束。
- 5) 結果を出すために他者との協力。

こうしたアメリカの開発援助の改善を求める声に応え、オバマ大統領は、世界の貧困に重点的に取り組むことアメリカのODA予算を2倍にすることにコミットしました。本日発表された、142ページに及び「責任の新時代」と題した2010年度大統領予算教書の中でも、その実現は大統領が今後議会でのやりとりの中でいかに自らの提案を押し通せるかにかかってはいるものの、この

コミットを実施に移すための布石として、開発支援予算の増額が発表されています。

オバマ大統領が舵をとるアメリカの政策変換によって、今後リプロ・ヘルスのみならず、世界の開発援助にも変化の風が吹くことが期待されます。そして、より多くの世界の女性、男性、そして若者、特に貧しい人々が、必要とするサービスや情報へのアクセスが拡大され、選択肢が広がり、生活の質の向上につながられるよう、IPPFでは引き続き、様々なレベルと機会を通じて、はたらかけて参ります。議会との交渉などを通じて、どこまでオバマ大統領が自分の意思を実行に移すことができるのか、これからもアメリカの政策の行方から目が離せません。

国際家族計画連盟 (IPPF) とは

IPPFは、152カ国の加盟協会を結ぶネットワークで、177カ国で活動する世界最大級の国際NGOです。セクシヤル／リプロダクティブ・

人口・開発・食糧を考える

佐藤 隆 著



故 佐藤 隆 衆議院議員

(さとう たかし)

元農水大臣、国際人口問題議員懇談会（JPFP）元代表幹事、国連開発計画（UNDP）元顧問、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）初代議長、（財）アジア人口・開発協会（APDA）創始者・元理事長、国連平和賞受賞。



APDAの原点は、国会議員活動を通じて「人口と開発に関する諸問題」の解決に取り組み、人類と地球の平和な共生を実現することにある。

人口と開発問題を解決することの重要性がますます高まるこの機会に、改めてAPDA創設者であり、この問題に献身的に取り組んだ故佐藤隆氏（元農水大臣、AFPPD初代議長、元APDA理事長）がその思いを記録した著書「人口・開発・食糧を考える」を連載し、ある国会議員の視点と先見性、その足跡を再録してみたい。

同書はすでに絶版となっており、再刊を望む声が強いため、ここに取り上げたものである。

（役職・表記等は著作のままで掲載）

3 アジアの食糧問題

人口増加と食糧増産の必要性人類の長い歴史において、この課題は常に存在してきた古くて新しい問題である。とくに、第二次大戦後、一時は年率三%を越すような人口爆発があり、それに伴う食糧問題の解決は、多くの途上国が直面した大問題であった。アジアもその例外ではなかった。

今でこそ日本は飽食の時代と言われるほど食べ物に不自由しなくなってきたが、今から三〇年、四〇年前には、日本も第二次世界大戦中並びに終戦直後の何年間か、今では考えられないような食糧難の時代を経験した。しかしその後、とくに一九五五年の米の大増産を契機に、経済の高度成長のなかで大量の食糧を外国から輸入してきたことと相俟って、日本人は飢えということを考えないで済むようになった。

しかしながら世界はとみると、食糧問題はまだ決して根本的に解決さ

れていない。われわれの記憶に新しいところでは、一九七二、七四年に、穀物の国際市場価格が三倍とか四倍とかに跳ね上がったあの食糧危機があった。それが沈静化したあと、八〇年代に入ってもなおアフリカにおける食糧危機の問題は解決されずに現在に至っている。

本論では、そうしたなかでアジアの食糧の需給問題がこれまでどのような動向を示してきたか、FAOの統計等を活用して過去四半世紀におけるアジアの食糧需要動向の変化を跡づけ、アジアの食糧問題を展望することにする^(注1)。

1 人口と食糧生産の趨勢

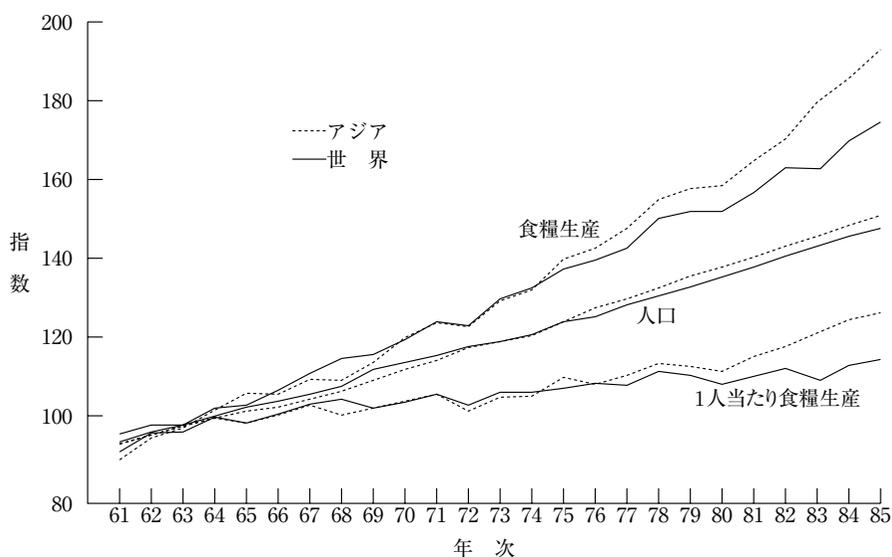
図2-1は、過去四半世紀の世界とアジアの食糧生産の変化を、FAOの生産指数を使って見たものである。一〇年ぐらい前までは、世界の食糧生産とアジアの食糧生産は拮抗してきた。しかし、最近の一〇年間では、アジアの食糧生産は世界の平

均的な動向に比べてかなりスピードアップしている。それは人口の増加趨勢を明らかに上廻っている。その結果、一人当たりの食糧生産も増大した。二五年前のアジアの人口は一五億だったのが現在二五億と激増したにもかかわらず、世界の一人当たり生産指数が微増したにすぎないなかでアジアではかなり増加した。

表2-1は、アジアの食糧生産動向をFAOの生産指数で国別に見たものである。カンボジアのように低下している国もあるが、ほとんどの国で過去四半世紀に食糧生産は二倍以上になった。成長率で見ると、アジア全体では六〇年から七〇年の前半までは年率三%を切っていたのが、七〇年代後半には三・六%、八〇年代には三・九%と著しく増加した。アジアの食糧増加率は、各期とも世界のそれを上廻っている。とくに、アフリカと比べた場合、アジアの食糧増産は目覚ましいものであった^(注2)。

この間、アジアの人口増加は表2-12に見られるように、七〇年代半

図2-1 人口および食糧生産指数（1961～65=100）



出所：FAO生産年報

ばまでは年率二・二%であったが、その後は二%を切り、四半世紀全体としてはちょうど二%で増加した。このペースは、世界全体よりやや高いが、ほぼ世界と同様のトレンドである。これは、アフリカが、現在なお年率三%もの人口増加を続けているのとは大きな違いである。国別の動向にはかなりの差異があるが、そのなかでとくに注目されるのは、中国の一・二%という低さである。これは、中国で強力に進められてきた「一人っ子政策」の結果であるが、人口大国中国のこの低さが、アジア全体としての人口増加率を二%に止めたことに大きく貢献していることは言うまでもない。現在では、増加率が三%前後と高い国は、アジアではパキスタンとバングラディシュだけである。

アジアの人口増加が以上の程度に止まった結果、人口一人当たりの食糧生産は、表2-3に示したように、アジア全体として四半世紀に三〇%増加した。年率にして一・二%の増加である。これは、世界全体の一七%、年率〇・七%の増加に比べ、かなりのものである。

いま国際的に問題になっているアフリカの場合にはむしろ低下していることを考えると、膨大な人口を抱えたアジアで、一人当たりの生産指数が確実に増加してきたことは大いに注目してよい。アフリカと違ってアジアの場合は自由市場圏のみならず中央計画圏でも、カンボジアを除いて一人当たりについてもかなりの食糧増産が実現している。ネパールやバングラディシュのように低下しているところもあるが、アジア全体の過去四半世紀のトレンドを見ると、かなり改善されている。

2 穀物生産の動向

食糧のなかでいちばん重要なのは穀物である。アジアの場合は、そのなかでも米が最も重要なことは言うまでもない。

図2-2は、同じ期間における世

表2-1 国別食糧生産指数の変化

	生産指数 (1961~65=100)				年平均成長率 (%)			
	1961	74~76	79~81	1985	1961~75	75~80	80~85	1961~85
全アジア	95	141	168	203	2.9	3.6	3.9	3.2
自由市場圏	97	139	166	190	2.6	3.5	2.7	2.8
(東南アジア)								
インドネシア	96	147	187	226	3.1	5.0	3.8	3.6
フィリピン	95	162	207	218	3.9	5.0	1.0	3.5
タイ	90	180	217	263	5.1	3.8	4.0	4.6
ビルマ	91	117	147	197	1.8	4.7	6.0	3.3
マレーシア	91	196	241	303	5.6	4.3	4.6	5.1
ラオス	88	154	206	287	4.1	6.1	6.8	5.1
(南アジア)								
インド	100	132	153	184	2.0	3.0	3.7	2.6
バングラディシュ	95	120	140	154	1.7	3.1	2.0	2.0
パキスタン	91	162	192	223	4.2	3.5	3.0	3.8
スリランカ	93	136	202	215	2.8	8.2	1.3	3.6
ネパール	99	122	123	143	1.5	0.1	3.2	1.6
(東アジア)								
日本	94	124	119	132	2.0	-0.7	2.0	1.4
韓国	94	164	195	221	4.1	3.5	2.5	3.6
中央計画圏	92	142	170	216	3.1	3.7	4.9	3.6
中国	92	143	169	217	3.2	3.5	5.0	3.6
ベトナム	93	129	164	208	2.4	5.0	4.8	3.4
北朝鮮	94	180	226	269	4.8	4.6	3.6	4.5
カンボジア	96	75	58	91	-1.7	-5.2	9.7	-0.2
世界	94	138	154	175	2.8	2.2	2.5	2.6
アフリカ	92	130	144	160	2.5	2.0	2.1	2.3

出所：FAO生産年報

表2-2 国別総人口の変化

	生産指数 (1961~65=100)				年平均成長率 (%)			
	1961	74~76	79~81	1985	1961~75	75~80	80~85	1961~85
全アジア	96	130	143	156	2.2	1.9	1.7	2.0
自由市場圏	96	133	149	166	2.4	2.3	2.2	2.3
(東南アジア)								
インドネシア	96	134	150	165	2.4	2.2	2.0	2.3
フィリピン	94	144	164	184	3.1	2.5	2.4	2.8
タイ	94	144	162	179	3.1	2.3	2.0	2.7
ビルマ	96	132	150	165	2.3	2.6	2.0	2.3
マレーシア	94	135	152	172	2.6	2.4	2.5	2.5
ラオス	95	133	151	169	2.4	2.7	2.2	2.4
(南アジア)								
インド	96	131	146	161	2.2	2.2	2.0	2.2
バングラディシュ	94	141	162	186	2.9	2.8	2.8	2.9
パキスタン	94	141	164	190	3.0	3.0	3.1	3.0
スリランカ	96	128	140	153	2.1	1.7	1.8	2.0
ネパール	96	129	145	163	2.1	2.4	2.3	2.2
(東アジア)								
日本	98	115	121	125	1.2	1.0	0.7	1.0
韓国	94	132	143	154	2.4	1.6	1.6	2.1
中央計画圏	96	126	137	146	2.0	1.6	1.3	1.8
中国	96	125	135	143	1.9	1.5	1.2	1.7
ベトナム	95	131	148	163	2.3	2.4	2.0	2.3
北朝鮮	94	136	153	174	2.7	2.4	2.5	2.6
カンボジア	95	124	101	113	1.9	-4.1	2.4	0.7
世界	96	126	138	150	2.0	1.8	1.7	1.9
アフリカ	95	136	158	184	2.6	3.1	3.1	2.8

出所：FAO生産年報

表2-3 国別1人当たり食糧生産指数の変化

	生産指数 (1961~65=100)				年平均成長率 (%)			
	1961	74~76	79~81	1985	1961~75	75~80	80~85	1961~85
全アジア	99	108	117	130	0.7	1.6	2.1	1.2
自由市場圏	101	105	111	112	0.3	1.2	0.2	0.4
(東南アジア)								
インドネシア	100	109	125	136	0.6	2.7	1.8	1.3
フィリピン	101	112	127	118	0.8	2.4	-1.4	0.7
タイ	96	125	134	147	1.9	1.4	1.9	1.8
ビルマ	95	89	98	120	-0.5	2.0	4.0	1.0
マレーシア	97	145	159	176	2.9	1.9	2.1	2.5
ラオス	93	116	136	171	1.6	3.3	4.6	2.6
(南アジア)								
インド	104	101	105	114	-0.2	0.7	1.7	0.4
バングラディシュ	101	85	86	83	-1.2	0.3	-0.8	-0.8
パキスタン	97	115	117	117	1.2	0.5	-0.1	0.8
スリランカ	97	106	145	141	0.6	6.4	-0.5	1.6
ネパール	103	94	84	88	-0.6	-2.2	0.8	-0.7
(東アジア)								
日本	96	108	99	106	0.8	-1.7	1.3	0.4
韓国	100	125	137	143	1.6	1.9	0.9	1.5
中央計画圏	96	112	124	148	1.1	2.0	3.5	1.8
中国	96	114	126	151	1.2	2.0	3.8	1.9
ベトナム	98	98	111	128	0.0	2.5	2.8	1.1
北朝鮮	100	132	147	155	2.0	2.2	1.1	1.8
カンボジア	101	61	57	81	-3.6	-1.2	7.1	-0.9
世界	98	110	112	117	0.8	0.5	0.8	0.7
アフリカ	97	96	91	87	-0.1	-1.1	-0.9	-0.5

出所：FAO生産年報

表2-4 穀物生産の変化：1961~65年と1985年

	穀物合計 (百万 t)		倍率 85/63	年平均変化率、1963~1985 (%)			
	1961~65	1985		穀物合計	米	小麦	トウモロコシ
全アジア	393.8	753.3	1.9	3.0	2.8	5.4	4.2
自由市場圏	182.4	337.1	1.8	2.8	2.6	5.8	3.4
(東南アジア)	42.3	99.9	2.4	4.0	3.8	8.0	4.8
インドネシア	15.2	44.0	2.9	4.9	5.3		2.9
フィリピン	5.3	11.8	2.3	3.8	3.4		4.6
タイ	12.1	24.6	2.0	3.3	2.5		8.3
ビルマ	7.9	16.1	2.0	3.3	3.1	8.0	9.2
マレーシア	1.1	1.9	1.7	2.4	2.3		5.1
ラオス	0.6	1.4	2.3	3.9	3.9		4.3
(南アジア)	114.4	212.7	1.9	2.9	2.4	6.2	1.8
インド	87.7	164.6	1.9	2.9	2.5	6.4	1.9
バングラディシュ	15.1	23.4	1.5	2.0	1.7	18.2	-6.1
パキスタン	7.3	17.8	2.5	4.2	4.2	4.8	3.2
スリランカ	1.0	2.7	2.7	4.6	4.7		6.3
ネパール	3.3	4.3	1.3	1.2	1.2	6.5	-0.4
(東アジア)	25.7	24.4	0.9	-0.2	0.2	-2.4	0.4
日本	19.5	15.9	0.8	-0.9	-0.5	-1.9	
韓国	6.3	8.6	1.4	1.5	2.3	-11.7	7.7
中央計画圏	181.7	368.1	2.0	3.3	3.0	6.3	4.6
中国	164.6	339.5	2.1	3.3	3.2	6.3	4.7
ベトナム	9.9	16.2	1.6	2.2	2.2		2.3
北朝鮮	4.6	10.5	2.3	3.9	3.7	9.9	3.2
カンボジア	2.6	2.0	0.8	-1.3	-1.2		-3.5
世界	987.8	1841.0	1.9	2.9	2.8	3.2	3.8
アフリカ	50.6	84.0	1.7	2.4	2.6	2.4	3.3

出所：FAO生産年報

界とアジアの穀物と米の生産動向を指数化して見たものである。作物なので短期的な変動はもちろんあるが、長期的には一貫して増加傾向をたどり、とくに最近アジアの穀物増産が世界に比べて進んだことが認められる。

アジアの穀物生産がどのように変化したかを表2-4により見ると、一九六〇年代の初めにはアジア全体で三億九〇〇万トンだったのが、七億五〇〇万トンまで増加した。年率で三・〇％の増加である。二倍を超えた国もあるが、一・何倍の国もあるし、カンボジアや日本のように低下した国もある。しかし、全体としてはかなりの増加をみた。インドネシアでは実に三倍近い穀物の増産が実現した。

表2-4には、米、小麦、トウモロコシ生産の年平均増加率も示してあるが、アジア全体では米は年率二・八％、小麦は五・四％、トウモロコシは四・二％の増加である。どの穀物が伸びたかは国によって違う

が、米を中心として、多くの国で確実に増産が進んだことが認められる。

表2-5は、一九八五年のアジアの穀物生産の国別シェアを見たものである。当然、人口の多い国は生産が多く、穀物全体では中国が半分近く、インドが五分の一余り、インドネシアが六％を占めている。米については中国が四〇％、インドが二〇％、インドネシアが九％である。小麦については中国とインドが圧倒的に多く、トウモロコシについては中国が多い。このように人口大国中国、インドはアジアの穀物生産に重要な地位を占めている。

また表2-6により、国別の穀物生産における作物別のシェアを見ると、米の比重が圧倒的に高く、アジア全体では米が五七％、小麦が二三％、トウモロコシが一二％である。世界全体では米の比重は四分の一、アフリカは一％であるから、当然ながらアジアの場合は米が大きなシェアを占めていることがわかる。

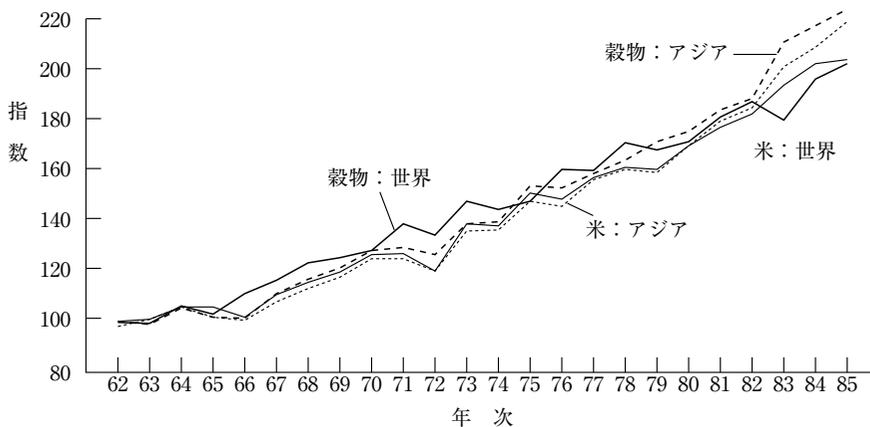
3 面積とヘクタール当たり収量の動向

以上のような穀物の増産は、穀物の収穫面積の増加によるものなのか、それともヘクタール当たり収量の上昇によるもののかを、米・小麦・トウモロコシについて検討してみよう。

表2-7は、米の増産が、面積の増大とヘクタール当たりの収量の増大と、どちらに負うところが大きいかということを示したものである。過去四半世紀に生産量は年率三％近く伸びたが、収穫面積の増加率はアジア全体で一％にも及ばないのに対し、ヘクタール当たり収量の増加は年率二％を超えている。このことは、ヘクタール当たりの収量の増加が米の増産に重要な役割を果たしたことを示している。

インドネシアの場合は、収穫面積もかなり増加した。しかし、ヘクタール当たり収量はさらに増加して、その結果として米の過去二十数年間の増加は年率五％を超えるというすばらしい成果をあげた。かつてはインドネシアも

図2-2 穀物と米生産指数（1961～65=100）



出所：表2-4と同じ。

毎年一〇〇万トンに及び米の輸入を続けた時期があった。しかし、一昨年のFAOの四〇周年の記念総会でスハルト大統領は、一〇万トンの米をアフリカに提供すると発表した。米の常習輸入国であったインドネシアでこのような米の大増産が実現されることは、誰も想像できないことであつた。

インドネシア以外にも多くの国で米の大幅な増産が行なわれ、アジアは全体として相当なスピードで米の増産が実現したが、その中心的な役割を果たしたのがヘクタール当たり収量の増加であつたことは明らかである。

小麦生産は、東南アジアではそれほど重要ではないが、南アジアと中国では大きな比重を占めていることは先に見たとおりである。この小麦についても、米と同様、ヘクタール当たりの収量増加が大きな役割を果たし、南アジア・中国ともに年率四〜六％の上昇を見たのであつた（表2-8）。

ただし、トウモロコシの場合は若干

異なり、面積もかなり拡大したことが表2-9から認められる。むしろ面積拡大が主要因であるケースも少なくない。その点では、米や小麦の場合とトウモロコシは異なっている。

4 ヘクタール当たり収量増加の要因

米と小麦の場合、なぜこのように大幅なヘクタール当たり収量の増加が実現したのであるうか。一言で言えば、「緑の革命」の進展があつたからである。この「緑の革命」は三つの柱から成り立っている。

一つは高収量品種の普及、二つ目は高収量を挙げるのに必要な肥料の増投である。別の言い方をすれば、高収量品種とは、多くの肥料を吸収してそれを高収量に結びつける力をもった新品種であると言える。

三つ目は、それらの前提となる灌漑条件である。良い灌漑条件の下で高収量品種に肥料を増投することによって、このような米の増産が実現される

表2-5 穀物生産の国別シェア（1985年）

	全アジア = 100			
	穀物合計	米	小麦	トウモロコシ
全アジア	100.0	100.0	100.0	100.0
自由市場圏	44.7	54.0	33.5	25.1
(東南アジア)	13.3	19.9	0.1	15.3
インドネシア	5.8	9.0		5.8
フィリピン	1.6	1.9		3.9
タイ	3.3	4.6		5.1
ビルマ	2.1	3.6	0.1	0.4
マレーシア	0.3	0.4		0.0
ラオス	0.2	0.3		0.0
(南アジア)	28.2	28.8	32.9	9.7
インド	21.8	21.4	25.2	7.7
バングラディシュ	3.1	5.1	0.8	0.0
パキスタン	2.4	1.1	6.6	1.1
スリランカ	0.4	0.6		0.0
ネパール	0.6	0.7	0.3	0.8
(東アジア)	3.2	5.2	0.5	
日本	2.1	3.4	0.5	0.1
韓国	1.1	1.8	0.0	0.1
中央計画圏	48.9	45.5	48.9	71.6
中国	45.1	40.1	48.5	68.0
ベトナム	2.1	3.6		0.5
北朝鮮	1.4	1.3	0.4	2.9
カンボジア	0.3	0.4		0.1

参考

全アジアの対世界比率	40.9	91.8	34.5	18.7
全アフリカの対世界比率	4.6	2.0	2.1	6.5

出所：表2-4と同じ。

表2-6 国別主要穀物生産の構成比（1985年）

	穀物合計 = 100			
	穀物合計	米	小麦	トウモロコシ
全アジア	100.0	56.8	23.3	12.1
自由市場圏	100.0	68.5	17.5	6.8
(東南アジア)	100.0	85.3	0.2	14.0
インドネシア	100.0	87.9		12.1
フィリピン	100.0	70.1		29.9
タイ	100.0	79.3		19.0
ビルマ	100.0	95.6	1.3	2.5
マレーシア	100.0	98.7		1.3
ラオス	100.0	96.9		3.1
(南アジア)	100.0	58.0	27.2	4.2
インド	100.0	55.6	26.9	4.3
バングラディシュ	100.0	93.6	6.3	0.0
パキスタン	100.0	25.3	65.1	5.8
スリランカ	100.0	98.0		1.4
ネパール	100.0	65.9	12.6	18.1
(東アジア)	100.0	91.8	3.6	0.5
日本	100.0	91.9	5.5	
韓国	100.0	91.5	0.1	1.5
中央計画圏	100.0	52.9	23.4	17.8
中国	100.0	50.5	25.1	18.3
ベトナム	100.0	96.6		3.1
北朝鮮	100.0	53.4	6.5	25.5
カンボジア	100.0	96.1		3.9
世界	100.0	25.3	27.7	26.6
アフリカ	100.0	11.3	12.5	37.6

出所：表2-4と同じ。

わけである。以下、米の場合を中心に説明する。

表2-10は一九六〇年の半ばから八〇年代前半までの数字であるが、水田における高収量品種がどのように普及したかを示したものである。六〇年代半ばにはほとんどの国で無に近かったのが、八〇年代にはフィリピンで八五%、スリランカで七〇%、インドネシアで六〇%と大幅に普及し、多くの国で相当なスピードで高収量品種が普及した。

表2-11に示されているように、天水田と比べると、国によっては灌漑田では二倍近い大幅な収量の増加が認められる。これには高収量品種の普及と肥料の増投が大きくかかわっている。

このように、いくつかの技術的な要因によって米の増産が実現したわけであるが、当然これには経済的な要因がかかわってくる。一般に、途上国は先進国に比べて農産物の価格は低く抑えられがちである。これはアジアの場合も同じであるが、一方

で肥料価格がそれなりに改善された。

表2-12は、肥料と米のそれぞれ一キロ当たりの相対価格を示したものであるが、国際間で大きな差がある。日本と韓国のみは一以下であるが、その他の国ではいずれも一より大きく、タイに至っては四を超えている。これは、各国内での両価格が国際価格に対していかなる水準にあるかを示す名目保護率の差異を反映している。

たとえば、韓国や日本はともにブラスの保護率であるが、米の方がかなり高い結果、価格比は一より小さいが、タイやフィリピンなどは、米価は国際価格より低く抑えられているのに肥料価格は逆に高い結果、価格比はかなり高くなっている。しかしながら、それでも、一九七六年の価格比と比較すると最近若干低下している例が多く、その点では相対価格は改善されている場合が多いと言えよう。多くの国の尿素肥料の名目保護率がマイナスになっているが、これは、これらの国で、政府が肥料

に補助金を出して助成しているからで、それによって、農民の肥料投入が増大したのは当然である。こうした価格政策が食糧増産に果たした役割は無視できない。このように、たんに技術的要因だけでなく、それを裏付ける農業政策も含めた制度的な変革が過去の食糧増産には大いに関係している。

相対的な米価の改善も一つの要因であるが、なによりも農民が進んで食糧増産をしようというインセンティブをもつことが基本的に重要な要因になる。中国ではここ数年、生産請負制が進んだ。社会主義国でありながら、市場メカニズムを採り入れた新しい制度によって農民の生産意欲が刺激され、以上見てきた米その他の食糧増産につながったのである。

その他にもいろいろな要因がある。それは国によって違つが、いろいろな側面で制度的な後押しがあつて農民が「緑の革命」に参画した。つまり、高収量品種を使い多期作化して米の増産に打ち込んできたわけである。いずれにしても、高収量品種、肥料、灌漑と

表2-7 米生産高の変化

(単位：%)

	収穫面積 (百万ha)		年増加率	ha当たり収量 (t)		年増加率	生産量 (百万t)		年増加率
	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85
全アジア	114.5	130.0	0.6	2.0	3.3	2.2	233.6	427.5	2.8
自由市場圏	74.3	88.9	0.8	1.8	2.6	1.8	130.8	230.9	2.6
(東南アジア)	22.4	28.6	1.1	1.6	3.0	2.7	37.0	85.2	3.9
インドネシア	7.0	9.5	1.4	1.8	4.1	3.9	12.4	38.7	5.3
フィリピン	3.1	3.4	0.4	1.3	2.4	3.1	4.0	8.3	3.4
タイ	6.4	9.6	1.9	1.8	2.0	0.7	11.3	19.5	2.5
ビルマ	4.7	4.8	0.1	1.6	3.2	3.1	7.8	15.4	3.1
マレーシア	0.4	0.7	2.6	2.5	2.8	0.5	1.0	1.9	3.2
ラオス	0.7	0.6	-0.9	0.8	2.3	4.8	0.6	1.4	3.9
(南アジア)	47.4	56.7	0.8	1.5	2.2	1.6	72.6	123.3	2.4
インド	35.6	42.0	0.8	1.5	2.2	1.8	52.7	91.5	2.5
バングラディシュ	9.0	10.4	0.7	1.7	2.1	1.0	15.0	21.9	1.7
パキスタン	1.3	2.0	2.0	1.4	2.3	2.1	1.8	4.5	4.2
スリランカ	0.5	0.9	2.5	1.9	3.1	2.2	0.9	2.6	4.8
ネパール	1.1	1.4	1.1	1.9	2.0	0.1	2.1	2.8	1.2
(東アジア)	4.4	3.6	-1.0	4.8	6.3	1.2	21.2	22.4	0.3
日本	3.3	2.3	-1.5	5.0	6.2	1.0	16.4	14.6	-0.5
韓国	1.2	1.2	0.3	4.1	6.4	2.0	4.8	7.9	2.3
中央計画圏	38.0	40.4	0.3	2.6	4.8	2.9	97.8	194.6	3.2
中国	30.2	32.1	0.3	2.8	5.3	3.1	83.2	171.5	3.3
ベトナム	4.8	5.7	0.8	2.0	2.7	1.4	9.6	15.6	2.2
北朝鮮	0.7	0.8	0.7	3.4	6.7	3.1	2.5	5.6	3.8
カンボジア	2.3	1.8	-1.2	1.1	1.1	0.0	2.5	1.9	-1.2

出所：表2-4と同じ。

表2-8 小麦生産の変化

(単位：%)

	収穫面積 (千ha)		年増加率	ha当たり収量 (kg)		年増加率	生産量 (千t)		年増加率
	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85
全アジア	61,945	82,353	1.3	902	2,135	4.0	55,860	175,835	5.4
自由市場圏	38,484	32,400	-0.8	885	1,818	3.3	34,072	58,918	2.5
(東南アジア)	62	120	3.0	613	1,717	4.8	38	206	8.0
インドネシア									
フィリピン									
タイ									
ビルマ	62	120	3.0	613	1,717	4.8	38	206	8.0
マレーシア									
ラオス									
(南アジア)	18,555	32,043	2.5	836	1,805	3.6	15,516	57,827	6.2
インド	13,402	23,614	2.6	835	1,873	3.7	11,191	44,229	6.4
バングラディシュ	60	676	11.6	617	2,166	5.9	37	1,464	18.2
パキスタン	4,984	7,301	1.8	833	1,589	3.0	4,153	11,600	4.8
スリランカ									
ネパール	109	452	6.7	1,239	1,181	-0.2	135	534	6.5
(東アジア)	656	237	-4.5	2,288	3,734	2.3	1,501	885	-2.4
日本	572	234	-4.0	2,329	3,735	2.2	1,332	874	-1.9
韓国	84	3	-14.1	2,012	3,667	2.8	169	11	-11.7
中央計画圏	25,245	29,096	0.6	884	2,955	5.6	22,315	85,966	6.3
中国	25,195	28,901	0.6	882	2,951	5.6	22,230	85,286	6.3
ベトナム									
北朝鮮	50	195	6.4	1,700	3,487	3.3	85	680	9.9
カンボジア									

出所：表2-4と同じ。

いう技術的な要因に加えて、いろいろな制度的要因の下で、過去におけるアジアの米を中心とする食糧の増産が実現してきたと言える。

表2-13 (一七四頁) は、フィリピンの国際稲研究所 (IRRI) が試算したものであるが、過去一五年間いくつかの米の増産について、品種・灌漑・肥料・その他の要因の貢献度をパーセントで示したものである。「その他」というのは計測上の残渣であるが、ある国の場合には面積の拡大であり、ある国の場合には制度的な諸要因の複合化したものの影響であると言える。

どのファクターがいちばん大きく貢献したかは、国によって違う。ビルマの場合は品種と灌漑の貢献度が大きく、「その他」はほとんどない。タイの場合は「その他」が六〇%で、他は各々一〇%程度である。インドネシアの場合は品種と灌漑が約二〇%で、「その他」が四〇%近い。計算上の誤差もあるが、国により何が米の増産に貢献したかということの

違いが国際間にあることを示しているわけで、その点から言えば、食糧増産の要因の過去における分析、あるいは今後の問題を考える場合でも、国別にキメ細かな検討が必要であることを示唆している。

インドネシアの場合、この三六%のなかには一つは面積の増大もある。いろいろな形での制度的なサポートが政府によってなされたが、そういうものがこの数字に反映しているかと思われる。インドの場合は灌漑と肥料が約三〇%ずつを占めている。このように、国によって違いはあるが、ここにある約一〇カ国を単純平均すると、四つの要因は各々二十%ということ、ほぼ同程度に貢献したことを示している。この四つの要因だけというわけではないが、それぞれが互いに補完的に作用し合った結果として、過去のアジアにおける食糧増産が達成されたと考えよう。

5 穀物自給率と食糧摂取水準

以上は、過去におけるアジアでの米を中心とした食糧増産の実現を評価したものであるが、これは誇りうることであると思う。これだけの人口を抱えたアジアがこのように食糧増産をし、一人当たりの食糧生産の改善ができたことは、世界に対して大いに誇ってよいことである。しかしながら、それはアジアの国々は食糧の自給を完全に達成したかという点、そういうわけではない。いまだに人口が三%近い増加をしている国もあるし、また一人当たり所得の増加もあるので、所得の弾力性が正であるため、食糧に対する需要がいつそう拡大する。これは典型的には畜産物のより多くの摂取という形で、飼料用穀物に対する需要増ということで見られてくる。その結果として、まだなお多くの国では輸入しなければ食糧需給のバランスが実現できないということになる。

表2-14 (一七三頁) で示したように、全穀物で見ると、四〇〇〇万トン

表2-9 トウモロコシ生産の変化

(単位：%)

	収穫面積 (千ha)		年増加率	ha当たり収量 (kg)		年増加率	生産量 (千t)		年増加率
	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85	1963	1985	1963~85
全アジア	22,445	35,266	2.1	1,665	2,595	2.0	37,367	91,498	4.2
自由市場圏	11,054	15,583	1.6	1,004	1,474	1.8	11,100	22,971	3.4
(東南アジア)	5,404	8,388	2.0	927	1,669	2.7	5,009	14,000	4.8
インドネシア	2,870	2,800	-0.1	977	1,893	3.1	2,804	5,300	2.9
フィリピン	1,978	3,414	2.5	660	1,037	2.1	1,305	3,542	4.6
タイ	422	1,903	7.1	1,934	2,462	1.1	816	4,686	8.3
ビルマ	113	220	3.1	513	1,832	6.0	58	403	9.2
マレーシア	8	15	2.9	1,000	1,600	2.2	8	24	5.1
ラオス	13	36	4.7	1,385	1,250	-0.5	18	45	4.3
(南アジア)	5,577	7,169	1.1	1,070	1,233	0.6	5,970	8,839	1.8
インド	4,630	5,800	1.0	992	1,207	0.9	4,593	7,000	1.9
バングラディシュ	6	1	-7.8	667	1,000	1.9	4	1	-6.1
パキスタン	492	810	2.3	1,045	1,272	0.9	514	1,030	3.2
スリランカ	12	33	4.7	833	1,152	1.5	10	38	6.3
ネパール	437	525	0.8	1,943	1,467	-1.3	849	770	0.4
(東アジア)	73	26	-4.6	1,671	5,077	5.2	122	132	-0.4
日本	38			2,526			96		7.7
韓国	35	26	-1.3	743	5,077	9.1	26	132	4.6
中央計画圏	11,064	18,416	2.8	2,431	3,557	1.7	24,462	65,508	4.7
中国	9,138	17,553	3.0	2,477	3,546	1.6	22,636	62,250	2.3
ベトナム	262	400	1.9	1,160	1,250	0.3	304	500	3.2
北朝鮮	550	430	-1.1	2,458	6,233	4.3	1,352	2,680	3.2
カンボジア	114	33	-5.5	1,491	2,364	2.1	170	78	-3.5

出所：表2-4と同じ。

表2-10 水田における高収量品種作付比率

(単位：%)

	1966~67年	1970~71年	1982~83年 までの最高値
フィリピン	2.7	50.0	85.0
スリランカ	0	10.2	71.0
インドネシア	0	11.0	62.0
ビルマ	0	4.0	52.7
インド	2.5	14.9	49.4
パキスタン	0	36.6	46.0
マレーシア (西)	15.4	23.6	43.7
ネパール	0	5.7	36.3
韓国	-	-	32.9
バングラディシュ	0	4.6	24.8
タイ	0	0.4	13.0

出所：IRRI, World Rice Statistics

表2-11 灌がい田・天水田別稲作当たり収量

(kg/ha)

	灌がい田	天水田
韓国	6,633	5,891
中国	5,100	3,100
インドネシア	4,054	2,500
バングラディシュ	3,500	1,700
タイ	2,969	1,563
フィリピン	2,750	1,710
パキスタン	2,600	-
インド	2,513	1,434

出所：表2-10と同じ。

に及び穀物を輸入している。七〇年代初めには三〇〇〇万トン弱だったのが、八〇年代初めには五〇〇〇万トンまで拡大した。最近数年の減少は、近年における食糧増産を反映しているが、なお輸入は続いている。これは自由市場圏の場合も社会主義圏の場合も同じである。このなかでいちばん大きな比重を占めるのは日本の二〇〇〇万トン前後の輸入であるが、日本を除いても以上の傾向は認められる。

その元凶は、主に小麦、トウモロコシ、その他の雑穀である。ごく一部の国を除いて、ほとんどの国がネットでも輸入している。しかし、米についてはアジア地域全体としては純輸出である。輸分量は七〇年代には五〇万トンにもならなかったのが、現在は五〇〇万トンを超えるような状況になっている。最も貢献したのタイであるが、パキスタンなども多くなっている。

表2-15は、このような穀物の輸出入の結果、アジア諸国の穀物自給

率がいかなる水準にあるかを一九七九〜八一年平均について示したものである。全穀物としては、自給率が一〇〇%を超しているのはタイ、ビルマ、パキスタンの三国だけで、他の国はすべて一〇〇%を切っている。日本の三六%を例外とすると、韓国・マレーシアという中進国の六〇%以下の自給率が注目される。両国とも工業製品もしくは一次産品でかなりの量を輸出できるものをもっているケースである。しかし多くの国の場合はそれほど低くはなく、九十数%がほとんどである。

品目別では、一〇〇%の自給率を達成している国がいちばん多いのはやはり米である。それに対して、小麦については一〇〇%の自給率を達成している国はアジアでは皆無である。トウモロコシについては、一方で一〇〇%前後の国も少なくないが、他方は数%以下の国もあるのが特徴である。

表2-16は、アジア諸国の食糧供給の一人一日当たりカロリー摂取水準の変化を示したものである。イン

ドネシアは一九六五年には一七六〇カロリーだったのが、今は二四〇〇カロリーに近い。東南アジアでは二四〇〇カロリーくらいの方が多くなっている。東アジアの国々でも二四〇〇カロリーから三〇〇〇カロリーの水準に達している。しかし、南アジアは二〇〇〇カロリーくらいでそれほど高くない。栄養学的な必要カロリーの充足度からみると、東南アジアでは、ここにあげている五カ国は一〇〇%を超えている。東アジアについても同様である。しかし、南アジアの場合はスリランカを除いて九〇%前後の状態におかれているというところに、改めて注目しなければならぬ。

現在、世界ではアフリカの食糧不足が大きくクローズアップされている。しかしアジアでも食糧問題が完全に解決されているわけではない。インドのスラムではいまだに九割を超す子供たちが栄養失調だと言われている。アフリカでは四三〇万人の子供たちが栄養失調で毎年死んでいくと言われるが、インドでもそれに匹敵する四〇〇万人

表2-12 肥料／米価格比と名目保護率（1978～82）

	肥料／米価格比		名目保護率	
	1976	1978～82年	1978～82年	
			尿素	米
タイ		4.46	43	-35
フィリピン	3.57	3.67	21	-9
インド	4.35	3.00	15	-21
パキスタン	3.03	2.46	-19	-35
スリランカ	1.69	1.95	-37	-23
バングラディッシュ	1.96	1.89	-23	2
ビルマ	1.82	1.81	-74	-49
インドネシア	2.50	1.52	-44	0
マレーシア	2.08	1.44	-27	0
台湾		1.18	11	37
韓国	1.54	0.85	47	135
日本	0.53	0.70	92	300

出所：FAO, International Rice Commission,
Rice Paddy Production in the Asia-Pacific Region:
Past Performance and Future Prospects, 1985
注：名目保護率 = (国内価格 / CIF価格 - 1) × 100

表2-13 1965～1980年米増産に対する要因別寄与率（％）

	品種	肥料	灌がい	その他
ビルマ	34	19	36	9
中国	26	22	31	19
フィリピン	25	30	24	18
スリランカ	23	20	25	30
インドネシア	23	19	20	36
インド	22	30	31	14
タイ	12	10	13	62
バングラディッシュ	7	23	19	49
合計	23	24	28	23

出所：IRRI

が栄養失調で死んでいるのである。先に見たように、アジアにおける食糧増産にはめざましいものがあるが、問題はまだ解決しているわけではない。以上にあげた数字は国民一人当たりという平均値で見ているわけだが、アジアの多くの国々では、まだなお貧しい人達がたくさんいる。

そういう人々は決して腹一杯食べているわけではない。平均値に達していない人たちが多くの国に存在していることを忘れてはならない。摂取食物の内容について立ち入ると、さらに問題があることがわかる。表2-17は、総カロリー摂取量に対する植物性食物のウェイトを示した

ものであるが、日本が80%を切っているのを唯一の例外として、ほとんどの国が90%前後を占めている。インドネシア、ビルマ、バングラディッシュ、スリランカに至っては80年でも九五%を超している。

つまり、多くのアジア諸国ではいまだに動物性食物の摂取が非常に限られていることを意味している。しかも、穀物中心で、野菜その他栄養上のバランスを欠いた構成を示している国が少なくない。一部の国は、栄養価の低いキャッサバやイモ類になおかなり依存している。畜産物の摂取構成は国によってかなりの差がある（表2-18）。たとえば、フィリピンや中国は肉類が多く、パキスタン、ネパールは牛乳の比重が高い。日本は比較的バランスがとれた摂取をしているが、多くの国は必ずしもそうとは言えない。

そういう意味では、まだまだアジアの食糧問題はバラ色ではない。アジアで実現したこれまでの食糧増産は十分に誇りうることはあるが、手放して喜んで食糧問題はすでに解決したとい

うことでは決してないことを、これらの表は示している。

6 むすび 今後の展望

以上、穀物を中心として、食糧の生産動向と栄養摂取の両面からアジアにおける食糧需給を論じてきた。しかし、忘れてはならないのは、食糧問題はそれのみで独立して存在するものではなく、本質的には経済問題である点である。栄養摂取水準や内容の違いの国別差異はそれらの国々の経済発展の程度と合わせて高い相関をもっているのである。以上で見てきた国全体としてのマクロ的指標でもそれはよく表われているが、ミクロ的な個人レベルの問題としても、ある程度の所得さえあればどの国でもまず飢えることはないのに、その水準に及ばない貧しい人々が途上国にはまだ多数いることこそが根本的な解決すべき問題なのである。したがって、食糧問題は、そうした貧しい人々を増殖させる人口問題と

経済全体の開発問題と強く結びついている。

以上で見てきたように、アジアの食糧事情は基本的にはずいぶん改善されたが、まだまだ改善の余地も少なくない。これからのアジアの食糧の需給動向はどのようなのであろうか。そこにはどのような問題があるのであろうか。以下、簡単に今後の展望を述べ、本論のむすびとする。

当面問題となるのは、最近のアジアにおける米の増産を反映した国際市場での米の過剰化傾向である。アメリカは日本の聖域である米の自由化を迫っているが、これはたんに日本とアメリカの間の米の問題というだけではなくて、その背景にはアジアの多くの国々での米の増産ということがある。この間に米の値段は非常に下ってきた。それは米の消費国から見れば望ましいことであるが、タイなど輸出国にとっては深刻な問題で、ほかの作物への転換が真剣に検討されている。

現時点では、見かけ上は米は国際

的に余っているが、これからのアジアの食糧開発の問題を考える場合に、なお基幹作物として中心である米について今までのような形で、灌漑・肥料・高収量品種というものを追求する、いわば優等生的な食糧増産を続ける方向をとるべきなのか、あるいは方向転換をして、それ以外の作物、米にしても灌漑条件のよくないところでの次善の増産、改善ということに重点を置くのかということで、アジアにおける今後の食糧増産のあり方、農業開発のあり方は難しい問題を抱えているわけである。そういう意味で、アジアの国々にとって、日本も含めて、今後いかなる方向に食糧問題の解決を目指して進むべきかは大きな課題である。

食糧問題の難しさは、人口増加に追いつくべく国際機関や国が莫大な投資を行ない、また農民が汗を流して食糧増産を実現した途端に、食糧消費が比較的硬直的なため、その価格が下落する傾向が強く、努力の成果が必ずしも経済的に報われない場合が少なくないことである。いわゆる豊作貧乏の現象

表2-14 穀物の純輸出入

(単位：1000 t)

	全 穀 物			米			小 麦			雑 穀 類		
	1970~72	1980~82	1983~85	1970~72	1980~82	1983~85	1970~72	1980~82	1983~85	1970~72	1980~82	1983~85
全アジア	-28,327	-49,144	-41,074	469	4,840	5,345	-17,969	-28,696	-27,718	-10,987	-25,268	-18,701
自由市場圏	-21,614	-30,227	-26,941	-369	4,093	4,352	-11,892	-13,931	-16,390	-9,510	-20,349	-14,903
(東南アジア)	838	1,723	2,202	758	2,721	3,727	-1,657	-3,012	-3,043	1,597	2,014	1,518
インドネシア	-1,129	-2,450	-2,132	-728	-953	-593	-560	-1,470	-1,555	160	-27	16
フィリピン	985	-1,021	-1,080	-410	116	14	-627	-852	-787	-86	-285	-308
タイ	3,264	5,843	6,609	1,586	3,214	4,028	-78	-177	-133	1,756	2,806	2,714
ビルマ	634	674	648	654	676	648	-32	-14		13	11	
マレーシア	-869	-1,267	-1,820	-272	-291	-347	-353	-485	-568	-244	-491	-904
ラオス	-78	-55	-23	-72	-41	-23	-6	-14				
(南アジア)	-4,541	-2,205	-4,529	-837	1,292	564	-3,713	-3,479	-5,094	-10	22	0
インド	-2,297	-740	-2,206	-425	620	-173	-1,857	-1,308	-2,033	-13	-11	
バングラディッシュ	-1,458	-1,510	-2,207	-505	-294	-331	-953	-1,207	-1,876		-8	
パキスタン	-112	719	444	227	1,094	1,163	-364	-424	-718	4	42	
スリランカ	-901	-677	-620	-357	-145	-154	-539	-531	-466	-5	-2	
ネパール	226	3	60	223	17	60	-1	-10		4	1	
(東アジア)	-17,911	-29,745	-24,614	-290	80	61	-6,523	-7,440	-8,254	-11,097	-22,384	-16,421
日本	-14,976	-23,623	-18,632	552	569	127	-4,863	-5,500	-5,777	-10,666	-18,692	-12,982
韓国	-2,935	-6,122	-5,982	-842	-489	-67	-1,660	-1,940	-2,477	-432	-3,692	-3,439
中央計画圏	-6,714	-18,917	-14,133	838	747	993	-6,076	-14,765	-11,328	-1,477	-4,919	-3,798
中国	-4,267	-17,586	-13,739	2,096	666	1,055	-4,976	-13,331	-10,996	-1,389	-4,940	-3,798
ベトナム	-2,174	-827	-282	-1,390	-49	-222	-685	-800	-60	-100	21	
北朝鮮	-296	-305	-68	94	300	204	-3,86	-605	-272	-10		
カンボジア	23	-199	-44	38	-170	-44	-29	-29		21		

出所：FAO, State of Food and Agriculture and Food Outlook.

注：1. 1983~85年値の内1985年は当年度9月までの値×1.33。

2. 1983~85年の雑穀はトウモロコシ。

3. 1983~85年の全穀物は米+小麦+トウモロコシ

表2-15 アジア諸国の穀物自給率（1979~81年平均）

	全穀物	米	小麦	トウモロコシ
(東南アジア)	105.9	108.0	2.9	126.4
インドネシア	95.1	98.3	0	101.8
フィリピン	95.4	107.9	0	94.7
タイ	144.2	126.5	0	756.8
ビルマ	117.3	117.7	86.4	114.9
マレーシア	59.4	84.6	0	1.8
(南アジア)	95.4	95.4	91.8	99.9
インド	95.3	93.3	94.9	100.7
バングラディッシュ	91.1	95.2	44.0	100.0
パキスタン	106.2	147.1	94.5	99.6
スリランカ	71.4	92.2	0	95.6
ネパール	95.6	95.7	98.6	92.5
(東アジア)	88.1	99.3	78.8	78.1
中国	96.7	100.9	86.9	97.3
日本	35.7	94.2	9.4	0
韓国	58.0	81.8	3.5	5.2
全アジア	92.6	99.7	82.2	84.2

出所：FAO, Food Balance sheet, 1979~81.

である。そのため、食糧増産努力は長続きしないことが少なくない。政府も国民も食糧不足のときは協力的であるが、喉元過ぎれば熱さを忘れるで、過剰になるとすぐ冷たくなりがちである。

前出の表2-12には、尿素肥料の保護率が表示してあるが、多くの国が二〇%から七〇%にも及び、マイナス値を示している。これは、政府が肥料にかなりの補助金を出しているからである。こうした政府による助成が「緑の革命」の実現に大きな役割を果たしたことは言うまでもない。

しかし、最近のように米が過剰気味になってくると、それに対する批判が日本のみならずアジア諸国でも出始めている。長年アジア諸国の灌漑事業に多額の融資を続けてきたアジア開発銀行も、最近の米価の低落傾向により事業の費用収益率が低下したため、農業開発事業方針の変換を余儀なくされているし、マレーシアのような米の輸入国ですらも国内の稲作への過度な助成の見直しを始めている。

こうした情勢からもわかるように、ここしばらく米の過剰基調が続く間は、水稲増産努力は一休止することになる。ただし、アジアには非灌漑地域での陸稲の栽培も多く、その生産性を高めることは、マクロ的な米の過剰性とは別の問題としての、そうした地域の農民の所得向上とも結びつけて意義が高く、「緑の革命」の第一世代に多大の貢献を果たしたフィリピンの国際稲研究所でも、最近は、陸稲の品種改良に重点を置いている。

米からの転換を図る方向での農業開発の場合、二つの分野がある。

第一は、雨量の少ない地域を中心に雑穀・豆類その他、国内市場向けの生産性の低い農産物の生産性向上を目指す方向である。

第二は、タイのように、果実や野菜の輸出農産物を振興する方向である。

第三は、韓国・台湾・シンガポールなど新興工業国（NICs）やアセアン諸国を中心として、国民所得の向上に伴う畜産物需要の拡大に対

応した畜産振興の方向である。

第一の場合、たとえば、インドのハイデラバードにある国際亜乾燥熱帯作物研究所（ICRISAT）では、かなりの研究がすでに進められているが、今のところ、まだ米や小麦の「緑の革命」に対比されるほどの新しい技術開発はない。各国の研究機関でも開発を進めているようだが同様である。

第二の場合、高温多湿の条件に適した果実等の開発の可能性は十分あるが、むしろ、輸入国側の規制や制限に問題があり、必ずしも大きな発展を期することはできない。

第三の場合、将来的にはかなり有望である。

前に見たように、アジアでの畜産消費はまだまだかなり低い水準にあるが、確実に上昇が続いている国民所得に対応してアジアでも畜産需要の増大が十分予想される。熱帯は家畜衛生的には問題が多いとも思えるが、そうした潜在需要を前提とすれば価格条件が不利になるとは思えないので、畜産振興は大いに有望であろう。そして、それに

表2-16 カロリー摂取水準、1961～65年と1979～81年

(単位：Cal/人/日)

	総カロリー 摂取量		植物性		動物性		摂取量の年平均変化率 (1961～65から1979～81)			必要 カロリー 摂取量 (1980)	必要 カロリー 充足度 (1980%)
	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	総 カロリー	植物性	動物性		
(東南アジア)											
インドネシア	1802	2372	1759	2320	43	53	1.6	1.6	1.2	2196	108
フィリピン	1875	2405	1675	2176	200	228	1.5	1.6	0.8	2156	112
タイ	2119	2330	1984	2178	135	152	0.6	0.6	0.7	2104	111
ビルマ	1979	2420	1849	2326	94	94	1.3	1.4	0.0	2193	110
マレーシア	2352	2518	2111	2165	241	353	0.4	0.1	2.3	2241	112
(南アジア)											
インド	2003	2056	1902	1952	101	104	0.2	0.2	0.2	2237	92
バングラディッシュ	1968	1837	1892	1771	76	67	-0.4	-0.4	-0.7	2301	80
パキスタン	1920	2180	1639	1949	281	231	0.7	1.0	-1.1	2313	94
スリランカ	2054	1933	1913	1801	141	132	-0.4	-0.4	-0.4	2225	87
ネパール	2155	2251	2057	2156	98	95	0.3	0.3	-0.2	2203	102
(東アジア)											
中国	2099	2426	1922	2180	177	245	0.9	0.7	1.9	2365	103
日本	2550	2852	2251	2263	299	590	0.7	0.0	4.1	2344	122
韓国	2204	3056	2133	2787	71	269	1.9	1.6	8.2	2362	129

出所：FAO, Food Balance sheet, 1975～77 average and 1979～81 average.

The World Bank, World development report, 1982, p152～153 and 1986, p234～235

注：1980年の必要カロリー摂取量は1977年と1983年の平均値（但し、バングラディッシュは1983年値）

1980年必要カロリー摂取量は1980年カロリー摂取量に対する1979～81年の総カロリー摂取量の比率。

関連した飼料需要の拡大を第一の方向、とくに飼料用雑穀の開発振興に結びつけることができれば、今後、食糧問題、農村貧困問題の解決にも役立つ有機的な繋がりと幅のある農業開発がアジアで展開する可能性もないわけではない。もちろん、低所得国の場合はそうしたことはまだまだ先の話である。

いずれにしても、最も人口保養力のある水稲の開発が一息つける現時点では、これまで遅れてきたその他農産物の開発振興の絶好機とも言える。アジアの人口は、今後も間違いなく持続的に増加を続けていくであろうから、悪い気象条件の凶作年が二、三年も続けば、再び、食糧不足が問題化し、改めて水稲振興に戻らざるを得ない時期も遠くない将来に必ずあるに違いないが、とりあえずは農業多角化の方向での開発努力に重点を向けるのが、長期的視野からも必要であろう。我が国でも現在、これまでの米偏重の農業からの変換が言われているが、アジアでも、現在は一つの転機を迎えていると言えよう。これからのアジアにおける食糧

(単位：%)

イモ類		砂糖		豆類		油脂作物		野菜・果物		植物性油脂	
1961 ～65	1979 ～81										
15.4	8.3	5.9	5.9	0.8	0.7	6.9	6.5	2.1	1.5	5.1	6.0
6.0	7.2	7.9	9.9	0.5	0.4	2.6	0.7	5.0	7.2	3.1	3.5
1.9	2.7	4.7	12.4	0.9	0.5	6.2	2.8	4.0	5.7	1.3	2.0
0.2	0.3	4.9	2.1	1.7	2.4	1.9	1.6	4.7	2.9	6.9	5.3
1.6	2.7	11.7	13.5	1.2	1.0	1.6	0.6	4.7	3.7	6.6	8.7
1.1	2.0	9.2	9.0	9.6	5.8	1.6	1.4	2.9	3.2	4.5	6.3
1.4	2.0	3.7	3.5	1.5	1.1	0.1	0.1	2.0	1.4	2.7	2.2
0.6	0.6	13.9	12.9	6.1	2.2	0.1	0.3	2.3	2.3	4.2	7.7
2.2	1.9	0.4	1.3	2.0	1.3	0.0	0.0	0.9	0.9	3.2	4.2
4.2	4.1	9.1	7.7	3.0	1.0	11.9	13.9	3.9	7.4	4.5	3.5
13.7	12.1	1.6	1.7	4.5	2.1	2.9	1.9	2.0	2.1	3.0	2.7
5.3	2.5	7.0	9.1	9.1	0.8	4.9	4.0	4.0	4.5	4.3	9.7
7.2	2.1	0.7	4.0	4.0	0.5	2.7	3.7	3.1	5.7	0.2	2.1

(単位：%)

畜産物				魚介類		植物性油脂	
牛乳		卵		1961～65	1979～81	1961～65	1979～81
1961～65	1979～81	1961～65	1979～81				
0.1	0.2	0.1	0.2	0.9	1.0	0.2	0.2
1.1	0.9	0.5	0.7	2.7	2.7	0.6	0.7
0.8	0.4	0.6	0.3	1.1	1.6	0.4	0.5
1.3	0.6	0.2	0.2	1.4	1.0	0.4	0.4
2.3	4.1	0.9	1.2	1.9	3.1	2.2	1.6
3.3	3.2	0.0	0.2	0.2	0.2	1.2	1.2
0.9	1.2	0.2	0.2	1.3	0.8	0.6	0.6
8.4	5.7	0.1	0.2	0.2	0.1	4.1	2.8
4.8	4.8	0.1	0.2	0.0	0.1	0.7	0.7
2.2	2.1	0.2	0.2	1.4	1.4	0.2	0.1
0.4	0.5	0.6	0.7	0.4	0.4	0.8	0.9
1.9	3.3	1.7	2.3	4.7	6.8	1.1	1.8
0.1	0.5	0.3	0.8	1.1	2.2	0.4	1.6

表2-17 総カロリー摂取に対する植物性食物の構成比、1961～65年と1979～81年

	植物性合計		小計		穀物			
	1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81	米		その他	
					1961 ～65	1979 ～81	1961 ～65	1979 ～81
(東南アジア)								
インドネシア	97.5	97.8	61.0	68.4	48.6	57.9	12.4	10.5
フィリピン	89.3	90.5	62.4	59.5	44.5	38.1	17.9	21.5
タイ	93.6	93.5	73.3	66.1	73.0	63.7	0.7	2.4
ビルマ	95.2	96.1	74.5	81.2	72.1	78.8	2.5	2.4
マレーシア	89.8	86.0	56.8	51.2	45.2	39.2	11.6	11.9
(南アジア)								
インド	95.0	94.9	65.6	66.6	34.7	33.2	30.7	33.4
バングラディッシュ	96.1	96.4	83.6	85.4	79.6	76.3	4.0	9.1
パキスタン	85.4	89.4	58.0	63.1	9.2	10.5	48.8	52.6
スリランカ	93.1	93.2	83.9	83.0	44.1	49.5	39.9	33.5
ネパール	95.5	95.8	56.5	56.6	46.9	42.0	9.6	14.7
(東アジア)								
中国	91.6	89.9	62.3	66.4	32.0	35.4	30.3	31.0
日本	88.3	79.3	58.2	43.4	45.6	28.0	12.6	15.4
韓国	96.8	91.2	79.9	67.7	56.4	49.3	23.5	18.4

出所：FAO, Food Balance sheet, 1975～77 average and 1979～81 average.

注：香辛料、飲料分は示していないが、植物性合計には含まれている。

表2-18 総カロリー摂取に対する動物性食物の構成比、1961～65年と1979～81年

	動物性合計		小計		畜産物	
	1961～65	1979～81	1961～65	1979～81	肉類	
					1961～65	1979～81
(東南アジア)						
インドネシア	2.4	2.2	1.2	1.1	1.1	0.8
フィリピン	10.7	9.5	7.3	6.1	5.7	4.5
タイ	6.4	6.5	4.9	4.4	3.6	3.7
ビルマ	4.8	3.9	3.0	2.4	1.5	1.7
マレーシア	10.2	14.0	6.2	9.2	3.1	4.0
(南アジア)						
インド	5.0	5.1	3.7	3.7	0.3	0.3
バングラディッシュ	3.9	3.6	2.0	2.2	0.9	0.9
パキスタン	14.6	10.6	10.4	7.7	1.9	1.8
スリランカ	6.9	6.8	6.1	6.1	1.2	1.1
ネパール	4.5	4.2	3.0	2.8	0.6	0.4
(東アジア)						
中国	8.4	10.1	7.1	8.7	6.1	7.6
日本	11.7	20.7	5.8	12.0	2.3	6.3
韓国	3.2	8.8	1.7	4.9	1.3	3.6

出所：FAO, Food Balance sheet, 1975～77 average and 1979～81 average.

問題は、全アジアはまだ無理にしても、たんなる生存のための最低食糧の確保から脱皮し、より栄養的にも内容のある食糧を大多数の人々に保障できる方向での問題解決を模索すべき時期に到つていゝと言へる。

二十一世紀は「アジアの時代」と言われているが、総合的な経済社会開発のなかで、人口問題と食糧問題の調和的な解決が図られ、健康で豊かな生活がアジアの人々に保障されてこそ、名実共に充実した「アジアの時代」を迎えることができると言えよう。

【注】

.....

(注1)本論は、一九八六年十月十六日に開催された、国際食糧農業協会主催の第六回世界食糧デーシンポジウムにおける報告「アジアの食糧需給の展望」(東京大学教授山田三郎博士)を基調として、より新しい資料を加えて記述したものである。

(注2)対象とするアジアの地域は、東南アジア・南アジア・東アジアであるが、全アジアのデータは西アジアをも含んだ

ものである。以下の表も同様である。
(注3)日本の米の自給率が見かけ上一〇〇%以下なのは、生産の一〇%を越す在庫からの供給があつたからである。また、韓国の場合、加工品輸入が多かつたことが米の自給率を低くしている。



にゅーすふおーらむ

(2008年12月〜2009年2月)

サハラ以南アフリカ深刻 2200万人

ユニセフや国連合同エイズ計画(UNAIDS)など四つの国際機関は、今年のエイズデーにあわせて子どもエイズ第3次レポートを発表した。適切な医療を受けられずに命を落とす子どもが多い現状に目を向けるよう訴えている。

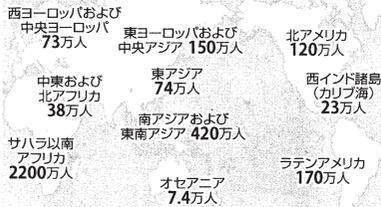
報告書によると、2007年に低・中所得国で、HIV検査を受けている妊産婦は18%に過ぎなかった。また、HIVに感染した母親から生まれた乳児のうち、生後2か月以内にHIV検査を受けた子は10%未満だった。

ユニセフ事務局長のアン・メネンゴさんによると、「HIVに感染した新生児でも、生後12週間のうちに治療を開始すれば生存率は75%にまで上がるという。しかし、適切な治療を受けなければ、感染した子ども

日本国内も 1万人突破

の半数は、2歳前に命を落とす。国連合同エイズ計画事務局長のピーター・ピョットさんは「妊産婦のためのHIV検査と治療を拡大する必要がある」とする。深刻な事態になっているのが、サハラ以南のアフリカだ。国連合同エイズ計画

HIV感染者(2007年末現在)



(国連合同エイズ計画推計)

の推計では、2007年末現在、全世界のHIV感染者数は3300万人。うち、サハラ以南アフリカの感染者は2000万人で3分の2を占める。

15歳未満の子どもの感染者数は全世界で200万人。うち、サハラ以南の子どもは180万人。

エイズによる死亡者は、07年に全世界で200万人。うち子どもの死者は27万人で、その9割がサハラ以南の子ども。ほとんこが母子感染とみられる。

一方、日本でのHIV感染者、エイズ患者数は少ないが、数字は増え続けている。厚生労働省エイズ動向委員会がまとめた発生動向によると、今年9月26日現在のHIV感染者の累計は、1万2477人。6月末から9月までの3か月の新規感染者は294人で過去最多。新規エイズ患者は119人で、累計では4790人に達している。

(読売新聞 08・12・01 朝刊)

目次

- サハラ以南アフリカ深刻 2200万人
- 新成人は133万人 過去最低更新
- ODA「貢献度」日本2010最下位
- アフリカなどの妊産婦死亡率に危機感
- 死亡数が戦後最高
- 夫への愛出産1年で低下
- 失業者世界で2億3100万人に
- 妊娠中絶を容認へ
- 南極大陸も温暖化
- 外国人研修生の待遇保障

新成人は133万人 過去最低更新

総務省は31日、09年を20歳で迎えた新成人(88年生まれ)は前年より2万人少ない133万人(推計、男性68万人、女性65万人)で、過去最低を更新したと発表した。新成人は第2次ベビーブームの73年生まれが成人した94年の207万人がピークで、15年連続の減少。総人口に占める割合も、過去最低の1.04%だった。

15年連続減少 総務省推計

また、今年の千支の丑年生まれは1082万人(年男526万人、年女556万人)。総人口の8.5%で、十二支では子年、亥年に次ぎ3番目に多い。年代別では、第1次ベビーブーム世代で今年60歳の49年生まれが230万人と最多。次いで第2次ベビーブーム世代で今年36歳の73年生まれが201万人。【石川貴教】

(毎日新聞 09・01・01 朝刊)

ODA「貢献度」 日本2010年最下位

総所得比、OECD試算

日本の途上国援助（ODA）の国民総所得（GNI）に対する割合が、10年には主要22カ国中で最下位になる見通しであることが、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の試算で明らかになった。ODA予算の削減が9年続く中で、日本の発言力低下を懸念する声が高まりそうだ。

ODAの対GNI比率は、経済規模に応じた援助の「貢献度」を示す尺度とされる。DACが加盟22カ国のODA実績や増額目標などから試算したところ、日本の07年の比率は0・17%で20位だったのが、10年になっても0・19%とほぼ横ばい。順位では10年までにギリシャに抜かれ、米国と最下位で並ぶ見通しだ。国連は各国の対GNI比率

1	デンマーク	1.00%
2	スウェーデン	0.93%
3	ルクセンブルク	0.80%
4	ノルウェー	0.70%
5	オランダ	0.55%
6	ベルギー	0.19%
平均値		
1	日本、米国	0.30%
2	カナダ	0.33%
3	ニュージーランド	0.35%
4	ニュージーランド	0.33%
5	ギリシャ	0.35%

■DAC加盟国の2010年ODA額の対国民総所得（GNI）比率（予測値）

を0・7%とする目標を掲げており、各国はこれを視野に支援を増やしている。DAC試算では、10年にはスウェーデン（1・00%）やノルウェー（同）が上位を占め、加盟

国平均は0・55%となる。日本は、05年の英グレンイグルズ・サミットでODAを06年度から5年間で1000億増やす方針を表明した。だが実際は、90年代に世界一のODA大国だった日本は財政難から関連予算を削減。一般会計のODA予算は08年度が7002億円で、ピークだった97年度の約6割に低下しており、国際公約の実現が

危ぶまれている。ODA実績では、07年に前年の3位から5位に転落することが確定。10年にはイタリアにも追い越される見通しだ。（玉川透）

（朝日新聞 08・12・22 夕刊）

アフリカなどの妊産婦死亡率に危機感

【ニューヨーク＝松下佳世】国連児童基金（ユニセフ）は15日、09年版の「世界子供白書」を発表した。1990年以来、毎年50万人以上の妊産婦が出産時に死亡している状況に危機感を示し、2015年までに死亡率を90年比で4分の1に削減すると定めた国連ミレニアム開発目標（MDGs）の達成を呼びかけている。

ユニセフ「子供白書」

報告書によると、妊産婦の死亡率は二シエール、アフガニスタン、シエラレオネの順に高く、特にアフリカのサハラ砂漠以南の国々に集中している。15〜19歳の若い母親の死者数も年7万人に上っている。MDGsを達成するためには、05年からの10年間に、90年比で7割の削減が必要だが、現状では達成は難しいという。

（朝日新聞 09・01・19 朝刊）

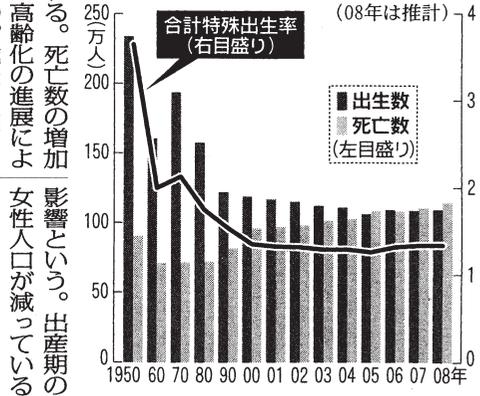
人口動態 死亡数が戦後最高

08年推計「自然減」5万1000人

厚生労働省は1日付で、人口動態統計の08年推計値を公表した。出生数は109万2000人増えて114万

00人と07年確定値を約2000人上回る半面、死亡数は3万50944と46年はデータがない）を更新。出生数から死亡数を引いた人口の「自然増加数」は過去最大のマイナス幅となる5万1000人（減）と推計している。人口減は2年連続で、05年を含め3度目。同省は、本格的に人口減社会に突入したとみ

出生数、死亡数、合計特殊出生率の推移 (08年は推計)



ため、合計特殊出生率（1人の女性が一生に産む子供の数に相当）は前年（1・34）より上昇し、1・36前後になると予測している。結婚件数は前年比1万1000組増の73万1000組、離婚は4000組減の25万1000組。結婚の増加は2年ぶり。離婚は6年連続の減少。

【吉田啓志】

（毎日新聞 09・01・01 朝刊）

夫への愛 出産1年で低下

妊娠中は妻の7割が夫への愛情を実感しているのに、出産や育児を経験した1年後には4割に減少していることが、ベネッセ次世代育成研究所（東京）の調査で分かった。夫が忙しすぎて家庭を顧みないと妻の愛情が低下し、育児をきっかけに夫婦の間に溝ができてくれない現状がデータで裏付けられた。

実感ある妻 71%→42%

初めて子供を持った20〜50代夫婦401組を、妊娠後期から1年間追跡調査した。妊娠中は71%の妻が夫への愛情を実感していたが、1年後には42%に減少した。夫への愛情を維持していた妻の7割以上は「家族と過ごす時間を作っている」と答えた。一方、妻の愛情が低下した夫の4人に1人が子どもがぐずったときに「ほとんど何もしていない」と答えた。調査にかかった大日向雅美・恵泉女学園大教授（発達心理学）は「夫が子育てにかかわれるかどうかは、就労時間が分かれ目となっている。男性が育児に参加できるように、企業の支援体制づくりが急務」と話す。

ベネッセ調査「協力ぶり」カギ

「私の家事をよくねぎらってくれること」を、妊娠後期から1年間追跡調査した。愛情が低下した妻が同じ回答をした率は3割にとどまり、夫の家庭

生活への関与や関心の度合いが、妻の愛情を左右していることをうかがわせた。

「夫が子育てにかかわれるかどうかは、就労時間が分かれ目となっている。男性が育児に参加できるように、企業の支援体制づくりが急務」と話す。

(毎日新聞 09・02・16 夕刊)

失業者 世界で2億3100万人に

【ダボス（スイス東部）＝大内佐紀】国際労働機関（ILO、本部・ジュネーブ）は28日、金融危機に伴う世界経済の悪化が続けば、2009年の世界全体の失業者数が最悪で2億3100万人にのぼると推計する報告書を公表した。

報告書によれば、07年の世界の失業者は、推計で労働人口のうち5.7%にあたる約1億8000万人。米国発の金融危機により、

09年、最悪ならILOが推計

多くの先進国で景気が後退したため、08年には暫定推計値で労働人口の6%にあたる1億9000万人となった。09年には、この割合が6.1〜7.1%に上昇すると予測している。

各国が打ち出した景気刺激策や雇用創出計画が順調に機能する最良のシナリオでも、09年の失業者は推計1億9800万人。現状が続けば、初めて2億人を超えるのは必至だ。

(読売新聞 09・01・29 朝刊)

妊娠中絶を容認へ

米大統領、前政権から転換

始動 オバマ政権

【ワシントン】小村田義之「ロイター通信によると、オバマ米大統領は23日、人工妊娠中絶に関する連邦の制限措置を撤廃する大統領令を出す方針を固めた。ブッシュ前政権はキリスト教保守派を政治基盤とし、中絶に反対姿勢をとったが、容認への転換となる。中絶を選択した国内外の女性を支援する団体や医療機関への予算拠出制

限などを撤廃するとみられる。

米国では、中絶に反対する保守派と、容認するリベラル派の間で政治的な分断が際立つ。オバマ氏は中絶を容認しつつ、避妊の拡大などで中絶数の削減を目指す姿勢をとっている。

22日、オバマ氏は妊娠中絶を容認した73年の最高裁判決から36年を記念して「私は女性の選択する権利を擁護する」と中絶容認の声明を出した。一方で、「我々は立場は違っても、中絶の削減に向けて結束する」とも述べ、価値観の対立よりも融和を目指す考えを示した。

ブッシュ前政権は02年、国連人口基金へ拠出を予定していた約40億円の支払い中止を決定。同基金が妊娠中絶に使

われていると保守派が主張したため、その後も中絶反対の姿勢を貫いた。オバマ氏は同基金への拠出再開も検討するとみられる。

この問題では93年1月、共和党から政権交代した民主党のクリントン大統領（当時）の就任直後にも、中絶に関する制限措置を撤廃する同様の措置をとっている。

(朝日新聞 09・01・24 朝刊)

南極大陸も温暖化

10年ごとに0.12度

「唯一温暖化していない大陸」と言われる南極も気温が上昇傾向にあることが、米ワシントン大などの分析で初めて分かった。過去50年間は、10年に約0.12度のペースで上昇している。地球の気温は100年間0.74度上昇したが「それと匹敵する水準」と結論づけている。22日付の英科学誌「ネイチャー」発表された。【田中泰義】

米ワシントン大分析

南極大陸は他の大陸からの報告書で「南極以外のら遠く、日本列島の大陸は温暖化している」30倍以上、過酷な自「氷床の大規模な融解環境に阻まれて観測が難しい。北極圏より温暖化した。

化の影響を受けにくいと考えられ、国連の「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は07年

「寒冷化」論争に一石

研究チームは過去50年間の衛星観測データと、昭和基地など42地点の過去50年間の記録を使った。両者を比較・補充し、57・06年の南極の平均気温を算出した。その結果、南極の西側では10年に0.17度ずつ上昇し、冬（春（6月）に限定すると約0.5度）に発表して論争の決着を担ったのだが、論争が高くなっていった。大陸全体では10年に0.12度のペースで上昇率だった。研究チームは「二酸化炭素の増加が原因と指摘し、オゾンホールの強化が必要だ」と話す。

50年間の気温初めて算出

1ルが縮小して（温室効果のある）オゾン層が回復すると、温暖化はさらに加速すると予測した。南極では「寒冷化している」と主張する研究者もおり、温暖化をめぐる論争が激しい。IPCC報告書作成に参画した山内恭・国立極地研究所教授（極域気候学）は「南極の観測値は変動が大きいため、期間をどう取るかで結果が左右されやすくなる。影響力の大きい雑誌に発表して論争の決着を担ったのだが、論争が高くなっていった。大陸全体では10年に0.12度のペースで上昇率だった。研究チームは「二酸化炭素の増加が原因と指摘し、オゾンホールの強化が必要だ」と話す。

(毎日新聞 09・01・22 朝刊)

外国人研修生の待遇保障

法務省 方針 最低賃金や残業代

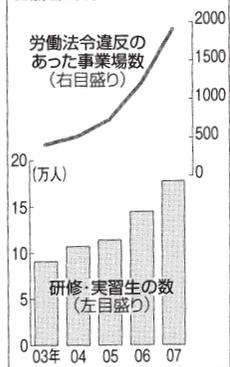
低賃金労働の温床との批判が根強い「外国人研修・技能実習制度」をめぐり、最低賃金法や労働基準法の適用拡大で研修生を保護する制度改正を法務省が検討していることがわかった。「就労研修」という在留資格を創設し、入国後早期に労働法令適用の対象

にするのが柱で、今国会に提出予定の入管法改正案に盛り込む方針だ。現在は1年目の在留資格「研修」では労働法令が適用されず、技能実習(2)、3年目から適用される。改正案では1年目の在留資格を「就労研修」とし、2カ月の座学

の後には労働法令を適用する。研修・技能実習制度は、発展途上国に日本の技術を移転することが本来の目的だが、安価な単純労働力として利用されているとの批判が多い。特に、研修手当が月6万7万円程度で時間外や休日の研修は禁止されている1年目

の研修生が、長時間の「残業」を強いられるケースも少なくないと言われている。改正案では、研修生にも最低賃金や残業代を保障することで、待遇改善を図る。中小企業団体など受け入れ団体を通じて研修生を受け入れる企業への罰則も強化

外国人研修・技能実習生の数と労働法令違反のあった事業場数(法務省、厚労省の資料から)



外国人労働者の受け入れと「研修・技能実習制度」の受け入れは「専門的・技術的分野」に限られており、単純労働者は原則認めない。国内の労働市場に悪影響が及ぶことが理由だ。実質的に単純労働者として使われているとの批判が多い

研修・技能実習制度による滞在者は、07年には約17万7千人で03年に比べ倍増。最長1年の研修は受け入れ職種に制限がないが、研修後最長2年の技能実習は繊維・衣服や機械・金属といった製造業や、建設業や農業など計63職種に限られている。技能実習生の8割は中国人だ。

措置だ。ただ、与党内には異論も残り、来月予定の法案提出に向け調整が続いている。研修・技能実習生への残業代不払いや最低賃金未満で働かせるなどの不正行為は、各地で多発している。昨年11月には、長崎県の青果卸売会社が中国人実習生7人に最低賃金を下回る賃金しか支払わなかったとして、最低賃金法違反などの容疑で書類送検された。労働法令違反で指導を受けた事業場は、03年の412カ所から06年1209カ所、07年1907カ所と急増している。

働きの受け入れに消極的な厚生労働省は3年間の実習に一本化し、高度な技能検定を義務づけるなど、実習としての実効性を確保する改革案を公表している。一方、長勢甚速元法相が座長の自民党プロジェクトチームは昨年7月、現

行制度を廃止し、最長3年の「短期就労」を認める制度を提言。労働者としての受け入れ促進と権利保護を図る考えを示している。

法務省の改正案は、研修・実習の建前は残したまま労働者としても保護する最低限の

(生田大介)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
－インド国－
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
－India－（英語版）
3. 中華人民共和国人口・家族計画第二次基礎調査報告書
Basic Survey (II) on Population and Family
Planning in the People's Republic of China（英語版）
生育率和生活水平关系中日合作调查研究报告书
（中国語版）
4. ネパール王国人口・家族計画基礎調査
Basic Survey Report on Population and Family
Planning in the Kingdom of Nepal（英語版）
5. 日本の人口都市化と開発
Urbanization and Development in Japan（英語版）
6. バンコクの人口都市化と生活環境・福祉調査
－データ編－
Survey of Urbanization, Living Environment and
Welfare in Bangkok－Data－（英語版）
7. スライド 日本の都市化と人口
Urbanization and Population in Japan（英語版）
日本の城市化と人口（中国語版）
Urbanisasi Dan Kependudukan Di Jepang（インドネ
シア語版）

昭和61（1986）年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
－インドネシア国－
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
－Indonesia－（英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
－インドネシア国－
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
－Indonesia－（英語版）
3. 在日留学生の学習と生活条件に関する研究－人的能力
開発の課題に即して－
4. 日本の労働力人口と開発
Labor Force and Development in Japan（英語版）
5. 人口と開発関連統計集
Demographic and Socio-Economic Indicators on
Population and Development（英語版）

本協会実施調査報告書及び出版物

昭和58（1983）年度

1. 中華人民共和国人口・家族計画基礎調査報告書
Basic Survey on Population and Family Planning in
the People's Republic of China（英語版）
生育率和生活水平关系中日合作调查研究报告书
（中国語版）

昭和59（1984）年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
－インド国－
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
－India－（英語版）
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
－タイ国－
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
－Thailand－（英語版）
3. 日本の人口転換と農村開発
Demographic Transition in Japan and Rural
Development（英語版）
4. Survey of Fertility and Living Standards in Chinese
Rural Areas－Data－all the households of two villages in
Jilin Province surveyed by questionnaires－（英語版）
关于中国农村的人口生育率与生活水平的调查报告
－对千吉林省两个村进行全戸面谈调查的结果－
＝统计编＝（中国語版）
5. スライド 日本の農業、農村開発と人口－その軌跡－
Agricultural & Rural Development and Population in
Japan（英語版）
日本农业农村的发展和人口的推移（中国語版）
Perkembangan Pertanian, Masyarakat Desa Dan
Kependudukan Di Jepang（インドネシア語版）

本作品（4カ国語版）は、1985年（財）日本視聴覚教育
協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を
受賞。

昭和60（1985）年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
－タイ国－
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
－Thailand－（英語版）

Agricultural Development in Asian Countries
—Nepal— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—タイ国—
4. 日本の人口と家族
Population and the Family in Japan (英語版)
5. アジアの人口転換と開発—総計集—
Demographic Transition and Development in Asian
Countries—Overview and Statistical Tables—
(英語版)
6. スライド 日本の人口と家族
Family and Population in Japan—Asian Experience—
(英語版)
日本の人口と家庭 (中国語版)
Penduduk & Keluarga Jepang (インドネシア語版)
7. ベルギー共和国人口家族計画基礎調査

平成元 (1989) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—Bangladesh— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ネパール国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Nepal— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—マレーシア国—
4. 日本の人口構造変動と開発—高齢化のアジア的視点—
Structural Change in Population and Development—
Japan's Experience in Aging— (英語版)
5. アジア諸国の農業開発—5カ国の比較—
Strategic Measures for the Agricultural Develop-
ment—Comparative Studies on Five Asian
Countries— (英語版)

6. スライド 日本の産業開発と人口
—その原動力・電気—
Industrial Development and Population in Japan
—The Prime Mover-Electricity— (英語版)
日本の产业发展与人口
—其原動力— 曳気— (中国語版)
Pembangunan Industri dan pendudukandi
Jepang—Penggerak Utama-Tenga Listrik—
(インドネシア語版)
7. ネパール王国人口・家族計画第二次基礎調査
Complementary Basic Survey Report on Population
and Family Planning in the Kingdom of Nepal
(英語版)

昭和62 (1987) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development in Asian Countries
—China— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—中華人民共和国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—China— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—フィリピン国—
4. 日本の人口と農業開発
Population and Agricultural Development in Japan
(英語版)
5. ネパールの人口・開発・環境
Population, Development and Environment in Nepal
(英語版)
6. スライド 日本の人口移動と経済発展
The Migratory Movement and Economic Develop-
ment in Japan (英語版)
日本の人口移动与经济发展 (中国語版)
Perpindahan Penduduk Dan Perkembangan Ekonomi
Di Jepang (インドネシア語版)
7. トルコ国人口家族計画基礎調査

昭和63 (1988) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—ネパール国—
Report on the Survey of Rural Population and

—Sri Lanka— (英語版)

2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—The Philippines— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—中華人民共和国—
4. 日本の地域開発と人口—1990年代の展望—
Regional Development and Population in Japan
—Trends and Prospects in the 1990's— (英語版)
5. アジアの労働力移動
Labor Migration in Asia (英語版)
6. スライド 日本の地域開発と人口
Regional Development and Population in Japan
(英語版)
日本の区域开发和人口 (中国語版)
Pembangunan Daerah dan Populasi di Jepang
(インドネシア語版)

平成4 (1992) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—マレーシア国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development—Malaysia— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—ベトナム国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Viet Nam— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—スリランカ国—
4. アジアの産業転換と人口
Industrial Transition and Population in Asia
(英語版)
5. スライド・ビデオ 明日に生きる
—日本の産業転換と人口—
Living for Tomorrow—Industrial Transition and
Population in Japan— (英語版)
生活在明天—日本の产业转换与人口—(中国語版)
Hidup Untuk Hari Esok—Peralihan Struktur Industri
Dan Populasi Jepang— (インドネシア語版)

6. スライド 高齢化社会への日本の挑戦
—生きがいのある老後を目指して—
Aging in Japan—Challenges and Prospects—
(英語版)
迈入高齢化社会的日本正面临挑战—追求具生命意义的老年生涯—(中国語版)
Tantangan Masyarakat Lanjut usia Jepang
(インドネシア語版)

本作品(4カ国語版)は、1990年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成2 (1990) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—フィリピン国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development
—The Philippines— (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
—バングラデシュ国—
Report on the Basic Survey of Population and
Development in Southeast Asian Countries
—Bangladesh— (英語版)
3. アジア諸国からの労働力流出に関する調査研究報告書
—インドネシア国—
4. 日本の人口・開発・環境—アジアの経験—
Population, Development and Environment in
Japan—Asian Experience— (英語版)
5. アジアの人口都市化—統計集—
Prospects of Urbanization in Asia (英語版)
6. スライド 日本の環境・人口・開発
Environment, Population and Development in Japan
(英語版)
日本の环境・人口・开发 (中国語版)
Lingkungan, Penduduk dan Pembangunan Jepang
(インドネシア語版)

本作品(4カ国語版)は、1991年(財)日本視聴覚教育協会主催優秀映像教材選奨社会教育部門で優秀賞を受賞。

平成3 (1991) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
—スリランカ国—
Report on the Survey of Rural Population and
Agricultural Development

New Horizons for the Women of Asia (英語版)

亚州妇女的新历程 (中国語版)

Wanita Asia Kini…… (インドネシア語版)

平成7 (1995) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
－パキスタン国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries－Pakistan－ (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書－ネパール国－
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries－Nepal－ (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－インド国－
4. アジアにおける女性のエンパワーメント
Empowerment of Women in Asia (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアを拓け－女性たち－
A Bright of Gender Equality－Empowerment of Women in Asia－ (英語版)
通往目強之路－今日亞洲女性－ (中国語版)
Harpan Cerah bagi Persamaan－Kaum Wanita Asia Merambah Jalan－ (インドネシア語版)

平成8 (1996) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
－ラオス人民民主共和国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－Lao People's Democratic Republic－ (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
－フィリピン国－
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
－the Philippines－ (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－ラオス国－
4. 21世紀の人口・食糧戦略－アジアと世界－
Population and Food Strategy for the 21st Century－Asia and World－ (英語版)
5. スライド・ビデオ 2025年への決断
－アジアの人口増加と食料－
Challenge and Decision for the Year 2025

平成5 (1993) 年度

1. アジア諸国の農村人口と農業開発に関する調査報告書
－ベトナム国－
Report on the Survey of Rural Population and Agricultural Development
－Viet Nam－ (英語版)
2. 東南アジア諸国等人口・開発基礎調査報告書
－スリランカ国－
Report on the Basic Survey of Population and Development in Southeast Asian Countries
－Sri Lanka－ (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－フィリピン国－
4. アジアからの挑戦－人口と開発－
Challenge and Strategy of Asian Nations
－Population and Sustainable Development－ (英語版)
5. スライド・ビデオ
女たちの挑戦－女性の地位向上と日本の人口－
Woman and their Challenges－Improvements in the Status of Woman the Population of Japan－ (英語版)
女性的挑戦－女性地位的提高与日本の人口－ (中国語版)
Tantangan Kaum Wanita－Emansipasi Wanita dan Populasi Di Jepang－ (インドネシア語版)

平成6 (1994) 年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書
－インド国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－India－ (英語版)
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書－タイ国－
Report on the Survey of Urbanization and Development in Asian Countries
－Thailand－ (英語版)
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－ベトナム国－
4. アジアの女性労働力参加と経済発展－21世紀の戦略－
Woman's Labor Participation and Economic Development in Asia－Strategy Toward the 21st Century－ (英語版)
5. スライド・ビデオ アジアの女性たちはいま……

4. 発展の制約－中国・インドを中心に－
Constrains on Development
－Focus on China and India－（英語版）
5. スライド・ビデオ 地球からの警告
－アジア、水と食料の未来－
A Warning from the Earth
－The Future of Asia, Water and Food－（英語版）
来自地球的警告-亚洲、水和粮食的未来－（中国語版）
Peringatan dari Bumi
－Masa Depan Asia-Air dan Pangan－（インドネシア語版）

平成11（1999）年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－モンゴル国－中央県、セレンゲ県を中心として－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries－Mongolia－Focus on Tov and Selege-Aimang－（英語版）
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
－中国－上海を中心に－
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
－China－Focus on Shanghai－（英語版）
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書－バングラデシュ人民共和国－
Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries－Bangladesh－（英語版）

平成12（2000）年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－ミャンマー連邦－マンダレー管区・エヤワディ管区を中心として－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－The Union of Myanmar－Focus on Mandalay and Ayeyarwady Division－（英語版）
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
－タイ国－
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
－Thailand－（英語版）
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書－カンボジア王国－

－Population Increase and Food in Asia－（英語版）
向着2025年的决断－亚洲的人口增长和粮食－
Tekad Untuk Tahun 2025－Pertambahan Populasi dan Pangan di Asia－（インドネシア語版）

平成9（1997）年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－ラオス人民民主共和国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－Lao People's Democratic Republic－（英語版）
2. アジアの社会開発と人間開発
Social Development and Human Development in Asia（英語版）
3. アジア諸国の人間資源開発と労働力に関する調査研究報告書－マレーシア国－
4. 水をめぐる21世紀の危機－アジア人口を焦点として－
Water Crisis in the Twenty First Century
－Prospect of Asian Population and Development－（英語版）
5. スライド・ビデオ 水は生きている－人口と水資源－
Water is Alive－Population and Water Resources－（英語版）
水是有生命的－人口与水质源－（中国語版）
Air itu Hidup－Penduk dan Sumder Air－（インドネシア語版）

平成10（1998）年度

1. アジア諸国の発展段階別農業・農村開発基礎調査報告書－カンボジア国－
Report on the Basic Survey on Agricultural and Rural Development by Progress Stage in Asian Countries
－Cambodia－（英語版）
2. アジア諸国の高齢化と保健の実態調査報告書
－大韓民国－
Report on the Survey of Aging and Health in Asian Countries
－The Republic of Korea－（英語版）
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研究報告書
－イラン国－
Report of Employment Security System and Labour Policy in Asian Countries－Islamic Republic of Iran－（英語版）

Base Study on Impact of Population Issue on
Agriculture and Rural Development
－Vietnam－（英語版）

2. 日本企業における中国人高度技能労働者の日本への移動に関する調査研究

平成18（2006）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村環境開発調査
－カンボジア王国－
Base Study on Impact of Population Issue on
Agriculture and Rural Development
－Kingdom of Cambodia－（英語版）
2. アジア各国からの留学生の雇い入れに関する実態調査
報告書

平成19（2007）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村環境に関する基礎調
査－ウガンダ共和国－
Base Study on the Impact of the Population on
Agriculture and Rural Environment－Republic of
Uganda－（英語版）

平成13（2001）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
－カザフスタン国－
Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
－The Republic of Kazakhstan－（英語版）
2. アジア諸国の都市化と開発調査報告書
－マレーシア国－
Report on the Survey of Urbanization and
Development in Asian Countries
－Malaysia－（英語版）
3. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研
究報告書－インド国IT産業を中心に－

平成14（2002）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
－ウズベキスタン国－
Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues.
－The Republic of Uzbekistan－（英語版）
2. アジア諸国の職業安定制度と雇用政策に関する調査研
究報告書－ベトナム国－

平成15（2003）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
－パキスタン国－
Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
－Pakistan－（英語版）
2. アジア諸国の雇用政策と国際的な労働力移動に関する
調査研究報告書
－ミャンマー連邦－

平成16（2004）年度

1. 人口問題を基礎とした農業・農村開発調査報告書
－インド国－
Report on Survey of Agricultural and Rural
Development based on Population Issues
－India－
2. 情報サービス業における国際分業と労働力需給に関す
る調査研究－日本・中国－

平成17（2005）年度

1. 人口問題が農業・農村に与える影響に関する基礎調査
－ベトナム国－

第4回世界女性会議（FWCW）にあわせ、1995年9月に東京で開催された国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）の議事録。同会議には第4回世界女性会議に対する各国政府代表を中心とする国会議員が参加した。

9. **FAO/UNFPAおよびボートン・ズアン、グエン・ティ・タン著「リソース・シリーズ3 食料安全保障と人口：資料」1997年（日本語版）**
世界食料サミットへの準備として、国連食料農業機関（FAO）が国連人口基金と共同研究を行った「人口増加と土壌劣化」に関する論文の日本語版。および、1996年5月にマレーシア・クアラランブルで開かれた人口と食糧安全保障に関するAFPPD（人口と開発に関するアジア議員フォーラム）特別運営委員会で、ベトナム国会社会委員会委員長グエン・ティ・タン議員とマグサイサイ賞受賞者である著名な農業学者ボートン・ズアン博士の共著論文の日本語版の台本。世界食料サミットに向けた資料として作成された。
10. **「国際食料安全保障・人口・開発議員会議（IMPFSPD）議事録」1997年（日本語版）**
食料農業機関（FAO）主催の世界食料サミット（WFS）にあわせ、1996年11月にスイス・ジュネーブで開催された国際食料安全保障・人口・開発議員会議の議事録。同会議の成果は、世界食料サミットで公式に配布され、櫻井新・会議議長からルジェロWTO事務局長に手渡された。
11. **国連人口基金「未来のための食料」1997年（日本語版）**
国連人口基金出版物「Food for the Future」の日本語版。人口増加の抑制と食料確保を行うためには、女性の参加が不可欠であることを様々な具体例から解明している。
12. **国連食糧農業機構（FAO）「リソース・シリーズ4 世界食料サミット1996年世界食料安全保障のためのローマ宣言および世界食料サミット行動計画」1997年（日本語版）**
世界食料サミットのローマ宣言と行動計画の本邦初の翻訳。多分野から同文書の日本語版の決定版として高い評価を受けた。
13. **「リソース・シリーズ5 Five Years from ICPPD—国際人口開発議員会議から5年—人口と開発に関する国会議員会議宣言文」1998年（和・英）**
カイロの国際人口開発会議から5年目を迎え、人口と開発に関する国際議員会議、地域議員会議の宣言文を集成。今後の更なる発展のための資料とした。
14. **「リソース・シリーズ6 Population Policy in Asia」1998年（英語版）**
当財団が主催する「人口と開発に関するアジア国会議員会議」で呼びかけ、各国の人口政策について各国政

リソースシリーズ

1. **「国連人口開発会議における注釈のついた概要」（日本語版）**
「International Conference on Population and Development Annotated outline of the final document of the conference, noted by the Secretary-General」の日本語版。国際人口開発会議行動計画の作成過程で、その最終準備会議開催に向けて用意された行動計画案である。この「概要」に基づき、国際人口開発会議行動計画が形成された。行動計画採択以前に準備されたこの和訳は、行動計画採択に際し日本からの働きかけを行う上で大きく寄与した。
2. **「国際人口開発会議行動計画要旨」1995年（日本語版）**
1994年カイロの国際人口開発会議（ICPD）の行動計画の要旨。同文書関連の出版物としては本邦初。
3. **「国際人口開発議員会議（ICPPD）議事録」1995年（日本語版）**
1994年カイロでの国際人口開発会議（ICPD）に先駆けて開催された、国会議員会議である国際人口開発議員会議の議事録。同会議には117カ国約300名の国会議員が参加し、会議宣言文はICPD総会でも発表された。また、この会議を契機としてアフリカ・アラブ地域の国会議員フォーラムが準備された。
4. **国連人口基金「世界人口・開発援助の現状—日本の貢献—」1995年（日本語版）**
現在の人口分野に対する援助の現状と、資金の流れを分析。我が国の人口分野への貢献も併載。
5. **「国際人口・社会開発議員会議（IMPPSD）議事録」1996年（日本語版）**
世界社会開発サミット（WSSD）にあわせ、1995年3月にデンマーク・コペンハーゲンで開催された人口と社会開発に関する国会議員会議議事録。
6. **黒田俊夫著「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」1996年（日本語版）**
第1回人口会議であるブカレスト会議から1994年カイロの国際人口開発会議まで、すべての国連主催の人口会議に参加し、人口分野における世界的大家である著者が、その推移を概観し分析した。リソース・シリーズとして銘打った記念すべき第1号。
7. **Toshio Kuroda, Resource Series 2 「From Bucharest to Cairo—20 Years of United Nations Population Conferences—」 1996年（英語版）**
好評をもって迎えられた「リソース・シリーズ1」の英文版。
8. **「国際女性・人口・開発議員会議（IMPGPD）議事録」1996年（日本語版）**

AFPPD議長の手により、ハーグの国際フォーラムならびに3月にニューヨークで開催された準備会議の場でも発表された。

19. 「リソース・シリーズ9 第21回国連特別総会特別委員会報告書『付録—国連人口開発会議行動計画のさらなる実施に向けた主な行動—』1999年（日本語版）
1999年6月30日～7月2日にかけて、ニューヨークの国連本部で開催された「国際人口開発会議から5年を経過したその評価のための国連人口特別総会報告書」日本語版。同会議では、国際人口開発会議（ICPD）から5年を経て、行動計画を実施する上で必要となる指標や、AIDSの予想以上の蔓延といった障害を解消するための具体的な行動などを、国連加盟国が国連総会の場で協議し確認した。
20. 「人口と開発に関するアジア議員フォーラム第6回大会議事録」2000年（日本語版）
世界最初の人口と開発に関する議員フォーラムである「人口と開発に関する議員フォーラム（AFPPD）」が3年に一度開催する大会の議事録（日本語版）。1981年に設立されて以来、AFPPDは世界の人口と開発に関する地域議員活動において、アジアのみならず、世界レベルでも指導的な役割を担っている。同大会は、その提唱者であり創設者の佐藤隆・元農水大臣と、櫻井新・AFPPD議長の出身地である新潟県で開催され、1000年期最後の大会として、2000年期に向けたアジア・太平洋地域の人口・開発問題に関する国会議員の活動方針を協議し、その成果は「新潟宣言」にまとめられた。
21. 「リプロダクティブ・ライツ・チャート2000」2000年（日本語版）
IPPF（国際家族計画連盟）が作成した「IPPF/iwaraw, reproductive rights 2000」ウォールチャートの日本語版。世界各国のリプロダクティブ・ヘルスやライツに関する政策の現状や進捗状況を一覧にしたものである。英語版ではアルファベット順になっていたものを地域別・あいうえお順に編集を加え、読者の便を図っている。また、各国の国名表記は外務省の表記に準拠した正規名称を用いている。
22. 国連人口基金「女性のエンパワーメントに向けて」2000年（日本語版）
国連人口基金出版物「Working to Empower Women: UNFPA's Experience in Implementing the Beijing Platform of Action」の日本語版。「女性のエンパワーメント」は国際人口開発会議（ICPD）行動計画において人口問題の解決を果たす上での重要なカギとなる概念として位置付けられた。また、中国北京で開催された第4回世界女性会議では中心的な概念となった。第4回世界女性会議から5年を踏まえ、人口、女性問題に共通する女性のエンパワーメントを中心に、ICPD行動計画ならびに女性会議の行動綱領実施と関連するUNFPAの活動を具体的に紹介している。

府責任者もしくは専門家が記述した。各国の政策に責任を持つ国会議員が関与している点で類例を見ない。

15. 「リソース・シリーズ7 欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」1998年（日本語版）
ワールド・ウォッチ研究所から刊行されたSandra Postel著「Worldwatch Paper 132: Dividing the Waters: Food Security, Ecosystem Health, and the New Politics of Scarcity」の邦訳。今後、淡水資源の不足は人類社会に大きな制約を与えると考えられている。増え続ける人口を支えるための農業生産も、淡水資源の逼迫によって大きく制約を受ける。地球は水の惑星といわれるが、飲料や農業用に安定して使用できる水の総量は地球上の水の0.000008%に過ぎない。この水の総量は有史以来変わっておらず、人口が増加すれば一人当たり使用できる水の量は減少していくのが現実だが、十分に認識されているとは言いがたい。人口増加を支えている地球の限界が目の前に迫っていることに警告を発している。（日本語版著作権取得）
16. 国連人口基金「人類のための環境」1998年（日本語版）
国連人口基金出版物「Environment for People」の日本語版。人口問題、環境問題、開発問題を効率的かつ実質的に解決するためには、その3つの領域間に架け橋を架け、相関関係を重視することが必要である。この視点に立ち、主に環境と人口の間に横たわる様々な問題を取り上げ、解決のために必要な視点、方法、手段を探っている。
17. 「リソース・シリーズ8 Parliamentarians' Activities on Population and Development—History of Parliamentarians' Activities and Its Findings—」1999年（英文、一部スペイン語）
1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された、国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）のために準備された出版物。1994年の国際人口開発会議以降、人口と開発に関するアジア議員フォーラム（AFPPD）を始めとし、アメリカ地域人口・開発国会議員グループ（IAPG）、アフリカ・アラブ地域人口開発議員フォーラム（FAAPPD）、ヨーロッパ地域での国会議員活動の成果である宣言文と、各議連の活動史を掲載。地域の枠を超え、人口と開発に関する国会議員活動の成果が一覧としてまとめられた事はかつてなく、地球規模での国会議員活動の広がりを象徴している。
18. 「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）報告書」1999年（日本語版）
1999年2月ハーグの国際フォーラムに合わせて開催された「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム（IFP）」の報告書。103カ国からおよそ210名の国会議員が参加した同会議では、国際人口開発会議から5年間の進捗状況と、その進展を阻む障害について熱心な討議が行われ、人口と持続可能な開発を一貫した視点で扱う事を強く求めた「国際人口開発会議評価のための国会議員フォーラム・ハーグ宣言」が採択された。この内容は会議事務総長を務めた桜井新

る議論に資するために作成されたもので、食料生産、安全な水供給、公衆衛生などの側面から水と人口問題とかかわりを包括的に扱ったものである。

31. 「ODA Quarterly 2004 on Population and Development」
2004年（英語版）

2004年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの5号から8号までを英訳したものである。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所の協力で発行されている。それぞれのテーマは、第5号「ICPD+10」、第6号「人口、持続可能な開発と環境」、第7号「人口、持続可能な開発と貧困とODA」、第8号「ミレニアム開発目標と人口」。

32. 「ミレニアム開発目標の達成に向けて—人口とリプロダクティブ・ヘルスが正否の鍵を握る—人口・開発戦略」2004年（日本語版）

国連人口基金から刊行された、「Achieving the Millennium Development Goals—Population and Reproductive Health as Critical Determinants—Population and Development Strategies #10」の日本語版。ミレニアム開発目標と人口関連の目標を関係付け、ミレニアム開発目標とこれまでの達成を図で示し、ミレニアム開発目標を達成するためには今後どのような努力が必要になるかを具体的に示している。

33. 「人口から見た安全保障—冷戦後の内戦と人口」2005年（日本語版）

Population Action Internationalから刊行された「The Security Demographic—Population and Civil War after the Cold War—」の日本語版。冷戦後の各国データを解析し、全人口に対する若年層の高い割合、都市人口の急激な増加、一人当たり利用可能な耕地・水資源の減少といった特徴を示す国では内戦に陥る危険性が高いことを示す。その一方で、「多産多死」から「少産少死」の状態へと移行することで内戦のリスクが低下することを指摘し、リプロダクティブ・ヘルス・サービスの幅広い提供や女性の地位向上等への活動や国際協力が、安全保障の観点からも重要であると論じている。

34. 「ODA Quarterly 2005 on Population and Development」
2005年（英語版）

2005年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの9号から12号までを英訳したものである。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

35. 「広島から未来へのメッセージ～人類と地球の平和な未来のために～人口・環境・エイズ・国際協力」2006年（日本語版）

23. 「リソース・シリーズ1 国連人口会議20年の軌跡—ブカレストからカイロへ—」（復刻）

好評のため絶版となったリソース・シリーズ1を復刻した。

24. 「リソース・シリーズ7欠乏の時代の政治学—引き裂かれる水資源—」（復刻）

好評のため絶版となったリソース・シリーズ7を復刻した。

25. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2000年度版」2001年（日本語版）

国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2000」の翻訳。人口問題は“数”の問題ではなく、生活をしている“人々”の問題であるという視点から、現在の人口分野における様々な課題とその問題への取り組みを概観したもので、カイロの行動計画実施の意味を説明している。

26. 国連人口基金「人口問題ブリーフィングキット2001年度版」2002年（日本語版）

国連人口基金出版物「Population Issues Briefing Kit 2001」の翻訳。2000年に国連本部で開催されたミレニアムサミットで採択されたミレニアム開発目標の中に人口問題を位置付け、新たなUNFPAの人口問題への取り組みを示し、人口分野における様々な課題とその問題の現状と取り組みを概観した。

27. 「人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」（日本語版）

APDA創立20周年を記念して開催された公開フォーラムの議事録。この公開フォーラムでは、日本が世界に誇る各分野の権威者が、宇宙物理学、生物学から生命倫理まで様々な視点から人口問題を概観してもらい、なぜ人口問題が人類の将来にとって決定的に重要なのかを論じた。私達が生きるこの世界における人口問題の意味を、このような様々な視点から論じた類書はほとんどなく、好評をもって迎えられた。

28. 「Population Issues—The Conditions of Human Survival and future of our Society」（英語版）

「リソース・シリーズ27 人口問題を考える—人類生存の条件と人類社会の未来—」の英語版。

29. 「ODA Quarterly 2003 on Population and Development」
2003年（英語版）

2003年度に4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの創刊号から4号までを英訳したものである。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの提出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）とUNFPA東京事務所との協力で発行されている。

30. 「地球の人口と水」（日本語版）

国連人口基金の刊行物である「Global Population and Water」の日本語版。同書は2003年3月に京都・大阪・滋賀で開催された第3回世界水フォーラムにおけ

広島大学・国連人口基金（UNFPA）・国際家族計画連盟（IPPF）後援のもと、2006年10月に広島県広島市でAPDAが主催した国内セミナーの講演を収録。「平和」をキーワードに、環境、HIV／エイズなどの感染症、地方からの開発協力といった幅広い視点で人口・開発分野の現状と課題を取り上げ、持続的可能な開発と人口問題の解決、および国際協力の重要性を説いた。

**36. 「ODA Quarterly 2006 on Population and Development」
2007年（英語版）**

2006年から4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの13号から16号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの拠出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

37. 「ODAクォーターリー 2003-2007合本版」2007年

2003年から4半期ごとに刊行されているODAクォーターリーの創刊号から最新号20号までを合本して刊行。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの拠出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。今回、最新号の20号を機に合本版を作成し、国会議員だけでなく広く一般への配布を目的に刊行された。

**38. 「持続可能な開発における人口分析、目標、行動、
現実」（日本語版）**

2002年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）」に向けて人口と開発に関するグローバル・サイエンス・パネルが発表した報告書の翻訳版。持続可能な開発を考慮するにあたり「人口」がどのような役割を果たすのかを分析し、その重要性を啓発することを目的として発表された。本書では、人口増加や人口分布、人口移動などの人口学的要素を考察することの重要性が強調されるとともに、人間の権利、能力、機会に焦点を当てることで個人、社会そして地球環境に多面的な恩恵が与えられるとしたカイロ会議の成果を受けて、持続可能な開発の達成には人口に対する考察が欠かせないとアピールしている。

**39. 「ODA Quarterly 2007 on Population and Development」
2008年（英語版）**

2006年から4半期ごとに刊行されたODAクォーターリーの17号から20号までを英訳したもの。ODAクォーターリーは国会議員に対して人口と開発問題に対する日本国からの拠出の重要性を訴えかけるために作成されたもので、財団法人家族計画国際協力財団（JOICFP）、UNFPA東京事務所、NPO2050の協力で発行されている。

1993年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。

8. 「第10回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1994年（日本語版）
「The 10th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1994年（英語版）
1994年に中国・北京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
9. 「第11回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1995年（日本語版）
「The 11th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1995年（英語版）
1995年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
10. 「第12回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1996年（日本語版）
「The 12th Asian Parliamentarians Meeting on Population and Development」1996年（英語版）
1996年にフィリピン・マニラで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
11. 「第13回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1997年（日本語版）
「The 13th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1997年（英語版）
1997年に神戸で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
12. 「第14回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1998年（日本語版）
「The 14th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1998（英語版）
1998年にインド・ニューデリーで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
13. 「第15回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1999年（日本語版）
「The 15th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1999（英語版）
1999年に韓国・ソウルで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
14. 「第16回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2000年（日本語版）
「The 16th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2000年（英語版）
2000年にタイ・バンコクで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。

APDA会議議事録・UNFPA 日本信託基金(JTF)事業報告書

APDA会議議事録

1. 「第3回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1987年（日本語版）
「The 3rd Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1987年（英語版）
1987年にタイ・バンコクで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
2. 「第4回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1988年（日本語版）
「The 4th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1988年（英語版）
1988年にマレーシア・クアラルンプールで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
3. 「第5回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1989年（日本語版）
「The 5th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1989年（英語版）
1989年にフィリピン・マニラで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
4. 「第6回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1990年（日本語版）
「The 6th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1990年（英語版）
1990年にインドネシア・ジャカルタで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
5. 「第7回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1991年（日本語版）
「The 7th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1991年（英語版）
1991年に韓国・ソウルで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
6. 「第8回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1992年（日本語版）
「The 8th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1992年（英語版）
1992年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。
7. 「第9回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」1993年（日本語版）
「The 9th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」1993年（英語版）

ーマは「グローバル化する社会における人口－アジア・太平洋に焦点を当てて」。

21. 「第23回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2007年（日本語版）
「The 23rd Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2007年（英語版）
2007年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。（財）アジア人口・開発協会（APDA）が創立25周年を迎えたことを期に、「人口と持続可能な開発－新たな25年に向けて－」をテーマにこれまでの活動を振り返り、今後の課題を改めて協議した。
22. 「第24回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2008年（日本語版）
「The 24th Asian Parliamentarian's Meeting on Population and Development」2008年（英語版）
2008年にマレーシア・クアラルンプールで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テーマは「気候変動・感染症・人口問題」。

UNFPA日本信託基金（JTF）事業報告書

1. 「日本国国会議員アフリカ3カ国視察団（タンザニア・ウガンダ・ケニア）報告書2002年（日本語版）
「Report on Japanese Parliamentarians Study Visit to Southern Africa- Tanzania, Uganda, Kenya」2002年（英語版）
財団法人アジア人口・開発協会が、東アフリカ3カ国で実施した「日本国国会議員団アフリカ人口・開発事情視察」の報告書。東アフリカの人口増加、HIV/エイズ、リプロダクティブ・ヘルス、安全な飲料水などについて、関連施設の実情視察により、日本をはじめとする関係国連機関の実施する国際協力によって東アフリカ地域の人口問題などの解決策を見出すことを目的として実施された。
2. 「日本とマレーシアにおける人口と開発に関する教育・啓発プロジェクト」2003年（日本語版）
「Population and Development Awareness Rising and Education for the Japanese and Malaysian Public」2003年（英語版）
日本とマレーシア国民に対する人口と開発に関する啓発と教育を目的としたプロジェクトの報告書。マレーシアで実施したセミナーは、近い将来にマレーシアも直面する高齢化問題に対し、マレーシアのオピニオンリーダー、NGO、関係者の関心を高めることを目的とした。日本でのセミナーは国内3都市で、小川直宏・日本大学人口研究所次長を講師に迎え実施された。
3. 「南部アフリカ派遣事業報告書－ザンビア・南アフリカ」2004年（日本語版）
15. 「第17回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2001年（日本語版）
「The 17th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2001年（英語版）
2001年にニュージーランド・オークランドで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テーマは「アジア・太平洋の食料安全保障、水資源と人口－人類の未来と持続可能な開発－」。
16. 「第18回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2002年（日本語版）
「The 18th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2002年（英語版）
2002年に東京で開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。「水と公衆衛生、地域開発と人口」をテーマに、生活の中で身近な生活環境における飲料水、下水などの水をめぐる問題、また食料生産基盤としての地域共同体と人口問題について協議した。
17. 「第19回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2003年（日本語版）
「The 19th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2003年（英語版）
2003年にベトナム・ホーチミンで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。「アジアの水と人口」をテーマに、3年目として人口と水問題を総括した。
18. 「第20回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2004年（日本語版）
「The 20th Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2004年（英語版）
2004年にカザフスタン・アルマティで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テーマは「ICPPD+20への挑戦－ICPD PoAのこれからの10年に向けて」。
19. 「第21回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2005年（日本語版）
「The 21st Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2005年（英語版）
2005年にカンボジア・プノンペンで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テーマは「緊急時における人口－社会・経済的復興における国会議員としての対応」。
20. 「第22回人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議」2006年（日本語版）
「The 22nd Asian Parliamentarians' Meeting on Population and Development」2006年（英語版）
2006年にインド・ニューデリーで開催された人口と開発に関するアジア国会議員代表者会議の議事録。テ

国会議員会議と視察プログラム」2006年（日本語版）
「Parliamentarians' Meeting & Study Visit on Disaster Management & Reconstruction Toward Sustainable Development through Improvement of Reproductive Health & Community Capacity Building」2006年（英語版）

スマトラ沖大地震・インド洋大津波で被害を受けたタイ、マレーシア、インドネシア、インド、スリランカ、モルディブと、大地震で被害を受けたパキスタンから国会議員を招き、災害管理と復興に関して実施した同プログラムの報告書。東京での国際会議では、津波被害からの復旧の現状と対策について協議がなされ、その後、東京と新潟で災害復興におけるコミュニティの役割と、日本が戦後「新生活運動」として実施した女性の地位向上、所得創出プログラムなどの経験を視察した。

8. 「TICAD IVとG8サミットに向けた持続可能な開発のための人口・保健・地域相互扶助能力構築に関するアフリカ・アジア国会議員対話プログラム」2007年（日本語版）

「Afro-Asian Parliamentarians' Dialogue on Population, Health and Community Capacity Building for Sustainable Development Toward TICAD IV and G8 Summit in 2008」2007年（英語版）

2008年のTICAD IVとG8サミットを前に、アジアおよびアフリカ地域からの国会議員を日本に招き、アフリカ開発に日本の経験を生かしてもらうことを目的として実施した会議・視察の報告書。会議では、人口増加のもとでのアジア・アフリカ農業の持続的発展、日本の戦後発展と人口・農村の生活改善の状況に関する講演・協議が行われ、引き続き、東京・群馬では、日本のアフリカ支援や戦後日本の母子保健の改善、公衆衛生や消防団活動等の地域相互扶助活動、入会地などのコモンズ、女性の社会的地位の向上や生活改善運動の現地プログラムを視察した。

9. 「人口と持続可能な開発に関するG8国際国会議員会議—国際保健・気候変動・食料安全保障（議事録・会議報告）」2008年（日本語版）

「G8 International Parliamentarians' Conference on Population and Sustainable Development—Global Health, Climate Change and Food Security (Meeting Minutes & Conference Report)」2008年（英語版）

「Conférence Internationale des Parlementaires du G8 sur la Population et le Développement Durable—Santé Mondiale, Changements Climatiques et Sécurité Alimentaire (Rapport de la Conférence)」2008年（仏語版）

2008年7月のG8北海道洞爺湖サミットに先立ち、APDAが東京で開催した「人口と持続可能な開発に関するG8国際国会議員会議」の議事録・会議報告書。

「Report on Japanese Parliamentarians Study Visit to Southern Africa- Zambia and South Africa」2004年（英語版）

財団法人アジア人口・開発協会が、南部アフリカ2カ国で実施した「日本国会議員団アフリカ人口・開発事情視察」の報告書。南部アフリカの人口増加、HIV/エイズ、リプロダクティブ・ヘルス、安全な飲料水などについて、関連施設の実情視察により、日本をはじめとする関係国連機関の実施する国際協力によって南部アフリカ地域の人口問題などの解決策を見出すことを目的として実施された。

4. 「日本国会議員アフリカ3カ国視察団（カメルーン セネガル チュニジア）報告書」2004年（日本語版）
「Report on Japanese Parliamentarian Inspection party to Africa 2004—Cameroon, Senegal and Tunisia 2004年」(英語版)

2002年の東アフリカ（タンザニア ウガンダ ケニヤ）、2003年の南アフリカ（南アフリカ共和国 ザンビア）に続き、2004年には西アフリカのカメルーン、セネガルと北アフリカのチュニジアで人口・リプロダクティブ・ヘルス、HIV/エイズ、安全な水、開発問題などに焦点を当てた国会議員視察を実施した。この一連のアフリカ視察事業は、人口急増が開発の進展を妨げてきたアフリカ大陸の現状を確認し、これまでアジア地域に重点が置かれてきた日本の援助対象をアフリカにまで拡大することを目的として実施された。

5. 「スマトラ沖大地震・津波被害に対する緊急支援視察と人口・開発問題に関する議員活動活性化プログラム」2005年（日本語版）

「Visiting Programme for Tsunami Disaster Relief Projects and Activation of Parliamentarian Activities on Population and Development」2005年（英語版）

2004年に起きたスマトラ沖大地震とそれに続くインド洋津波による大災害を受け実施した、被災地への国会議員視察の報告書。1回目はタイ、マレーシア、インドネシア、2回目はインド、スリランカ、モルディブを訪問し、人口分野での協力の現状、UNFPA/IPPFを通じた援助の有効性について視察を行い、改善点や追加的支援の必要性を把握した。

6. 「Public Symposium—Aftermath of MDG Summit and Population Issues」2005年（英語版）

第3回「国際人口開発会議行動計画実施のための国際国会議員会議（IPCI-ICPD）」運営委員会を合わせて開催された「カイロ行動計画推進のための国際国会議員会議（IPCI）公開セミナー—世界の国会議員が語る『ミレニアム開発目標と人口問題』」報告書。

7. 「リプロダクティブ・ヘルスおよび地域の相互扶助能力の向上を通じた持続可能な災害管理と復興に関する

会議にはG8国、アフリカ・アジア地域の代表国会議員が多数参加し、人口と持続可能な開発問題に関する協議を行った。会議の宣言文は各国首脳に手渡され、洞爺湖サミット議長総括に反映されるなど、画期的な成果を挙げた。

A P D A - 日誌 -

(2008年12月～2009年2月)

12月4日

平成20年度農林水産省委託事業「人口問題が農業農村環境に与える影響に関する基礎調査―ガーナ共和国」の研究会をAPDA事務所で開催。原洋之(介政策研究大学院大学教授・APDA評議員、櫻井武司和光大学教授、農林水産省大臣官房国際部国際協力課から大塚美智也課長補佐、珠玖知志海外技術協力官が出席。APDAから竹本将規業務課長・研究員、水上祐二研究員が参加。

京都学園大学で国内セミナーを開催。楠本修常務理事・事務局長が人口問題について講演。恒川ひとみ国際課長が同行。

12月5日

恒川国際課長が、来年度JTF事業についてUNFPA東京事務所長池上清子、同職員山本美香氏と打合せ。

楠本常務理事・事務局長が外務省公益法人制度説明会に参加。

12月12日
～16日

ベトナム国ハノイで13・14日の両日「人口と開発に関するアジア議員フォーラム(AFPD)」大会開催。福田康夫JFPF会長が議長に再選された。日本からの参加者＝福田康夫JFPF会長(衆・自)、南野知恵子JFPF事務総長(参・自)、高橋千秋JFPF副事務総長(参・民)、秋葉賢也(衆・自)、島尻安伊子(参・自)、藤谷光信(参・民)各議員が参加し、事務局からは楠本修APDA常務理事・事務局長、恒川国際課長が随行。

12月13日

ベトナム国ハノイで2006年から2008年の役員によるAFPFD運営委員会開催。2006～8年AFPFD事業報告・収支計算報告などについて協議。福田康夫AFPFD議長が議事を務める。楠本修APDA常務理事・事務局長、恒川国際課長が陪席。

12月14日

ベトナム国ハノイでのAFPFD大会で選出された新役員によるAFPFD運営委員会開催。2009年度事業予定などについて協議。福田康夫AFPFD議長が議事を務める。楠本修APDA常務理事・事務局長、恒川国際課長が陪席。

12月15日

ベトナム国フアム・ザー・キエム外務大臣兼副首相と福田康夫APDA理事長が会談。日越関係について関係について協議。楠本修APDA常務理事・事務局長が陪席。

ベトナム国グエン・タン・ズン首相と福田康夫APDA理事長が会談。日越関係について関係について協議。楠本APDA常務理事が陪席。

ベトナム国グエン・ミン・チエット国家主席と福田康夫APDA理事長が会談。日越関係について関係について協議。楠本APDA常務理事が陪席。

12月14日
～30日

平成20年度農水省委託事業でガーナ共和国での現地調査を実施。櫻井和光大学教授、竹本業務課長・研究員、水上研究員が参加。ガーナ共和国首都アクラでは、日本大使館、JICA事務所、UNFPAな

2009年
1月8日
などを訪問。アシャンティ州クマシ周辺での村落調査を実施。

ODAクオターリーの会／6者協議をジョイセフで開催。楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長が参加。

1月14日
楠本常務理事・事務局長が舟山康江（参・民）、藤征四郎（衆・自）議員と会談し国際人口問題議員懇談会について説明を行う。

1月20日
楠本常務理事・事務局長が、逢沢一郎（衆・自）、塚田一郎（参・自）、行田邦子（参・民）、大河原雅子（参・民）、島尻あい子（参・自）各議員事務所を訪問。

1月22日
楠本常務理事・事務局長が、阿部彩国立社会保障人口問題研究所第二室長を訪問。国際人口問題議員懇談会国内部会打ち合わせを行う。

1月23日
楠本常務理事・事務局長が牧山ひろえ（参・民）議員と会談し国際人口問題議員懇談会について説明を行う。

1月26日
法曹会館で開催された農林水産省主催「アフリカの稲作振興と我が国の協力セミナー」に楠本常務理事・事務局長、竹本業務課長・研究員が参加。

1月29日
J P F P 活動の活性化に向けた聞き取り調査のため福島豊（衆・公）を訪問。楠本修常務理事・事務局長、恒川国際課長が聞き取りを行う。

2月2日
J P F P 活動の活性化に向けた聞き取り調査のため谷津義男（衆・自）を訪問。楠本修常務理事・事務局長が聞き取りを行う。

2月3日
イタリアでのG8国会議員会議開催にあたってDSMと電話会議を実施。楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ケイティ・ドンゼルマン国際課職員が参加。

2月5日
楠本常務理事・事務局長が、山下八洲夫（参・民）議員と面談し国際人口問題議員懇談会について説明を行う。

2月6日
楠本常務理事・事務局長が野沢聡 農業共同組合新聞編集委員から国際貿易と食糧安全保障をテーマに取材を受ける。

2月9日
楠本常務理事・事務局長が公益法人等認定委員会での制度移行について説明を受ける。

2月12日
国際人口問題議員懇談会国内対策部会を衆議院議員第二会館で開催。

「深刻化する日本の子どもの貧困」と題して、阿部彩・国立社会保障・人口問題研究所国際関係部第二室長が講演。高橋千秋 J P F P 副事務総長（参・民）、森山真弓 J P F P 副会長（衆・自）、福島豊 J P F P 副会長（衆・公）、小宮山洋子 J P F P 副会長（衆・民）、山際大志郎（衆・自）、島尻安伊子

(参・自)、塚田一郎(参・自)、山下栄一(参・公)、前田武司(参・民)、澤雄二(参・公) 各議員が出席。福田康夫JPFPA会長(衆・自)、谷津義男JPFPA副会長(衆・自)、阿部知子JPFPA幹事(衆・社)、三ツ林隆志(衆・民)、藤谷光信(参・民)、円より子(参・民)、行田邦子(参・民) 各議員は代理出席。UNFPAから池上清子東京事務所長、社会民主党から小林わかば政策審議会事務局次長、APDA事務局から楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ケイティ・ドンゼルマン国際課職員が出席。

2月17日

国際人口問題議員懇談会国際協力部会を参議院議員会館で開催。

「イラクとアフガニスタンの現状」と題して、ナギザデ・モハマド明治学院大学 国際学部教が講演。森山真弓JPFPA副会長(衆・自)、竹本直一JPFPA副幹事長(衆・自)、高橋千秋JPFPA副事務総長(参・民)、島尻安伊子(参・自)、塚田一郎(参・自)、山下栄一(参・公)、藤谷光信(参・民)、前田武司(参・民)、澤雄二(参・公) 各議員が出席。福田康夫JPFPA会長(衆・自)、谷津義男JPFPA副会長(衆・自)、増子輝彦JPFPA幹事(参・民)、船山康江(参・民) 各議員は代理出席。UNFPAからは池上清子東京事務所長、山本美香同職員、APDA事務局から楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、水上研究員、ドンゼルマン国際課職員

2月24日

福田康夫理事長、清水嘉与子副理事長を楠本常務理事が訪問。APDA理事会日程等について協議。

2月25日

農水省立ち入り検査を実施。楠本常務理事・事務局長、佐藤鉦一シニア・エキスパート、大澤春美経理課長、竹本業務課長・研究が立ち会う。

2月26日

NPO2050と合同で国際人口問題議員懇談会国際協力部会を開催。作家・翻訳家の池田香代子氏が「世界がもし100人の村だったら 完結編」を踏まえ、それなら日本の十八番」と題して講演。事務局からは楠本常務理事・事務局長、恒川国際課長、ドンゼルマン国際課職員が参加。

2月27日

竹本業務課長・研究員、水上研究員が政策研究大学院大学に原洋之介APDA評議員を訪問。本年度農林水産省委託調査事業についての打合せを行なう。

愛宕山通信

100年に1度といわれる未曾有の経済危機が世界を襲っている。理不尽に感じるのは、その原因をつくりこれまで恩恵を受けてきた人々には、それなりの生活が確保されている反面、余り恩恵を受けたとは思えない弱者にしわ寄せがきていることだろう。これは環境問題も同じで、貧しい途上国ほど影響を受けることになる。このような原因と結果の関係は、社会的な公正の面からも矛盾を感じるところである。

1月アメリカではイエス・ウィ・キャン（そうだ、私たちにできるんだ）という言葉を掲げたバラク・オバマ氏がアフリカ系アメリカ人として初めて大統領に就任した。当選当初の熱気も冷めつつある中で困難な経済運営を迫られているが、アメリカ国民に変革への可能性を確信させたその手腕に期待するしかない。経済は循環しているものであり、将来への希望や可能性というものがその原動力の一つとなる。希望は経済にとって大事な要素なのだ。希望のないところで未来のための努力を行うことは難しい。

不安にさいなまれ、近視眼的になり、人口問題をはじめとする地球規模的課題への取り組みの手を緩めたとしたら、将来、取り返しのつかない大きな負債を抱えることになる。そしてその結果もたらされる未来に公正を期待することなど不可能だろう。いま厳しい時期だからこそ、将来への投資としてのODAが重要なのだ。APDAも微力を尽くして持続可能な開発を達成するために努力を続けていきたい。

表紙の写真説明



アクラの浜辺にて

農林水産省委託調査で訪れたガーナ共和国の首都アクラでの早朝の浜辺。写真はまさにこれから漁にでかけるところの男たちの姿である。2000年代以降、急速な経済成長を続けるガーナではあるが、農業でも漁業でも未だ近代化は進んでいない。

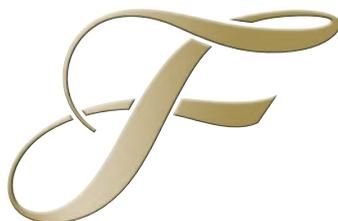
オス城近くのこの浜辺の周囲はスラム街になっており、生活排水が海に流れ込み悪臭を放っていた。持続可能な農業や漁業のためには、経済発展と同時に環境対策も重視せねばならないであろう。

人口と開発・春季号<通刊105号>

2009年4月1日発行<季刊>

- 編集発行人 楠本 修
- 発行所 財団法人 アジア人口・開発協会
〒105-0003
東京都港区西新橋2-19-5
カザマビル8F
TEL (03) 5405-8844 (大代表)
FAX (03) 5405-8845
- 印刷所 日本印刷株式会社

ファーストクラスという時間が、
日本の空に広がっています。



JAL FIRST CLASS

国内線「JALファーストクラス」

東京(羽田)-伊丹線 東京(羽田)-福岡線 東京(羽田)-札幌線

東京(羽田)-伊丹線、全便に設定。東京(羽田)-福岡線、東京(羽田)-札幌線は一部の便のみの設定となります。(2008年12月現在)

国内線「JALファーストクラス」ご利用のお客様は、ラウンジ内専用セキュリティゲートをご利用いただけます。

*専用セキュリティゲートは「JMBダイヤモンド」「JGCプレミア」会員様もご利用いただけます。*羽田空港はダイヤモンド・プレミアラウンジ、伊丹・福岡・新千歳空港はサクララウンジとなります。

www.jal.co.jp/dom/f/



Dream Skyward.



どうなる、日本の食？ と言うか、どうする？

しよく



みんなのよい食
プロジェクト
シンボルマーク

食料の60%を海外に頼っている、今。
世界中で原油や穀物の価格が高騰している、今。
私たち日本人が、いちばん考えなくては
いけないのは、「食」についてだと思います。
生産者も、消費者も一緒になって、
よい食をつくり、えらび、かんがえる、
「みんなのよい食プロジェクト」。
日本の農家とJAグループは、取り組んでいます。
食の未来をつくることは、この国の未来を
つくること。そう思うから。
子どもの、そして将来のあなたのために、今。
みんなと一緒に、よい食を本気で考えよう。

食は、日本の未来。

みんなのよい食プロジェクト

 JAグループ

よいしよく

www.yoi-shoku.jp

ネットで「よい食の討論会」開催中

みんなの「よい食」単位 PAKUパクも紹介

みんなのよい食のために、JAグループが、今、取り組んでいること。

- その食品がどこで生まれどう流通してきたかが追跡できる「トレーサビリティ」や、農業などを抑えたエコロジー重視の「環境保全型農業」など、安全・安心な国産農畜産物をお届けするための新しい試みをすすめています。
- 飼料や原油の値上げが農家を直撃し、どうしてもそれを野菜や肉などの価格に反映せざるをえない大変な状況が続いています。これからも、安全・安心な国産農畜産物を多くの人にお届けするため、そのような事実をご理解いただくとともに、可能なかぎりの生産コスト削減や農業経営のさらなる合理化など、JAグループは、日本の食を守る努力を続けていきます。
- 地産地消の普及、食農教育の推進、加工品向け農畜産物供給の強化、適切なWTOルールの構築、農業の多面的機能の維持など、将来にわたっての継続的な国産農畜産物の提供に取り組んでいます。